

平成30年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成30年8月23日(木)

午後1時30分開会

第二庁舎8階 801会議室

日程	議 題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	代処第18号	小金井市教育委員会の点検・評価に関する有識者の委嘱に関する代理処理について
第3	議案第20号	平成30年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第4	議案第21号	平成31年度小金井市立小学校使用教科用図書の採択について
第5	議案第22号	平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第6	議案第23号	小金井市文化財の追加登録について
第7	協 議 第 2 号	小金井市立図書館運営方針の改訂について
第8	報 告 事 項	1 平成30年度就学援助制度に係る認定状況について
		2 小学校第6学年の林間学校について
		3 その他
		4 今後の日程

代処第18号

小金井市教育委員会の点検・評価に関する有識者の委嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は小金井市教育委員会の点検・評価に関する有識者を委嘱する必要性が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

平成30年8月23日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(写)  
代理処理書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たっては、同条第2項の規定に基づき、有識者の知見の活用を図るものとされているため、有識者を委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、下記のとおり代理処理する。

平成30年8月2日

小金井市教育委員会  
教育長 大熊 雅士

記

1 有識者

- (1) 氏名 劔持 勉  
所属 帝京科学大学  
役職 教授
- (2) 氏名 腰越 滋  
所属 東京学芸大学  
役職 准教授
- (3) 氏名 三浦 巧也  
所属 東京農工大学  
役職 准教授

2 任期

平成30年8月7日から平成33年8月6日まで

議案第20号

平成30年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価について

平成30年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につい  
て、別紙のとおり点検及び評価をする。

平成30年8月23日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊 雅 士

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものであります。

平成30年度

小金井市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

(評価対象：平成29年度事業)

小金井市教育委員会

# はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の中で「教育委員会は、毎年、教育委員会における活動状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められています。また、同条第2項では、「点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図るもの」とされているところです。

小金井市教育委員会では、平成20年1月に定めた教育目標及び平成24年2月に策定した基本方針の実現に向け、「第2次明日の小金井教育プラン」及び「第3次小金井市生涯学習推進計画」に基づいて推進する「教育施策」に係る主な事業（68事業）について「点検及び評価表」を作成することとしています。

平成30年度（平成29年度事業評価）については、3人の学識経験者からいただいた貴重なご意見を踏まえ、以下のとおり評価報告書を作成しました。

小金井市教育委員会

# 目 次

小金井市教育委員会の教育目標	1
小金井市教育委員会の基本方針	2
平成29年度教育施策	3
教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係	9
平成30年度 点検及び評価対象事業	10
平成30年度 評価基準	11
点検及び評価表（学校教育）	12
1 概要	12
2 評価結果総括	12
3 評価表	13
点検及び評価表（生涯学習）	40
1 概要	40
2 評価結果総括	40
3 評価表	41
平成30年度 点検及び評価に係る学識経験者の意見	56
参考資料	61
1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	
2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価の実施に関する要綱	
3 平成29年度教育委員会運営状況	
4 平成29年度小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表	

# 小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、「萌えるみどりのふるさと小金井」の市民の育成を目指し、平成20年第1回小金井市教育委員会臨時会において、以下の教育目標を可決しています。

## 教 育 目 標

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願う。

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)



## 小金井市教育委員会の基本方針

### 【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

### 【基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

### 【基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

### 【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようになるとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定)

# 平成29年度教育施策

小金井市教育委員会では、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「第2次明日の小金井教育プラン」・「第3次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進するため、平成29年度の教育施策を下記のとおり決めました。

## 1 知育・徳育・体育の推進

### (1) 学力の向上

#### ア 教員の授業力向上

- (7) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現という視点からの授業改善を図る。
- (8) 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるために全教員が外部講師等を招いた研究授業に取り組む。また教職経験や職層に応じた研究・研修の充実を図る。
- (9) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を展開するために、年間指導計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、授業公開の充実を図る。
- (10) 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施及び評価の実施、教員の授業力向上に関する研修の充実を図る。

#### イ 学校における個別学習支援の充実

- (7) 学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休暇等の補助学習を実施する等、確かな学力の定着を図る。
- (8) 東京学芸大学等と連携して放課後等の学習指導員等を確保し、補充学習と個別学習支援の充実を図る。

#### ウ 家庭学習の充実

- (7) 学校と家庭が連携して家庭学習の習慣化を図るとともに、宿題や予習・復習などの学習課題の充実を図る。
- (8) 家庭学習のすすめや保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、家庭での学習習慣の確立やそのための方法等についての啓発を図る。

#### エ 情報教育の充実・教育の情報化

- (7) 家庭・地域との連携の下、ICT機器の正しい使い方やインターネットやSNS等の利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。
- (8) 授業において、効果的にICT機器を活用することで、児童・生徒の情報活用能力を高めるとともに、学習内容への興味関心を引

き、わかりやすい授業を展開する。また、教員研修の充実を図る。

## (2) 心の教育

### ア 人権教育の充実

- (7) 教育活動全体を通じて、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない望ましい人間関係を確立する。
- (8) いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」の実現に向け、小金井市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒の心に浸透させる。
- (9) 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレット、人権教育プログラム（東京都教育委員会）等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。
- (10) 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る男女平等教育を推進する。

### イ 豊かな心の育成

- (7) 児童・生徒が、自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にす等、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるような心の教育の充実を図る。
- (8) 児童会・生徒会が主体となって、道徳心や公共心、礼儀正しく生活できる力が育つような校内の取組を推進する。
- (9) 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、その歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣等を体験したりすることで、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする児童・生徒を育成する。
- (10) 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井を愛し共に生きる子供を育成する。

### ウ 教育相談の充実

- (7) いじめや不登校、暴力行為等、児童・生徒が抱える多様な課題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校の組織体制の構築、強化を推進するとともに、教員研修の充実を図る。
- (8) 児童・生徒が抱える多様な課題等の対応に当たっては、状況に応じて関係機関等との連携を図りながら、組織的な対応の充実に取り組む。
- (9) 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーを学校の生活指導や教育相談組織の中で活用することで、学校の教育相談

機能を充実させる。また、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒等に対する教育相談体制の充実を図る。

- (ロ) スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけや関係機関とのネットワークを活用することで、児童虐待や家庭の状況等に起因する問題行動等の未然防止、早期発見及び改善を図る。

#### エ 社会貢献精神の育成

- (ア) 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、社会体験活動やボランティア活動等の充実に努める。
- (イ) 職場体験学習の充実を図り、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。

#### オ ふるさと教育の推進

- (ア) 日本や世界の伝統・文化に触れる異文化教育や小金井市に由来する人物、風土、環境等を学ぶふるさと教育を通じて、多様な文化や郷土に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。
- (イ) 児童・生徒及び教員が、郷土の自然や人、社会や文化、産業と触れ合う機会を充実させ、ふるさとのよさの発見や愛着心を育むために、積極的に地域と関わる。

### (3) 健康教育

#### ア 食育の推進

食育リーダーによる指導方法の研究を行い、食育を推進する。新入生に食育リーフレットを配布することで、家庭における食生活の大切さの理解向上を図る。また、給食では、地場野菜を活用し、和食献立を充実させる。

#### イ 児童・生徒の体力向上

- (ア) 東京オリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動を通して、児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみながら、体力の向上を図る。
- (イ) 体力向上推進委員会による児童・生徒の体力調査の実施、分析をもとに体育的活動の改善に努め、体力のさらなる向上を図る。
- (ロ) 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。

### (4) 福祉教育

#### 心のバリアフリー事業の推進

- ア 障害のある人との交流活動や福祉体験活動等に取り組み、自他を尊重する心や障害についての理解教育の充実を図る。
- イ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に

基づいた交流及び共同学習を推進する。

## (5) 特別支援教育

### 特別支援教育の充実

- ア 障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた多様な学びの推進に向け、巡回相談、専門相談、校内委員会を充実させる。
- イ 障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた指導、支援の充実に向け特別支援教室の設置や効果的な活用、合理的配慮の提供等についての研究を推進する。
- ウ 特別支援教育にかかわる教員の資質、能力を高めるために、特別支援学級設置校長会、特別支援学級推進委員会、特別支援教育研修会を充実させる。
- エ 特別支援教育支援員を配置し、学校における学習支援や日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童・生徒の支援を一層充実させる。
- オ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会の開催、関係する福祉担当部局と連携することで、支援体制の充実を図る。

## 2 教育環境の整備

### (1) 地域連携

#### 学校地域連携の推進

- ア 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、学校、家庭、地域と連携・協力した特色ある教育活動を推進することで各校の教育力の向上を図る。
- イ 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。
- ウ 学校評価に基づき、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。
- エ 全校で地域や近隣の大学、研究所、高度教育機関等との連携を深め、地域・外部の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る。
- オ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。

### (2) ICT環境の整備

#### ICT機器の整備

PC教室の台数・機器の更新を検討し、児童・生徒の学習環境の向上及び情報化への対応を推進するとともに、次期学習指導要領に向けたICT教育環境の整備を計画的に推進する。

### (3) 学校施設

#### 学校施設整備の推進

- ア 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器等の教材・教具、図書等を充実させるとともに有効活用に努める。
- イ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。

### 3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

#### (1) 生涯学習の推進

- ア 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう第3次小金井市生涯学習推進計画に沿って施策の推進に努める。
- イ 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。
- ウ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。
- エ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。
- オ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。

#### (2) 青少年教育の推進

- ア 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。
- イ 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。
- ウ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育てていくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。

#### (3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ア 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。小金井市スポーツ推進計画を、スポーツ関係団体や市民と協働して推進する。
- イ 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。
- ウ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
- エ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。

#### (4) 文化財の保存と啓発活動の推進

- ア 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。
- イ 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井

市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。

ウ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。

エ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。

#### (5) 公民館の充実

ア 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。

イ 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。

ウ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。

エ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。

オ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。

カ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。

キ これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ、時代にふさわしい公民館の在り方について市民を交えて検討する。

#### (6) 図書館の充実

ア 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。

イ 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。

ウ 子供の読書活動推進のため、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」に沿って施策の推進に努める。

エ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用ICタグの導入などのICT化推進について検討を進める。

オ 将来の生涯学習の充実と発展を図るため、市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館の在り方について市民を交えて検討する。

#### (7) 社会教育施設の整備

ア 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。

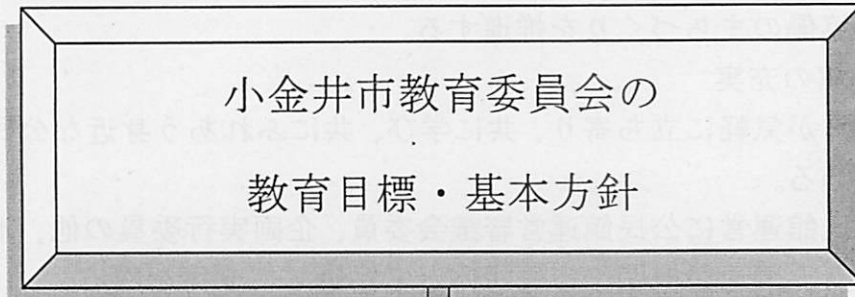
イ 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。

ウ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。

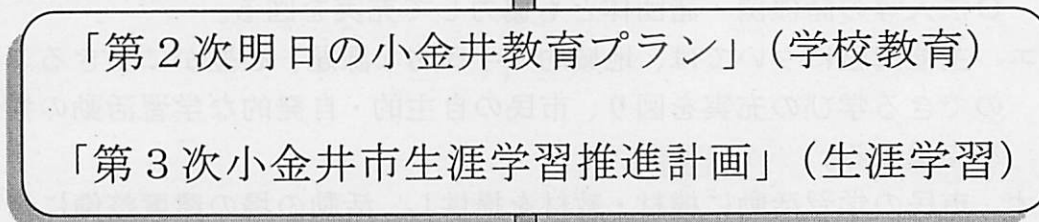
エ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

# 教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係

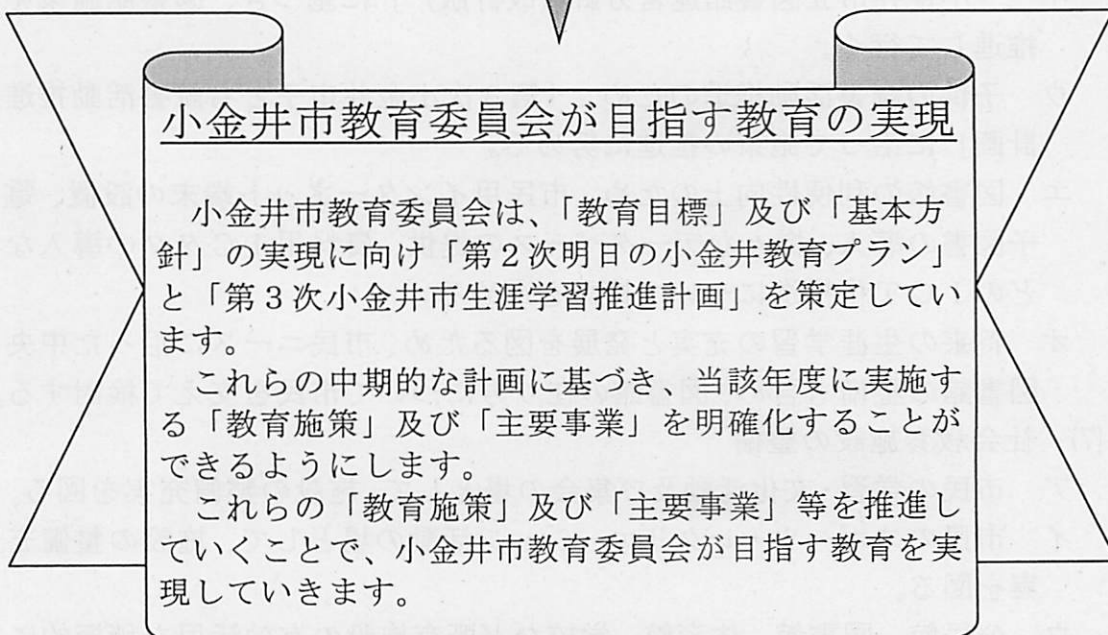
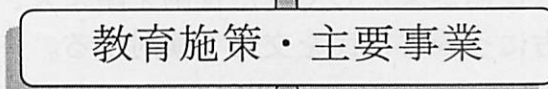
○理念的な原理・原則



○中期的な計画



○当該年度の短期的な計画  
(毎年度策定)





# 平成30年度 点検及び評価対象事業（平成29年度実施事業）

【学校教育】		施策	点検及び評価対象項目名	担当				
小金井市教育委員会の基本方針（平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定） 小金井市教育委員会の教育目標（平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定） 基本方針 1・2・3 第2次明日の小金井教育プラン（H28、H32） 基本視点 小金井らしさの醸成	1 知育・徳育・体育の推進 基本視点 小金井らしさの醸成	1 学力の向上	(1) 教員の授業力向上	1 全教員による講師を招いた授業研究の実施 2 学校における校内研究等の実施 3 授業力向上に関する教員研修の実施	指導室 指導室 指導室			
			(2) 学校における個別学習支援の充実	4 東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施 5 地域及び学生ボランティア等の人数拡大 6 放課後及び夏季休業日等における補充的な学習の実施 7 個別指導による授業の振り返りの実施	指導室 指導室 指導室 指導室			
				(3) 家庭学習の充実	8 宿題や予習・復習などの学習課題についての検討・実施 9 保護者を対象にした講演会の実施 10 家庭学習のしよりの検討・作成・配布	指導室 指導室 指導室		
					(4) 情報教育の充実・教育の情報化	11 情報リテラシー及び情報モラル教育の実施 12 情報教育推進委員会等による教員研修の実施 13 ICTを活用した授業改善の実施	指導室 指導室 指導室	
						2 心の教育	(5) 人権教育の充実	14 学校の全教育活動を通じた計画的な人権教育の実施 15 「小金井市子どもの権利に関する条例」の周知 16 人権教育に係る教職員研修の実施
				(6) 豊かな心の育成				17 児童会、生徒会等による主体的活動の実施 18 学校における体験活動の実施 19 学区・保護者・地域が連携した道徳教育の実施
					(7) 教育相談の充実			20 いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施 21 専門機関と連携した教育相談の実施 22 教育相談等に係る教員研修の実施
				(8) 社会貢献精神の育成			23 地域・ボランティア活動の啓発 24 意図的、計画的なキャリア教育の実施	指導室 指導室
			(9) ふるさと教育の推進		25 郷土に対する理解や郷土愛に関する学びの実施 26 教員及び児童・生徒の地域行事への参加		指導室 指導室	
				3 健康教育	00 食育の推進	27 食育リーダー会議の開催 28 食に関するリーフレットの作成・配布・改定 29 特色ある献立の定期的な提供	学務課 学務課 学務課	
			00 児童・生徒の体力向上			30 オリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動等を重視した教育の実施 31 基礎体力や運動技能を高める体育授業の実施	指導室 指導室	
						4 福祉教育	00 心のバリアフリー事業の推進	32 福祉体験活動の実施 33 障害のある方との交流活動の実施
					5 特別支援教育		00 特別支援教育の充実	34 障壁、環境別の教員研修の実施 35 特別な教育ニーズがある児童・生徒に対する人的支援の実施 36 特別支援教室等を活用した学習の実施
		2 教育環境の整備	6 地域連携			04 学校地域連携の推進	37 近隣大学、研究所及び高度教育機関等との連携事業の実施 38 学校と地域の連携事業の実施	指導室 指導室
					7 ICT環境の整備	09 ICT機器の整備	39 教育用ICT機器の整備 40 校務用ICT機器の整備	学務課 学務課
		8 学校施設	00 学校施設整備の推進	41 計画的・長期的な方針に基づく、長寿命化を含めた学校施設整備計画の策定 42 非構造部材整備事業 43 トイレ整備事業		学務課 学務課 学務課		

【生涯学習】		施策	点検及び評価対象項目名	担当	
小金井市教育委員会の基本方針（平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定） 小金井市教育委員会の教育目標（平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定） 基本方針 4 第3次小金井市生涯学習推進計画（H28、H32） 基本理念 学びの継承 未来の創造 学びでつなぐ人・まち・小金井	1 学びを豊かにする環境づくり 2 学びを通じた人づくり 3 学びを活かしたまちづくり 4 学び合いのネットワークづくり	(1) 学びに関する情報提供と相談体制の充実 (2) 自主的な学習活動への支援 (3) 施設等の充実と有効活用の推進	44 サークル案内	生涯学習課	
			45 まなびあい出前講座	生涯学習課	
			46 公民館維持管理事業 47 図書館維持管理業務 48 総合体育館維持管理事業 49 文化財センター維持管理事業	公民館 図書館 生涯学習課 生涯学習課	
		(4) 子どもの居場所づくり (5) 世代に応じた学習機会の充実	50 放課後子ども教室	生涯学習課	
			51 おはなし会事業	図書館	
			52 青少年のための科学の祭典 53 家庭教育学級 54 少年自然の家維持管理事業 55 シニア世代のための地域参加講座	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課	
			(6) 多様な学習機会の提供	56 貸出サービス事業 57 ITサポート事業「こがねパソコン相談室」 58 市民が作る自主講座 59 青年国際交流講座「生活日本語教室」 60 市史編さん活動 61 古文書講座 62 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業 63 スポーツ開放・学校開放事業 64 市民体育祭	図書館 公民館 公民館 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
				(7) 歴史に親しむ機会の提供	65 名勝小金井（サクラ）復活プロジェクト
		(8) 地域人材・リーダーの育成と活用の促進			66 ボランティアセミナー 67 スポーツ推進委員事業
		(9) 生涯学習の市外との広域連携の推進	68 広域連携	図書館	

## 平成30年度 評価基準

平成30年度（平成29年度事業）の点検評価を実施するに当り、評価指標は以下のとおりとします。

<b>S</b>	達成し、予想以上の効果を上げている。	施策に沿って事業を進め、当該年度目標及び事業目標を達成し、予想以上に効果的な結果が得られ、優れた取り組みとなっている。（今後の事業展開は、「拡充」）
<b>A</b>	達成している。	施策に沿って事業を進め、当該年度目標を達成し、順調に事業目標に向かっている。又は、事業目標を達成している。（今後の事業展開は、「拡充」又は「継続（現状維持）」）
<b>B</b>	概ね達成している。	施策に沿って事業を進め、当該年度目標を概ね達成したが、事業目標の達成に向けて、改善の余地がある。（今後の事業展開は、「継続（現状維持）」又は「見直し（手法等）」）
<b>C</b>	達成見込みはあるが、一部課題がある。	施策に沿って事業を進めてはいるが、当該年度目標を達成したとはいえ、事業目標の達成見込みがあるものの、改善する必要がある。（今後の事業展開は、「見直し（手法等）」）
<b>D</b>	達成に向けて困難な課題がある又は着手していない。	施策に沿って事業を進めてはいるが、当該年度目標を達成することのできない大きな課題がある。又は、事業自体に着手できていない。（今後の事業展開は、「廃止（縮小）」）

※ 今後の事業展開の指標は、目安である。

# 点検及び評価表（学校教育）

## 1 概要

学校教育の点検及び評価に当たっては、昨年同様、小金井市教育委員会の基本方針に基づいた第2次明日の小金井教育プラン（平成28年度から平成32年度まで）の重点施策である43事業を評価対象とした。

平成29年度については、全43事業中42事業についてB評価以上「達成している」又は「概ね達成している」と評価した。B評価以上の割合は全事業の97.7%となり、学校教育における事業が大きな問題なく推進できているものと評価できる。

前年度の評価結果と比較すると、評価の下がった事業は無く、6事業の評価が上がり、全体的に改善がみられた結果となった。具体的には、「39 教育用ICT機器の整備」、「40 校務用ICT機器の整備」、「42 非構造部材整備事業」のハード事業は目標を達成したため、A評価とした。「24 意図的、計画的なキャリア教育の実施」と「26 教員及び児童・生徒の地域行事への参加」はCからB評価とし、後者においては、ボランティアカードを活用するなどの工夫がみられた。「9 保護者を対象にした講演会の実施」はDからC評価とし、講演会を実施したものの改善の余地があると評価した。

平成29年度はD評価が無くなったことも、学校教育が順調に進んだ結果であると考えられる。今後は、担当課を中心に、小中学校・関係各部署・関係機関と連携し、アイデアを出し合い、施策及び事業目標の達成並びに事業評価の向上に取り組んでいくこととする。

## 2 評価結果総括

	事業数	S	A	B	C	D
(1) 教員の授業力向上	3		3			
(2) 学校における個別学習支援の充実	4		2	2		
(3) 家庭学習の充実	3		1	1	1	
(4) 情報教育の充実・教育の情報化	3		3			
(5) 人権教育の充実	3		3			
(6) 豊かな心の育成	3		3			
(7) 教育相談の充実	3		3			
(8) 社会貢献精神の育成	2			2		
(9) ふるさと教育の推進	2		1	1		
(10) 食育の推進	3		3			
(11) 児童・生徒の体力向上	2		2			
(12) 心のバリアフリー事業の推進	2		2			
(13) 特別支援教育の充実	3		3			
(14) 学校地域連携の推進	2		1	1		
(15) ICT機器の整備	2		2			
(16) 学校施設整備の推進	3		3			
合 計	43	0	35	7	1	0
内 訳 (%)		0.0%	81.4%	16.3%	2.3%	0.0%

### 3. 評価表

施策1 学力向上		担 当
<b>(1) 教員の授業力向上</b>		指導室
施策内容と 目的・目標	<p>児童・生徒が個性と能力を伸ばし、変化の激しいこれからの社会を生きていくための基礎として、「確かな学力」を育成することが必要である。</p> <p>そのために、学校教育の大前提である児童・生徒理解に基づき、学ぶ意欲や知的好奇心を高め、基礎的・基本的な知識・技能とこれらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けることができるよう、教員の授業力の向上を図る。</p> <p>そのため、授業力の向上に関する教員研修の充実、学校における校内研究の充実、「開かれた学校の推進」を目指す。</p>	
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 ( Plan )	<b>1 全教員による講師を招いた授業研究の実施</b>	
	全教員が年に1回外部講師を招いた授業研究を実施する。	
	<b>2 学校における校内研究の実施</b>	
	全小・中学校が各校でテーマを設定し、校内研究を実施する。	
	<b>3 授業力向上に関する教員研修の実施</b>	
	職層や経験に応じた教員向けの研修を実施する。	



平成29年度の 取組状況 ( Do )	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全小・中学校の全教員が外部講師を招いた授業研究を実施することができた。</li> <li>2 全小・中学校がそれぞれ課題としているテーマを設定し、校内研究を実施することができた。</li> <li>3 教育委員会主催で初任者・2年次・3年次研修、新任主任教諭研修、新任主幹教諭研修、夏期特別研修等を開催し教員の授業力向上を図るための研修を実施した。国や東京都の授業力向上を図るための研修についても、学校に周知し参加を呼びかけた。 また、校内研修でも授業力向上に関わる研修を実施し、講師として市教委が指導に当たることもあった。</li> </ol>
施策の 進捗状況	教員の授業力向上は終わりが無い。児童・生徒の学力調査等の結果はよいものとなっているが、今後も授業改善を進めていく。

<b>1</b>		<b>全教員による講師を招いた授業研究の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	小・中学校の全教員が外部講師を招いた授業研究を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		すべての教員が、年1回の授業研究を実施した事のみでは授業力向上に直結するとは考えづらい。職層に応じた授業研究の効果的な実施に向け、工夫できる部分を考えていきたい。	

<b>2</b>		<b>学校における校内研究の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	全小・中学校がそれぞれ課題としているテーマを設定し、校内研究を実施することができた。	
今後の方向性と改善策 (Action)		教員の授業力向上のためには、校内研究を充実していくことが大切である。全校が新しい学習指導要領に関連したテーマを設定し、外部講師を招いての校内研究を実施させる。	

<b>3</b>		<b>授業力向上に関する教員研修の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	初任者・2年次・3年次研修、新任主任教諭研修、新任主幹教諭研修、夏期特別研修等を開催し教員の授業力向上を図るための研修を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		個々の教員の資質、能力の向上のため職種・職層に応じた研修の充実を図る。	

施策1 学力向上		担 当
<b>(2) 学校における個別学習支援の充実</b>		指導室
施策内容と 目的・目標	学力向上のためには、児童・生徒一人一人に応じた個別指導の充実が必要である。授業の中での個に応じた指導は、どの教員も行っているところであるが、特に学習の定着ができていない児童・生徒には授業以外での個別の学習支援が大切である。	
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>4 東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施</b> 東京学芸大学との連携事業で放課後の学習支援教室を実施する。	
	<b>5 地域及び学生ボランティア等の人数拡大</b> 小・中学校において、地域及び学生ボランティアによる放課後や土曜日等の学習教室を実施する。	
	<b>6 放課後及び夏季休業日等における補充的な学習の実施</b> 児童・生徒に基礎的・基本的な学習の確実な定着を図るため、放課後及び夏季休業日等に補充的な学習教室を実施する。	
	<b>7 個別指導による授業の振り返りの実施</b> 教員には一時間の授業の中で最後に学習したことを振り返る活動を取り入れるよう指導し、一人一人が授業を振り返る活動を行わせる。	



平成29年度の 取組状況 (Do)	<p>4 東京学芸大学との連携事業で放課後の学習支援教室を小学校1校・中学校1校で実施した。</p> <p>5 小・中学校において、地域及び学生ボランティアによる放課後や土曜日等の学習教室を実施した。できる限りの個別指導が行われるようにしている。</p> <p>6 児童・生徒に基礎的・基本的な学習の確実な定着を図るため、放課後及び夏季休業日等に補充的な学習教室を実施した。</p> <p>7 研修等で教員に一時間の授業の中で最後に学習したことを振り返る活動を取り入れるよう指導した。一人一人が授業を振り返る活動を行った。</p>
施策の 進捗状況	学力向上のためには一人一人に応じた個別の指導が必要である。大学、地域と連携した学習教室のさらなる充実を図る。

<b>4</b>		<b>東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
<b>A</b>	<b>A</b>	東京学芸大学との連携事業で放課後の学習支援教室を昨年度同様に小学校1校・中学校1校で実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		全校を対象とした学習支援教室を開設することができなかった。今後は、目標に向けた課題の洗い出しを行っていく。	

<b>5</b>		<b>地域及び学生ボランティア等の人数拡大</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
<b>B</b>	<b>B</b>	平成29年度学校ボランティアの総数は、小学校のべ2,738名、中学校のべ483名であった。	
今後の方向性と改善策 (Action)		小・中学校において、地域及び学生ボランティアによる放課後や土曜日等の学習教室を充実する。	

<b>6</b>		<b>放課後及び夏季休業日等における補充的な学習の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
<b>B</b>	<b>B</b>	児童・生徒に基礎的・基本的な学習の確実な定着を図るため、全小・中学校が放課後及び夏季休業日等に補充的な学習教室を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		児童・生徒に基礎的・基本的な学習の確実な定着を図るため、放課後及び夏季休業日等に補充的な学習教室を充実していく。東京ベーシックドリル等の教材を活用し、個別の学習計画を立てるよう指導していく。	

<b>7</b>		<b>個別指導による授業の振り返りの実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
<b>A</b>	<b>A</b>	研修等で教員に1時間の授業の中で最後に学習したことを振り返る活動を取り入れるよう指導した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		今後も研修等で教員に1時間の授業の中で最後に学習したことを振り返る活動を取り入れるよう指導していく。	

施策1 学力向上	担 当
<b>(3) 家庭学習の充実</b>	指導室
施策内容と 目的・目標	学校での学習内容の定着には、家庭学習の充実が大切である。学習習慣を身に付けさせるために家庭学習の充実を図る。
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>8 宿題や予習・復習などの学習課題についての検討・実施</b> 宿題や予習・復習などの学習課題について学年の教員で検討したり、学校全体で調整したりする。
	<b>9 保護者を対象にした講演会の実施</b> 保護者を対象に家庭学習の大切さややり方などについて講演会を実施する。
	<b>10 家庭学習のしおりの検討・作成・配布</b> 家庭学習のしおりの検討・作成・配布をする。



平成29年度の 取組状況 (Do)	<p>8 宿題や予習・復習などの学習課題について学年の教員で検討したり、学校全体で調整したりするよう指導した。</p> <p>9 各学校で保護者会等の機会をとらえて、保護者を対象に家庭学習の大切さややり方などについて講演等を行った。</p> <p>10 各学校の実態に応じて、各学校が家庭学習のしおりを作成した。</p>
施策の 進捗状況	家庭学習は重要ではあるが、各学校、各家庭の実態に応じて考えなければならない。教育委員会としては、各学校へ家庭への理解を深めるよう指導していく。



<b>8</b>		<b>宿題や予習・復習などの学習課題についての検討・実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
<b>A</b>	<b>A</b>	宿題や予習・復習などの学習課題について学年の教員で検討したり、学校全体で調整したりするよう指導した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		発達段階や習熟の程度に応じた学習課題であることが大切であることから、学校全体で方針をもって実施させていきたい。	

<b>9</b>		<b>保護者を対象にした講演会の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input checked="" type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
<b>D</b>	<b>C</b>	各学校で保護者会等の機会をとらえて、保護者を対象に家庭学習の大切さややり方などについて講演等を行った。	
今後の方向性と改善策 (Action)		教育委員会として家庭向けの講演会を実施するより、各学校の実態に応じて家庭のニーズにあった講演会を学校単位で実施するほうが効果的であるため、講演会の実施手法の見直しを行う。	

<b>10</b>		<b>家庭学習のしおりの検討・作成・配布</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
<b>B</b>	<b>B</b>	各学校の実態に応じて、各学校が家庭学習のしおりを作成した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		発達段階や習熟の程度に応じた家庭学習のあり方はちがうことから、各学校の実態に合わせた家庭学習のしおりを作成するように指導する。	

施策1 学力向上	担 当
<b>(4) 情報教育の充実・教育の情報化</b>	指導室
施策内容と 目的・目標	情報化社会の急激な進歩に伴い、児童・生徒を取り巻く環境も大きく変化している。情報教育の充実及び教育の情報化を進めていく。
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>1.1 情報リテラシー及び情報モラル教育の実施</b> 各教科等の指導を通して情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする。
	<b>1.2 情報教育推進委員会等による教員研修の実施</b> 教員が授業でコンピュータ等を円滑かつ効果的に活用する力を身に付けるとともに、情報教育の実践的指導力を身に付ける。
	<b>1.3 ICTを活用した授業改善の実施</b> 情報化社会に適應する能力を培うことを視野に入れたICT機器を活用した授業を実施し、情報教育の充実・教育の情報化を推進する。



平成29年度の 取組状況 (Do)	<p>11 各教科等を通して情報モラルを身に付ける指導を行った。また、全小・中学校でSNS学校ルールを作成し、情報モラル教育に取り組んだ。</p> <p>12 情報教育推進委員会を年2回実施した。プログラム教育推進校を1校指定し、授業公開を実施した。</p> <p>13 ICT活用授業推進校を1校指定し、授業公開を行った。</p>
施策の 進捗状況	新しい学習指導要領においても、ICT機器のさらなる活用が言われている。プログラミング教育の推進など積極的に行っていく。

<b>1 1</b>		<b>情報リテラシー及び情報モラル教育の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	各教科等を通して情報モラルを身に付ける指導を行った。また、全小・中学校でSNS学校ルールを作成し、情報モラル教育に取り組んだ。	
今後の方向性と改善策 (Action)		学習指導要領に則した教育活動の適切な実施を行う。その中で情報リテラシー及び情報モラル教育の内容を適切に扱う。	

<b>1 2</b>		<b>情報教育推進委員会等による教員研修の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	情報教育推進委員会を年2回実施した。プログラム教育推進校を1校指定し、授業公開を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		情報教育推進委員会等での教員研修について、研修内容の充実を図り、より実践的な研修を進めていく。	

<b>1 3</b>		<b>ICTを活用した授業改善の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	ICT活用授業推進校を1校指定し、授業公開を行った。	
今後の方向性と改善策 (Action)		今後もモデルとなる先進校を指定し、その研究成果を広く全校に広めていくことで、ICTを活用した授業改善を進めていく。	

施策2 心の教育		担 当
<b>(5) 人権教育の充実</b>		指導室
施策内容と 目的・目標	教職員の児童・生徒理解のもと、全教育活動を通して、一人一人を大切に にする組織的・計画的な人権教育を実施する。	
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>14 学校の全教育活動を通じた計画的な人権教育の実施</b> 各学校で全ての教育活動を通して、意図的で計画的な人権教育の推進を 図る。	
	<b>15 「小金井市子どもの権利に関する条例」の周知</b> 「小金井市子どもの権利に関する条例」を全ての学校に周知し、リーフ レットを活用して児童・生徒の理解を深める。	
	<b>16 人権教育に係る教職員研修の実施</b> 人権教育に関する教職員向けの研修会を実施し、人権感覚を高めるよう 指導した。	



平成29年度の 取組状況 (Do)	14 全小・中学校で人権教育推進計画を策定している。計画に従い、各教 科等の関連を図りながら実施している。
	15 「小金井市子どもの権利に関する条例」リーフレットを全小・中学校に 配布し、活用するよう周知した。
	16 人権尊重教育推進校公開授業・講演会への参加をすすめた。人権教育 推進委員が各校での人権教育の推進役となり、校内での研修を行っ た。
施策の 進捗状況	一人一人の児童・生徒を大切にするという考えは、全ての教育活動を通 じて行わなければならない。今後も人権教育の充実を図っていく。

<b>1 4</b>		<b>学校の全教育活動を通じた計画的な人権教育の実施</b>	
		自 己 評 価 ( Check )	今後の事業展開
H28	H 2 9	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	全小・中学校で人権教育推進計画を策定している。計画に従い、各教科等の関連を図りながら実施している。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 ( Action )		各教科等と総合的な学習の時間、道徳の時間など関連をもたせながら、計画的に実施するよう指導していく。	

<b>1 5</b>		<b>「小金井市子どもの権利に関する条例」の周知</b>	
		自 己 評 価 ( Check )	今後の事業展開
H28	H 2 9	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	「小金井市子どもの権利に関する条例」リーフレットを全小・中学校に配布し、活用するよう周知した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 ( Action )		今後もリーフレットを活用した授業の工夫等を促していく。	

<b>1 6</b>		<b>人権教育に係る教職員研修の実施</b>	
		自 己 評 価 ( Check )	今後の事業展開
H28	H 2 9	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	人権尊重教育推進校公開授業・講演会への参加をすすめた。人権教育推進委員が各校での人権教育の推進役となり、校内での研修を行った。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 ( Action )		教職員の人権感覚を磨くことが、子ども達の人権教育推進にもつながることから、職層に応じた人権教育に関する研修の充実を図る。	

施策2 心の教育		担当
<b>(6) 豊かな心の育成</b>		指導室
施策内容 と 目的・目標	児童・生徒が自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切に するなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充 実を図る。	
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>17 児童会、生徒会等による主体的活動の実施</b> 児童会・生徒会が主体となって、道徳心や公共心、礼儀正しく生活でき る力が育つような校内の取組を推進する。	
	<b>18 学校における体験活動の実施</b> 職場体験や福祉体験等、学校における体験活動を通して、児童・生徒の 豊かな心の育成に取り組む。	
	<b>19 学校・保護者・地域が連携した道徳教育の実施</b> 家庭や地域と連携した道徳教育の推進を図り、社会の一員としての自覚 を高め、規範意識を育む教育を推進する。	



平成29年度の 取組状況 (Do)	<p>17 児童会・生徒会等が主体となって、あいさつ運動、いじめ防止などの 取組を実施した。</p> <p>18 職場体験や福祉体験等、各教科等と効果的に関連付けた学習活動を実 施した。</p> <p>19 全小中学校14校で道徳授業公開講座を実施した。保護者、地域と連 携した道徳教育の推進が図られた。</p>
施策の 進捗状況	児童・生徒が自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にす るなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう、さらなる心 の教育の充実を図る。

<b>17</b>		<b>児童会、生徒会等による主体的活動の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	児童会・生徒会等が主体となって、あいさつ運動、いじめ防止などの取組を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		児童会・生徒会等による主体的活動が、各校の創意工夫により、一層活性化するよう、これまでの取組を継続していく。	

<b>18</b>		<b>学校における体験活動の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	職場体験や福祉体験等、各教科等と効果的に関連付けた学習活動を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		職場体験や福祉体験等の成果のあった事例を校長会、教務主任研修会等で紹介するなど、各学校における体験活動の内容をより一層工夫させる。	

<b>19</b>		<b>学校・保護者・地域が連携した道德教育の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	全小中学校14校で道德授業公開講座を実施した。保護者、地域と連携した道德教育の推進が図られた。	
今後の方向性と改善策 (Action)		学校・保護者・地域が一層の連携を進める中で、指導主事等が学校訪問し、直接指導・助言するなど、特別の教科道德についての理解を深めていく。	

施策2 心の教育		担 当
<b>(7) 教育相談の充実</b>		指導室
施策内容 と 目的・目標	いじめや不登校等、児童・生徒が抱える多様化、複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な教育相談体制の充実を推進する。	
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>20 いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施</b> いじめ、不登校の未然防止及び早期発見・早期対応を目指した学校の相談体制を構築し、迅速に問題解決を行う。	
	<b>21 専門機関と連携した教育相談の実施</b> 医師、大学教授、作業療法士、臨床心理士等の専門家を学校へ派遣し、専門的な知見を生かしたアセスメントを行い、教育相談の充実を図る。	
	<b>22 教育相談等に係る教員研修の実施</b> いじめ、不登校等児童・生徒の抱える課題を理解し、問題解決のための効果的な指導方法についての研修会を実施する。	



平成29年度の 取組状況 (Do)	<p>20 全小中学校14校でいじめや不登校等に対応する校内委員会を設置し、定期的を開催した。全小中学校14校で小学5年生・中学1年生を対象にスクールカウンセラーの全員面接を実施した。</p> <p>21 全小中学校に年3回、様々な悩みを抱える児童・生徒一人一人に対して、きめ細かく対応するために、医療機関、大学等と連携し、巡回相談を実施した。</p> <p>22 教育相談研修会や関係機関と連携した地区連絡協議会を実施した。</p>
施策の 進捗状況	いじめ、不登校等の課題解決に向け、教員の資質向上を図るために研修会を実施したり、校内体制の整備を図ったりするなどした。



<b>20</b>		<b>いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	全小中学校14校でいじめや不登校等に対応する校内委員会を設置し、定期的を開催した。全小中学校14校で小学5年生・中学1年生を対象にスクールカウンセラーの全員面接を実施した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		学校での取組は今後も充実させていくとともに、市の教育相談所を中心とした不登校対策委員会の指導・助言を実施していく。	

<b>21</b>		<b>専門機関と連携した教育相談の実施</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	全小中学校に年3回、様々な悩みを抱える児童・生徒一人一人に対して、きめ細かく対応するために、医療機関、大学等と連携し、巡回相談を実施した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		巡回相談での専門的なアドバイスを指導に生かしていく。今後とも、充実させていく。	

<b>22</b>		<b>教育相談等に係る教員研修の実施</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	教育相談研修会や関係機関と連携した地区連絡協議会を実施した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		職層によって必要な教育相談の手法がある。初任者研修でも教育相談に関わる研修を取り入れていくなど、職層に応じた研修の充実を図る。	

施策2 心の教育		担当
<b>(8) 社会貢献精神の育成</b>		指導室
施策内容と目的・目標	社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、社会体験活動やボランティア活動等の充実に努める。	
事業展開と平成29年度の計画・目標 (Plan)	<b>23 地域・ボランティア活動の啓発</b>	
	ボランティアカードを活用して、地域ボランティア活動への参加を推奨する。	
	<b>24 意図的、計画的なキャリア教育の実施</b>	
	発達段階に応じて職場体験、職場訪問等を実施し、児童・生徒の職業観・勤労観を育む。	



平成29年度の取組状況 (Do)	<p>23 地域社会などでボランティア活動に参加したことがある割合は、 小学6年生 27.9% (東京都31.0%) 中学3年生 47.4% (東京都49.4%) であった。</p> <p>24 将来の夢や希望を持っている割合は、 小学6年生 84.1% (東京都84.7%) 中学3年生 72.5% (東京都69.0%) であった。</p>
施策の進捗状況	今後も、地域ボランティア活動の情報提供や積極的な評価を行っていく。

<b>23</b>		<b>地域・ボランティア活動の啓発</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>B</b>	<b>B</b>	地域社会などでボランティア活動に参加したことがある割合は、 小学6年生 27.9% (東京都31.0%) 中学3年生 47.4% (東京都49.4%)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		ボランティアカードを活用して、地域ボランティア活動への参加を推奨する。	

<b>24</b>		<b>意図的、計画的なキャリア教育の実施</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>C</b>	<b>B</b>	将来の夢や希望を持っている割合は、 小学6年生 84.1% (東京都84.7%) 中学3年生 72.5% (東京都69.0%)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		発達段階に応じて職場体験、職場訪問等を実施し、児童・生徒の職業観・勤労観を育む。	

施策2 心の教育		担 当
<b>(9) ふるさと教育の推進</b>		指導室
施策内容 と 目的・目標	小金井市に由来する人物、風土、環境等を学ぶ、ふるさと教育を通じて、多様な文化や郷土に対する理解を深める。	
事業展開 と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>25 郷土に対する理解や郷土愛に関する学びの実施</b> 小金井市に由来する人物、風土、環境等を学ぶことにより、郷土に関する理解や郷土愛の心を育てる。	
	<b>26 教員及び児童・生徒の地域行事への参加</b> 地域行事などの積極的な参加を促し、ふるさとへの愛着や誇りの醸成、地域に貢献しようとする意欲の向上を図る。	



平成29年度の 取組状況 (Do)	<p>25 小学校3・4年生の社会科を中心に、地域探検をするなど小金井市に由来する人物、風土、環境等を学習した。</p> <p>26 地域行事の情報提供やボランティアカードを活用し地域行事へのボランティア参加を促した。 地域の行事に参加した 小学6年生 40.3% (東京都 48.8%) 中学3年生 23.9% (東京都 32.7%)</p>
施策の 進捗状況	小学校社会科副読本の内容の充実を図る。小金井に関する地域教材の研究・開発を行う。

<b>25</b>		<b>郷土に対する理解や郷土愛に関する学びの実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	小学校3・4年生の社会科を中心に、地域探検をするなど小金井市に由来する人物、風土、環境等を学習した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		ふるさと教育を推進するために、小学校社会科副読本の内容の充実を図るとともに、小金井に関する地域教材の研究・開発を行う。	

<b>26</b>		<b>教員及び児童・生徒の地域行事への参加</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
C	B	地域行事の情報提供やボランティアカードを活用し地域行事へのボランティア参加を促した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		中学生は地域の行事に参加した割合は23.9%であるが、地域でのボランティア活動に参加した割合は47.4%である。中学生にはボランティアカードを活用したボランティア参加を推進していく。	

施策3 健康教育		担当
(10) 食育の推進		学務課
施策内容 と 目的・目標	<p>子どもの食生活は、心身の成長や健康の維持増進の上で重要であることから、学校、家庭、地域が連携し、次世代を担う子どもの望ましい食生活の形成に努める必要がある。</p> <p>食育の普及・促進のため、給食に特色ある献立を提供することや、リーフレットを作成し、保護者へ配布することにより、家庭における食生活の大切さの理解の向上を図る。</p> <p>そのため、食育リーダーによる食育に関する指導方法の研究、家庭における食生活の大切さの理解の向上及び平成32年度配布に向けてリーフレットの改訂、特色ある献立の充実を目指す。</p>	
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>27 食育リーダー会議の開催</b>	
	今年度は2回開催予定。第1回は各校の食育リーダーより状況報告を行なう。第2回は栄養士会との合同の講演会を実施予定。食育関係の講師を依頼し、学務課より、指導室、学校関係者のみならず健康課及び市食育推進会議委員、保育課の職員にも通知する。	
	<b>28 食に関するリーフレットの作成・配布・改定</b>	
	1年生・転入生分のみ印刷し、学校を通じて配布する。	
	<b>29 特色ある献立の定期的な提供</b>	
	地場野菜を使用した献立を提供していくために、JAや農家の方、農業委員会事務局、栄養士会と学務課とで情報交換の場を持つ。	



平成29年度の 取組状況	<p>27 年2回の会議を開催し、第2回は東京家政学大学名誉教授を講師に迎え、「和食の魅力と重要性」をテーマに栄養士会との合同の講演会を開催した。指導室、学校関係者、健康課、食育推進会議委員、保育課からも参加があった。</p> <p>28 小学校1年生及び転入生の保護者に対し、学校を通じ配布することができた。</p> <p>29 地場野菜の普及促進のため、JA、農家、農業委員会事務局、健康課、栄養士会、学務課と情報交換の場として年4回の懇談会を実施した。</p>
施策の 進捗状況	給食に地場野菜を活用した献立や教育に関連する特色ある献立を提供し、リーフレットを配布することにより、食育の普及・推進について一定の進捗があったものと考えている。

<b>27</b>		<b>食育リーダー会議の開催</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	食育リーダー会議を6月と2月の計2回開催し、2月の会議では、「和食の魅力と重要性」という講演に参加し、和食についての理解を深め、食育指導の研究を行った。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		引き続き食育の推進を図り、併せて指導方法の研究を行う。	

<b>28</b>		<b>食に関するリーフレットの作成・配布・改定</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	平成27年度に食育リーダー会で作成したリーフレットを、小学校1年生、転入生の保護者に対し、学校を通じ配布した。 試食会等で保護者に対し、食育の事例を紹介するなど、栄養指導にも活用した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		全児童生徒の保護者にリーフレットを配布・周知することで、学校と家庭が連携した食育の推進を目指す。 平成31年度に食育リーダー会で内容の検討を行い、平成32年度に改訂を予定。	

<b>29</b>		<b>特色ある献立の定期的な提供</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	市立小中学校では、教育に関連した特色ある献立を提供するとともに、地場野菜を活用した献立を提供した。なお、野菜使用総量に占める地場野菜の使用率は平成28年度の5.35%から大きく上昇し、9.89%となった。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		食育の普及・促進のため、給食に特色ある献立を提供するとともに、地域と連携し、更なる地場野菜の活用を図る。	

施策3 健康教育		担当
<b>(11) 児童・生徒の体力向上</b>		指導室
施策内容と目的・目標	東京オリンピック。パラリンピックに関連した体験や活動を通して、児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみながら、体力の向上を図る。	
事業展開と平成29年度の計画・目標 (Plan)	<b>30 オリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動等を重視した教育の実施</b>	
	小・中学校全14校において、オリンピック・パラリンピック教育の全体計画、年間指導計画を策定する。	
	<b>31 基礎体力や運動技能を高める体育授業の実施</b>	
	体力向上委員会で体力調査の分析を行うとともに、体育の授業研究を行い、その成果を還元することで全校の児童・生徒の体力向上を図る。	



平成29年度の取組状況 (Do)	30 小・中学校全14校において、オリンピック・パラリンピック教育推進校として全体計画、年間指導計画を策定した。また、スーパーアクティブスクールとして小金井第二中学校、オリンピック教育アワードとして緑小学校と東中学校がそれぞれ指定され活動した。 31 体力向上推進委員会を開催し、実技研修やコーディネーショントレーニング研修を実施した。
施策の進捗状況	アスリートを招聘して講演会をするなどオリンピック・パラリンピックに関わる教育を推進していく。

<b>30</b>		<b>オリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動等を重視した教育の実施</b>	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	小・中学校全14校において、オリンピック・パラリンピック教育推進校として全体計画、年間指導計画を策定した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		先進的に取り組んでいるオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組を市内の小・中学校に広め、より一層の充実を図る。	

<b>31</b>		<b>基礎体力や運動技能を高める体育授業の実施</b>	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	体力向上推進委員会を開催し、実技研修やコーディネーショントレーニング研修を実施した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		体力向上推進委員会を中心に体力調査の分析や体育の授業の改善を進める。	

施策4 福祉教育		担当
<b>(12) 心のバリアフリー事業の推進</b>		指導室
施策内容 と 目的・目標	障害のある人との交流活動や福祉体験活動等に取り組み、自他を尊重する心や障害についての理解を深める。	
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>32 福祉体験活動の実施</b> 福祉体験活動を通して、障害に対する理解を深め、みんなが協力して助け合うことのできる社会の実現を目指す。	
	<b>33 障害のある方との交流活動の実施</b> 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支えあって生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度を活用した交流及び共同学習を推進する。	



平成29年度の 取組状況 (Do)	32 全小・中学校14校で福祉に関する学習を実施した。 バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する学習や車椅子、点字、ブラインドサッカーなどの体験活動を行った。
施策の 進捗状況	33 全小・中学校14校で障害のある人との交流活動を実施した。 パラリンピック選手との交流や講演会などの実施を促進していく。

<b>32 福祉体験活動の実施</b>			
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	全小・中学校14校で福祉に関する体験的な学習を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		これまでの授業実践の好事例や自前授業を行う支援団体等の情報を市内小・中学校で共有し、福祉体験活動の充実を行い、児童・生徒の障害に対する理解を深める。	

<b>33 障害のある方との交流活動の実施</b>			
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	全小・中学校14校で障害のある人を講師に招いた講演や交流活動を実施した。 都立特別支援学校の副籍制度を生かした直接交流及び間接交流を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、パラリンピック選手による講演や児童・生徒との交流、パラスポーツの支援団体との連携した取組を推進する。 障害のある人と障害のない人が交流を通じて相互理解を図り、互いに支えあいながら共に暮らす地域社会を目指し、副籍制度の充実を行う。	

施策5 特別支援教育		担 当
<b>(13) 特別支援教育の充実</b>		指導室
施策内容と 目的・目標	障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた多様な学びを推進していく。	
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>34 職層、職種別の教員研修の実施</b> 特別支援教育にかかわる教員の資質、能力を高めるために、職層、職種に応じた教員研修の充実を図る。	
	<b>35 特別な教育ニーズがある児童・生徒に対する人的支援の実施</b> 特別な教育ニーズがある児童・生徒に効果的な人的支援を計画的に実施する。	
	<b>36 特別支援教室等を活用した学習の実施</b> 障害のある児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸張するため、特別支援教室等を活用した学習を実施する。	



平成29年度の 取組状況 (Do)	<p>34 職層等に応じた特別支援教育にかかわる研修を実施した。 初任者研修1回 特別支援学級設置校長会10回 特別支援学級推進委員会8回 特別支援教育研修会8回</p> <p>35 各学校につき学期に1回、年3回巡回相談を実施した。 年4回程度、要望に応じ専門家チームによる専門相談を実施した。 特別支援教育支援員・学習指導員を計画的に配置した。</p> <p>36 小学校全校に特別支援教室を設置し、拠点校3校から全小学校を巡回するシステムの準備をした。</p>
施策の 進捗状況	今後とも、教員の特別支援教育に関する資質・能力を高める施策を計画していく。中学校特別支援教室の設置に向けた準備を始める。



<b>34</b>		<b>職層、職種別の教員研修の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	若手教員から管理職まで、職層に応じた研修を実施し、特別支援教育の理解を深めた。	
今後の方向性と改善策 (Action)		今後とも最新の特別支援教育について教員研修を実施する。 ・近隣大学と連携し、特別支援教育研修の内容の充実を行う。 ・都立小金井特別支援学校のセンター的機能を生かし、研修の充実を行う。年間を通して、特別支援学級の専門性向上研修を実施する。 ・都立特別支援学校エリアネットワーク (都立小金井特別支援学校、都立小平特別支援学校、都立田無特別支援学校) を生かした夏季特別研修の充実を行う。	

<b>35</b>		<b>特別な教育ニーズがある児童・生徒に対する人的支援の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	巡回相談、専門相談、特別支援教育支援員・学習指導員の配置など計画的に支援することができた。	
今後の方向性と改善策 (Action)		近隣大学や医療機関と連携し、巡回相談・専門相談におけるアセスメントの充実を行い、児童・生徒の教育的ニーズを把握する。 学校生活支援シート (個別の教育支援計画)、個別指導計画の活用・充実を行い、児童・生徒の教育的ニーズに即した支援を計画的に行う。 特別支援教育支援員・学習指導員を学校の実態に合わせて計画的に配置する。	

<b>36</b>		<b>特別支援教室等を活用した学習の実施</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	小学校特別支援教室開設準備委員会にて、特別支援教室要覧や書類の様式を整えるなど、計画的に開設準備を行った。 小金井市における特別支援教室について資料を作成し、保護者・市民向けの説明会を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		特別支援教室巡回指導教員と特別支援教室専門員の連絡会を定期的に行い、運営上の課題等を話し合い、随時課題解決を行う。 特別支援教室の指導内容について、東京都教育委員会のリーフレットや先行研究の実践事例を参考に工夫・改善を行う。	

施策6 地域連携		担 当
<b>(14) 学校地域連携の推進</b>		指導室
施策内容と目的・目標	地域や近隣の大学、研究所等との連携を深め、地域・外部の人材等を活用した学校支援体制の充実を図る。	
事業展開と平成29年度の計画・目標 (Plan)	<b>37 近隣大学、研究所及び高度教育機関等との連携事業の実施</b> 近隣大学、研究所、高度教育機関等との連携を図り、質の高い教育活動を展開する。	
	<b>38 学校と地域の連携事業の実施</b> 地域の高い教育力を生かし、文化、教育、学術の振興・発展を図る。	



平成29年度の取組状況 (Do)	37 ・東京学芸大学…教職大学院連携協力校 ・武蔵野大学…教育インターンシップ受け入れ ・東京都立多摩科学技術高等学校…地域連携企画 38 小・中学校全14校で地域との連携事業を実施した。
施策の進捗状況	地域や近隣の大学、研究所等との連携をさらに深め、地域・外部の人材等を活用した学校支援体制の充実を図っていく。

<b>37</b>		<b>近隣大学、研究所及び高度教育機関等との連携事業の実施</b>	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	・東京学芸大学…教職大学院連携協力校 ・武蔵野大学…教育インターンシップ受け入れ ・東京都立多摩科学技術高等学校…地域連携企画	
今後の方向性と改善策 (Action)		今後とも、学力向上・不登校対応等の教育課題の解決のために、近隣大学、研究所等との連携を進めていく。他大学との新たな取組も積極的に進めていく。	

<b>38</b>		<b>学校と地域の連携事業の実施</b>	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
B	B	小・中学校全14校で地域との連携事業を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		今後とも、児童・生徒の教育活動の充実を図るため、地域と連携した事業を推進していく。地域の方にはボランティア活動だけでなく、専門性を生かしたゲストティーチャーなど進めていく。	

施策7 ICT環境の整備		担当
<b>(15) ICT機器の整備</b>		学務課
施策内容 と 目的・目標	<p>学習環境の向上及び情報化への対応を推進するため、教育用ICT機器の整備が必要であり、機器の配備を継続的に実施することにより、充実したICT環境の下で学習する機会を提供する。</p> <p>また、効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の更なる質の向上を図るため、校務用ICT機器の整備を図る。</p>	
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<p><b>39 教育用ICT機器の整備</b></p> <p>年度内に、各小中学校の普通学級にタブレット型ノートPC、無線アクセスポイント及び画像転送装置を整備する。</p>	
	<p><b>40 校務用ICT機器の整備</b></p> <p>夏休み期間を利用して、校務用サーバの更改を実施予定。従来、各校に設置されていた校務用サーバを集約しデータセンター化することで、より安全なセキュリティが確保できるようにする。</p>	



平成29年度の 取組状況 (Do)	<p>計画・目標に即して実施。市内各公立小・中学校（全14校）の普通教室に、タブレット型ノートPCと無線アクセスポイントを整備した。また、校務用パソコンネットワーク回線及びサーバを借り上げ、データセンター化を実施した。</p> <p>インターネットを用いたWeb検索、教材アプリケーション（東京都いじめ対策アプリケーション「こころストーリー」等）により、幅広い情報収集や視覚的な教材の授業への反映が、既存大型モニタとの接続より可能となった。「確かな学力」の育成、分かりやすい授業、児童・生徒の主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の実現に向け、ICT機器の効果が期待できる。</p> <p>校務用ファイルサーバ内に新設した学校間共有フォルダや、学校間グループウェアの導入等により、今まで各校内で独立していた情報を14校で共有することができるようになった。これにより、教材の共有や教員間の連絡が円滑になり、有機的・効率的な校務事務の遂行を図ることができている。</p>
施策の 進捗状況	<p>充実したICT環境の下で学習する機会を提供するため、平成29年度予定された事業の実施により、教育用ICT機器の計画的な整備を図ることができている。今後は、国の第2期教育振興基本計画にある整備目標への段階的な実現に向け、コンピュータ教室の在り方を含めた全般的な検討が必要である。</p> <p>校務用ICT機器の整備については、平成29年度に校務用サーバを集約しデータセンター化することで、より安全なセキュリティが確保できるように推進することができた。平成30年度は、教職員の校務用PCの入れ替えを実施し、効率的な校務処理と、その結果生み出される教育活動の更なる質の向上を図る。</p>

<b>39</b>		<b>教育用ICT機器の整備</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>C</b>	<b>A</b>	市内各公立小・中学校 (全14校) の普通教室に、タブレット型ノートPCと無線アクセスポイントを整備。	
今後の方向性と改善策 (Action)		平成30年度は、コンピュータ教室の在り方を含めた全般的な検討について、学校教育部内全体での会議や、小金井市小・中学校ICT機器整備に関する検討委員会などにおいて、今後の方向性を協議し、国の第2期教育振興基本計画に示された整備目標を段階的に実現することを目指す。	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)			

<b>40</b>		<b>校務用ICT機器の整備</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>B</b>	<b>A</b>	校務用パソコンネットワーク回線及びサーバを借り上げ、データセンター化を実施	
今後の方向性と改善策 (Action)		平成30年度は、導入から期間が経過し、動作の遅滞や機器の保守等での課題がある校務用PCの入れ替えを予定している。機器の入れ替えによって、効率的な校務処理へ資することに加え、平成29年度中に実施した「校務用パソコンネットワーク回線及びサーバのデータセンター化」と合わせ、校務用ICT環境全体の円滑化及び安定稼働を目指す。また、その結果生み出される教育活動の更なる質の向上へ寄与することを目標とする。	
<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)			

施策8 学校施設		担 当
<b>(16) 学校施設整備の推進</b>		庶務課
施策内容と 目的・目標	<p>市内の学校施設は、耐震化の取組は終了したが、施設そのものの老朽化が進んでいる。</p> <p>今後の学校施設の在り方を視野に入れた学校施設の計画的・長期的な方針を検討し、学校施設の長寿命化を含めた整備計画を策定する。また、計画を実施する間、子どもたちの安全・安心な学校生活のため、必要な改修及び修繕を行いながら施設を維持する。</p> <p>そのため、学校施設の計画的・長期的な方針の検討、学校施設の長寿命化を含めた整備計画の策定、老朽化も踏まえた計画的な学校施設の改修を目指す。</p>	
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	4 1 計画的・長期的な方針に基づく、長寿命化を含めた学校施設整備計画の策定	
	----- 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定方法等を検討する。	
	4 2 非構造部材整備事業	
	小中学校8校において、非構造部材の耐震化工事を実施する。	
4 3 トイレ整備事業		
中学校1校の整備工事を実施する。		



平成29年度の 取組状況 (Do)	<p>41 他市の事例等を参考に、策定方法等を検討した。</p> <p>42 小学校5校、中学校3校において工事を実施した。</p> <p>43 中学校1校において工事を実施した。</p>
施策の 進捗状況	<p>学校施設整備計画の策定については、事業の進捗状況が見えにくいものとなっているが、今年度は、策定のための建物情報の整理作業に着手した。</p> <p>非構造部材整備事業及びトイレ整備事業については、計画どおり実施した。</p>

<b>4 1</b>		<b>計画的・長期的な方針に基づく、長寿命化を含めた学校施設整備計画の策定</b>	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	他市の事例等の研究や文部科学省主催の講習会に参加し、策定方法について検討した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		管理者による策定を計画していたが、早期策定の必要性を考慮すると、専門家への業務委託も検討する必要がある。他団体の状況等も考慮しながら学校施設整備計画の策定に取り組む。	

<b>4 2</b>		<b>非構造部材整備事業</b>	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
D	A	昨年度の未執行分を含め、計画事業について全て実施することができた。	
今後の方向性と改善策 (Action)		当該事業については、平成30年度をもって当初予定した整備事業をおおむね完了する予定である。契約事務から施工までを確実に実施していく。	

<b>4 3</b>		<b>トイレ整備事業</b>	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	計画どおり、中学校1校の工事を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		中学校においては1校目となるが、改善要望の高い事業であるため、前倒しや事業量の増加について検討する。	

# 点検及び評価表（生涯学習）

## 1 概要

生涯学習では、小金井市教育委員会の基本方針及び「第3次小金井市生涯学習推進計画」に基づいた平成29年度教育施策を推進するための様々な事業を展開し、点検及び評価に当たっては、25事業を評価対象とした。

平成29年度については、全25事業中21事業についてB評価以上「達成している」又は「概ね達成している」と評価した。B評価以上の割合は全事業の84.0%となり、生涯学習における事業が推進できているものと評価できる。

前年度の評価結果と比較すると、3事業の評価が上がり、4事業の評価が下がった。具体的には、「46 公民館維持管理事業」では良好な施設環境を提供できたことから、BからA評価とした。「50 放課後子ども教室」と「62 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業」は、参加者数及び実施回数が目標を達成することができたことから、BからA評価とした。「53 家庭教育学級」と「66 ボランティアセミナー」はソフト面での充実が図れているものの、参加者数や受講者数が目標に届かなかったため、AからB評価にした。新たにC評価に下げたのは、図書館の「51 おはなし会事業」と「56 貸出サービス事業」である。図書館本館は平成29年9月1日から平成30年1月5日まで空調設備の改修工事により長期休館していた影響もあり、本館再開後、閉館前より予想以上に利用が落ち込み、参加者数や貸出冊数が目標を達成することができなかった。

平成29年度は、昨年度に続きD評価が無く、生涯学習に大きな問題なく推進できているものと考えられる。今後も、担当課を中心に、アイデアを出し合い、知恵と工夫で施策及び事業目標の達成並びに事業評価の向上に取り組んでいくこととする。

## 2 評価結果総括

	事業数	S	A	B	C	D
(1) 学びに関する情報提供と相談体制の充実	1			1		
(2) 自主的な学習活動への支援	1				1	
(3) 施設の充実と有効活用の推進	4		3	1		
(4) 子どもの居場所づくり	1		1			
(5) 世代に応じた学習機会の充実	5			3	2	
(6) 多様な学習機会の提供	9		7	1	1	
(7) 歴史に親しむ機会の提供	1		1			
(8) 地域人材・リーダーの育成と活用の促進	2			2		
(9) 生涯学習の市外との広域連携の推進	1			1		
合 計	25	0	12	9	4	0
内 訳 (%)		0.0%	48.0%	36.0%	16.0%	0.0%

### 3 評価表

施策1 学びを豊かにする環境づくり		担当
<b>(1) 学びに関する情報提供と相談体制の充実</b>		生涯学習課
施策内容と目的・目標	市や市民団体の情報発信において、提供方法の多様化や求める情報が簡単に探せる検索の容易さ等が求められるため、情報提供の充実を図るとともに情報を得ることのできる場の充実を図る。	
事業展開と平成29年度の計画・目標 (Plan)	<b>4.4 サークル案内</b> 本市における社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体の登録を行う。社会教育関係団体の登録数120団体。ホームページ掲載方法の変更について検討する。	



平成29年度の取組状況 (Do)	社会教育関係団体の登録は3年ごととなっており、平成29年度末にその登録期間が終わるため、更新のための事務を行った。今回は、更新の周知については市報を中心に行ったが、今回はそれに加えて、更新手続きのし忘れがないように、既存の団体には更新手続きの書類を送付した。また、新規にPR用紙のひな型を作成し、そのPR用紙に各団体の活動の様子がわかるような内容を記載してもらった。合わせて、ホームページの掲載の仕方の検討も行ったため、平成30年度は社会教育関係団体を更に周知していきたい。 平成29年度末の社会教育関係団体の登録数は115団体で、目標よりも5団体少なかった。
施策の進捗状況	社会教育関係団体登録数については、前年度から3団体増の115団体であったが、目標の120団体には達しなかった

<b>4.4</b>		<b>サークル案内</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
<b>B</b>	<b>B</b>	社会教育関係団体の周知方法について等の検討を行うことはできたが、社会教育関係団体の登録数が目標に達しなかった。	
今後の方向性と改善策 (Action)		社会教育関係団体登録数の増加と合わせて、平成29年度中に検討した社会教育関係団体の情報発信の仕方の工夫、ホームページの掲載方法の変更やPR用紙の活用を行っていく。	



施策1 学びを豊かにする環境づくり		担当
<b>(2) 自主的な学習活動への支援</b>		生涯学習課
施策内容と目的・目標	市民や団体などの生涯学習活動を支援するため、市役所・協力団体の職員などを派遣する出前講座の開催等を行う。	
事業展開と平成29年度の計画・目標 (Plan)	<b>45 まなびあい出前講座</b> 市民団体が主催する学習会に市役所等の職員を派遣する。 目標 実施回数55回、聴講者約1,000人	



平成29年度の取組状況 (Do)	毎年度、庁内及び協力団体に、出前講座の見直しをしてもらい、その内容を反映させた講座を開催している。 周知方法としては、市報及びホームページに掲載しているほか、公民館、図書館、集会施設等の市公共施設や小金井警察署、小金井消防署等の外部施設にも講座の案内チラシの設置を依頼している。
施策の進捗状況	講座の実施状況については、関係部署の協力を得て、希望される日時で実施できるように調整してもらい、概ね希望通りに実施されている。 一度、本講座を利用された団体は、継続して利用されることが多いため、これまで利用されたことのない方に利用してもらい、更に多くの市民の生涯学習活動を支援していきたい。

<b>45</b>		<b>まなびあい出前講座</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
C	C	市民や団体などの生涯学習活動を支援するため、市役所・協力団体の職員などを派遣する講座を開催した。開催回数は26回、聴講者数は714人であったが、聴講者からのアンケートでは概ね好評をいただいている。まなびあい出前講座自体をもっと知ってもらうことが課題となっている。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		毎年度、講座内容の確認、見直し等を行っているが、聴講者数の増加にはつながっていないため、周知方法についても見直していきたい。	

施策1 学びを豊かにする環境づくり		担当
<b>(3) 施設の充実と有効活用の推進</b>		公民館 図書館 生涯学習課
施策内容と目的・目標	市民や団体などが生涯学習活動を行う場をより多く提供するため、公民館や図書館、集会施設などの既存施設の有効活用を促進するとともに、施設や設備の整備・充実を図る。	
事業展開と平成29年度の計画・目標 (Plan)	<b>46 公民館維持管理事業</b> (公民館)	公民館は貫井北分館を除き、全体的に老朽化した施設である。公民館の安全、安心、快適な施設環境を市民に提供するために、計画的に故障箇所を修繕し、整備を図る。
	<b>47 図書館維持管理業務</b> (図書館)	利用者に安全で快適な読書環境を提供するため、図書館本館の空調設備改修工事を実施する。
	<b>48 総合体育館維持管理事業</b> (生涯学習課)	総合体育館を市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として供するため、指定管理者制度を導入し、効率的・経済的に管理運営する。個人・団体ともに利用しやすく、安全を確保するため、施設及び設備整備の充実を図る。
	<b>49 文化財センター維持管理事業</b> (生涯学習課)	市指定文化財である旧浴恩館を保存公開するとともに、同建物を文化財センターとして活用し、郷土の歴史、民俗等に関する資料、保管、展示を行う。



平成29年度の取組状況 (Do)	<p>【公民館】平成29年度に貫井南分館の外構工事を実施し、老朽化したコンクリートブロック塀を撤去し、コンクリートブロック塀およびネットフェンスを新設した。その他、施設の維持管理のため、全ての館において、必要に応じて保守点検や修繕を行った。</p> <p>【図書館】本館空調設備改修工事を実施(平成29年7月～12月)</p> <p>【総合体育館】指定管理者が実施する自主事業で、オリンピック・パラリンピアンを招いたバスケットボール講習会、車いすバスケットボール体験会を実施</p> <p>【文化財センター】南口第二再開発地区遺跡発掘調査に伴い、新たに遺跡見学会を実施した。また、発掘結果の速報展示も実施し、市民の郷土史への関心を喚起し、理解を深める機会を提供することで、センター来館者の増加を図った。必要に応じ施設の修繕を実施し、整備を図った。</p>
施策の進捗状況	<p>【公民館】平成29年度の維持管理に関する事業について予算化したものは、全て予定通り終了している。</p> <p>【図書館】今回の空調設備改修工事は、図書の搬出等も行ったため長期休館せざるを得ない工事となったが、全体的な工事スケジュールは順調であったため、当初の予定どおり1月に本館を再開することができた。</p> <p>【総合体育館】指定管理者からの成果配分金が発生しており、効率的・経済的に管理運営を行っている。施設整備は、計画的な改修計画について検討を行った。</p> <p>【文化財センター】史跡である旧浴恩館を展示、収蔵施設に活用しているため、将来に向けて諸課題を抱えてはいるが、必要に応じた修繕の実施により現状の機能を維持している。</p>

<b>46</b>	<b>公民館維持管理事業</b>
-----------	------------------

自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
B	A	修繕を要する箇所について、緊急度や、利用者の安全を確保する視点から優先順位を定めて整備を進め、良好な施設環境を提供できたため。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		公民館の維持管理に必要な保守点検及び整備を適宜行いながら、同時に、施設の長寿命化を踏まえた維持管理計画の策定が必要である。利用者の利便性等を向上させ、既存施設を長く活用するため、維持管理計画に基づく施設全体の包括的な修繕が求められる。	

47		図書館維持管理業務	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	図書館本館の空調設備改修工事を実施したことで、市民誰もが利用できる公共施設として適正な読書環境を提供できるようになった。フロアや部屋毎に稼働・温度設定が可能となったことで電力消費の効率化が見込まれる。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		本館施設・設備の老朽化が進んでいることから、利用者の安全性を確保するために緊急性の高い箇所から順次対応していく。平成30年度は外壁等調査委託を実施し、改修箇所の順位付けを行うことで、次年度以降、計画的に改修を進めていく。また、階段室内壁の改修工事のほか、消防設備や電動書架、揚水・汚水ポンプ等の設備修繕も実施していく。	

48		総合体育館維持管理事業	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	指定管理者による管理運営は順調であり一定の成果があるが、設備整備については、開館から30年経過していることから、老朽化が顕著であり、修繕計画の作成と実施が急務となっている。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		指定管理者の体育館運営については、2020東京オリンピック・パラリンピックを見据えたイベント等の開催を計画していく必要がある。体育館機能の維持については、大規模な修繕計画を関係部署等と共に作成、実行が急務となる。	

49		文化財センター維持管理事業	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	本町六丁目遺跡の発掘調査状況を公開する遺跡見学会 (一般、学校対象) の開催により、郷土史への関心を喚起し、文化財センター来館者数の増加、刊行物の販売数の増加に寄与することができた。来館者数3,577名	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		引き続き、郷土の歴史を身近に感じてもらうため、関心を呼び込む工夫や検討を行いたい。現在の木造施設では文化財等を収蔵する上で必要な機能の整備が不可能であることから、文化財所蔵施設を耐火建築物に替える方策を検討する必要がある。	

施策2 学びを通じた人づくり		担当
<b>(4) 子どもの居場所づくり</b>		生涯学習課
施策内容と目的・目標	子どもの安全な居場所づくりとして現在ある児童館、児童公園、図書館等に加えて、各小学校で放課後子ども教室を実施し、放課後の安全な居場所づくりを行うとともに、市立小中学校の開放や市内大学との連携による施設利用を進める。	
事業展開と平成29年度の計画・目標(Plan)	<b>50 放課後子ども教室</b> 平成31年度までに一体型6校、連携型3校を整備するため、検討中。 目標は参加人数27,000人、実施回数600回	



平成29年度の取組状況(Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度実績：参加人数32,088人(小中学生)、実施回数840回。</li> <li>平成30年度から放課後子ども総合プラン協議会を実施するために、放課後子どもプラン運営委員会、校長会、学童主任会議等で検討、調整を行った。9小学校のうち4小学校で先行して、協議会を実施するための調整を行い、第三小学校、東小学校、前原小学校、本町小学校の4校に決定した。</li> <li>協議会の実施に向け、本町小学校にて、学校・学童・放課後子ども教室関係者が集まり、プレ協議会を開催し、協議会の進行の仕方や内容等を確認した。</li> </ul>
施策の進捗状況	学校、学童、放課後子ども教室の3者による協議会実施への調整ができ、平成30年度から先行4校で協議会を実施することになった。平成31年から後行5校で協議会を実施することで、一体型6校、連携型3校を整備するという当初の目標は達成となる。

<b>50</b>		<b>放課後子ども教室</b>	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>B</b>	<b>A</b>	協議会設置要綱整備、各関係者への説明および内諾。放課後子ども教室関係団体への説明、承認等、31年度の目標達成に向け、様々な調整を行い、概ね順調に進めることが出来た。平成29年度の参加者数、実施回数も、平成29年度目標を達成することができた。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		平成30年度は先行4校で協議会を実施し、関係者の連携、情報共有を図っていく。同時に協議会の開催方法、開催内容、事後処理等も検証していき、平成31年度の協議会9校実施体制に向け、要綱改正に向けた準備や検証をしたり、後行5校の関係者に協議会実施の調整をするなど、目標達成に向け、努力していく。	

施策2 学びを通じた人づくり		担当
<b>(5) 世代に応じた学習機会の充実</b>		図書館 生涯学習課
施策内容 と 目的・目標	子どもから高齢者まで様々な世代の市民に向けて、より多くの学習機会が提供できるように努めて次世代を担う子どもや青少年の育成等の学習機会の充実を図る。	
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>51 おはなし会事業</b> (図書館)	児童に対する読書活動の推進を図るため、「おはなし会」等を実施する。図書館児童サービス事業から評価対象に沿った名称に変更する。目標値は、本館が長期休館する影響を踏まえて1,800人。
	<b>52 青少年のための科学の祭典</b> (生涯学習課)	より多くの青少年に科学の楽しさ、不思議さを体験してもらうとともに、中学生として参加してもらうことで社会体験をしてもらう。来場者数9,000人、中学生ボランティア65人。
	<b>53 家庭教育学級</b> (生涯学習課)	家庭教育の諸問題、家族関係、子どもの健康や遊び、文化等をテーマとした講座・講演・イベントを各校1回の14回企画・実施し、参加者数2,800人を目指す。
	<b>54 少年自然の家維持管理事業</b> (生涯学習課)	少年自然の家(清里山荘)を自然の中で気軽に利用できる親しみのもてる施設、安全で利用しやすい施設とすることを基本として、指定管理者制度を導入し、効率的、経済的に管理運営する。利用者数8,000人。
	<b>55 シニア世代のための地域参加講座</b> (生涯学習課)	現役を退かれた方を対象にした、地域活動へのスムーズな参画、楽しく豊かな人生設計などを考える講座です。講座参加者数200人



平成29年度の 取組状況 (Do)	<p>【図書館】</p> <p>51 延べ開催回数88回、延べ参加者人数 計1,300名(本館31回・333名、東分室10回・146名、緑分室12回・231名、貫井北分室35回・590名)</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>52 来場者数10,345人、中学生ボランティア30人</p> <p>53 14小中学校で各1回ずつ実施。参加者人数2,372人</p> <p>54 市内施設利用者5,077人、市外施設利用者1,771人、合計6,848人</p> <p>55 全7回開催、参加人数94人</p>
施策の 進捗状況	<p>【図書館】</p> <p>51 事業実施は本館長期休館中を除き、滞りなく実施できた。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>52 来場者は1万人を超え、事業は滞りなく実施できた。実施時期が中学校の定期テスト前であったり、部活動の試合等の兼ね合いもあり、中学生ボランティアの応募者が少なくなっている。</p> <p>53 全学校で事業が実施され、滞りなく実施できた。</p> <p>54 施設利用者数は昨年度よりも若干増えているが、利用者の増加に向け検討していく。</p> <p>55 地域活動への興味を持ってもらうような講座を企画し、実施しているが、目標の参加者数には達しなかった。</p>

<b>5 1</b>		<b>おはなし会事業</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>A</b>	<b>C</b>	<p>予定どおり事業実施はできたが、参加者人数は貫井北分室を除いて全体的に昨年度より減少した。</p>	
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>図書館ホームページや館内掲示等での周知を継続するとともに、イベントや学校等を通じて、おはなし会のPRをしていく工夫が必要である。 新しい試みとして、東分室で実施している「赤ちゃんのためのおはなし会」を本館でも平成30年度から「ととけっこうのおへや」として年7回実施する。あわせておはなし会の名称を「ストーリー・タイム」へと変更するとともに、参加対象年齢を「4歳以上」から、利用者要望のある「3歳以上」へと見直す。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)			

<b>5 2</b>		<b>青少年のための科学の祭典</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>B</b>	<b>B</b>	<p>科学の面白さ、楽しさを青少年に体験してもらうために、教育機関や地域の団体が協力し、事業を実施した。ブースは100ブース出展し、来場者数は10,345人であった。また、中学生の社会参加のためにボランティアを募り、30人が各ブースで説明等を行った。事業の開催時期が中学生の定期試験や部活動の大会等と重なってしまい、目標人数に達してはいないが、参加した中学生へのアンケートを見ると、充実感、達成感を得られたという内容が多くあった。また、平成29年度は同じ会場で市の総合防災訓練も行われたため、事前の話し合い等を行い、それぞれの事業が滞りなく開催できるように努めた。</p>	
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>出展ブースも100前後あり、来場者も1万人を超える大きな事業となっているため、主催者の負担も大きくなっている。一つの団体の負担のみが大きくなるように、現状の事務分担を見直し、関係団体で協力しながら事業を行っていく。</p>	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)			

<b>5 3</b>		<b>家庭教育学級</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>A</b>	<b>B</b>	<p>各市立小・中学校ごとに、家庭教育の諸問題、家族関係、子どもの健康や遊び、文化等をテーマとした講座・講演・イベント等を企画・実施し、全14校で講座等を開催した。各校様々な企画運営により、2,372人の参加があり、概ね目標を達成した。</p>	
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>それぞれの学校でどのような企画を行うかを検討する段階で、過去に行われた他の学校の講座や、東京都等からの講師派遣可能なリストの提供等を行っているが、今後も情報提供できるものを増やしていきたい。</p>	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)			

54		少年自然の家維持管理事業	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	平成29年度は非常用照明交換工事を行い、施設の維持管理に努めた。また、施設利用者数は6,848人で目標には達しなかったため、利用者の増加について検討している。	
今後の方向性と改善策 (Action)		平成29年度の利用者数は前年度から20人の微増であったが、平成28年度から市立小学校の林間学校が3泊から2泊になって減少した人数の回復には及んでいないため、利用者数の増加に向けた対策を指定管理者とともに検討している。引き続き施設の有効利用について検討していく。	

55		シニア世代のための地域参加講座	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
C	C	現役を退かれた方を対象に、地域活動への興味を持っていただけるような講座、イベント等を実施したところ、昨年度よりは増加したが、参加者は94人とどまった。	
今後の方向性と改善策 (Action)		講座参加者にアンケート調査を行い、アンケート結果等もふまえて、事業終了後に事業の課題等の検証を行っているが、参加者が前年から微増の状況となっている。講座内容が毎年似てしまっているため、次年度に向けて、今までとは違う内容について検討していきたい。	

施策2 学びを通じた人づくり	担当
<b>(6) 多様な学習機会の提供</b>	図書館 公民館 生涯学習課
施策内容と 目的・目標	市民が障がいの有無や経済状況、国籍などの事情によらずに参加できる学習機会の提供に努めるとともに、多様な人々への理解を深める学習活動を展開し、豊かな心の育成を図る。また、文化芸術、スポーツなど、市民文化の育成や健康づくりにつながる学習機会の充実にも努める。
事業展開と 平成29年度の 計画・目標 (Plan)	<b>56 貸出サービス事業 (図書館)</b> 図書館の利用促進を図るため、図書館貸出冊数の増加に努める。従来の一般貸出に加えて、障がい者サービス及び団体貸出サービスについても含め、相対的に評価を行う。住民一人当たりの図書貸出数の目標値は、本館が長期休館することの影響を踏まえて、昨年度実績同様の8.0冊
	<b>57 ITサポート事業「こがねいパソコン相談室」 (公民館)</b> 市民のデジタル・ディバイド(情報格差)の解消を図るため、個人々のパソコン操作に伴うスキルアップやパソコンに関する具体的な問題について解決する。年間相談回数462回、延相談者数1,000人
	<b>58 市民が作る自主講座 (公民館)</b> 市民による幅広い内容の講座を実施できるよう支援する。あわせて自主グループ化を目指す。市民の自主的な学習意欲を喚起・保障するとともに、学習範囲を広げる。一般部門7講座、男女共同参画部門6講座、計13講座、延参加者数900人
	<b>59 青年国際交流講座「生活日本語教室」 (公民館)</b> 参加者の日本語による日常会話の技術向上、参加者同士及びスタッフとの交流並びにイベント開催による日本文化への理解促進。年間45回、延参加人数1,000人、延ボランティアスタッフ900人
	<b>60 市史編さん活動 (生涯学習課)</b> 小金井市の歴史を学術的に振り返り、今後の市政の発展や市民の郷土意識の向上のため、小金井市史編さん資料編考古・中世、通史編の平成30年度刊行に向けた準備をすると共に、市史編纂資料第57編を刊行する。
	<b>61 古文書講座 (生涯学習課)</b> 古文書の専門家に講師を依頼し、小金井市文化財センターにおいて、年間3回講座を実施する。
	<b>62 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業 (生涯学習課)</b> 婦人子供スポーツ大会参加者数1,400人、各種共催大会参加者数7,500人、卓球教室参加者数1,800人、ティーボール大会参加者数150人
	<b>63 スポーツ開放・学校開故事業 (生涯学習課)</b> スポーツ開放校参加者数3,600人、土曜スポーツクラブ参加者数600人、一中クラブハウス11,300人、南中テニスコート60人、プール無料開放3,700人
	<b>64 市民体育祭 (生涯学習課)</b> 延べ参加者数7,140人(平成28年度実績)



平成29年度の 取組状況 (Do)	<b>【図書館】</b> 56・住民一人当たりの図書貸出冊数 7.6冊 ・団体貸出(学級文庫) 延94団体 22,252冊 団体貸出(その他) 延93団体 5,333冊 ・障がい者用図書貸出 録音テープ14タイトル(75巻)、 デイジー図書(84タイトル) <b>【公民館】</b> 57 多くの市民のパソコン相談に応じることができ、パソコン操作のスキ
-------------------------	---



<p>平成29年度の 取組状況 (Do)</p>	<p>ルアップ、パソコンに関する具体的な問題の解決が図られた。(年間相談回数462回、延相談者数859人)</p> <p>58 市民が作る自主講座数は増えたが、延参加者数は減った。企画の内容としては、公民館利用に関するものや地域の環境問題、趣味などの日常を豊かにするものといった幅広い講座を実施できた。(一般部門8講座、男女共同参画部門7講座、計15講座。延参加者数773人)</p> <p>59 年間45回実施、延参加人数1,544人、延ボランティアスタッフ954人</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>60 市史編纂資料第57編刊行</p> <p>61 年間3回実施、延参加者数86人</p> <p>62 婦人子供スポーツ大会参加者数1,409人、各種共催大会参加者数7,655人、卓球教室参加者数1,897人、ティール大会参加者数247人</p> <p>63 スポーツ開放校参加者数3,637人、土曜スポーツクラブ参加者453人、一中クラブハウス10,039人、南中テニスコート111人、プール無料開放4,237人</p> <p>64 延べ参加者数7,078人</p>
<p>施策の 進捗状況</p>	<p>【図書館】</p> <p>56 貸出総数冊数は本館の長期休館の影響により落ち込んだことは否めないが、臨時窓口を開設したことで、本館利用者への貸出等の窓口業務は休館中も継続できた。</p> <p>【公民館】</p> <p>57 継続的に実施することで、市民のパソコンのスキルアップにつながり、事業は順調に進んでいる。</p> <p>58 延参加者数は減ったものの、講座数は増加した。また、幅広い分野での講座を実施でき、事業は順調に進んでいる。</p> <p>59 参加者の日本語による日常会話の技術向上、参加者同士及びスタッフとの交流並びにイベント開催による日本文化への理解が促進しており、事業は順調に進んでいる。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>60 資料の分析・研究及び写真撮影等、「資料編考古・中世」の編さんに必要な調査ができた。事業は順調に進んでいる。</p> <p>61 市史編さん事業の成果を盛り込んだ講座内容であったため、延参加者数は昨年より増加した。</p> <p>62 継続した事業で毎年実施しているため、毎年の参加者に加え新規の参加もあり、参加者数が目標に達した。</p> <p>63 各事業とも周知されてきている。土曜スポーツクラブについては開催日数の確保を行い、参加者数を増やしていく。</p> <p>64 大会数の減少及び各大会の参加者数の減少により、延べ参加者数が減少している。</p>

<p><b>56</b></p>		<p><b>貸出サービス事業</b></p>	
<p>自己評価 (Check)</p>		<p>今後の事業展開</p>	
<p>H28</p>	<p>H29</p>	<p>評価の説明 (成果と課題)</p>	
<p><b>B</b></p>	<p><b>C</b></p>	<p>本館休館中は臨時窓口 (別館) にて窓口業務を継続し、団体貸出や障がい者サービスも行っていましたが、予想以上に利用が落ち込んだ。本館再開後の貸出冊数も閉館前より減っている。</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充  <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持)  <input type="checkbox"/> 見直し (手法等)  <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)</p>
<p>今後の方向性と改善策 (Action)</p>		<p>平成30年度も本館は内壁工事や外壁の調査委託などの改修工事や修繕を実施するが、そのための特別休館は設けないようにスケジュールを調整する。また、本館独自の事業を展開するなど、来館者を増やす工夫も検討する。</p>	

<b>57</b>		<b>ITサポート事業「こがねいパソコン相談室」</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	<p>相談者数は減ったが、継続的に実施することで市民のパソコンのスキルアップにつながると思われる。</p>	
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>数値的な指標の設定が難しい面があるが、理想の目標としては、相談により問題が解決することで、市民のITに対するスキルアップが図られ、相談者数が減ることである。一方で情報機器が進歩しており、今後も継続的に実施する必要がある。</p>	
		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)	

<b>58</b>		<b>市民が作る自主講座</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	<p>延参加者数は減ったものの、講座数は増加した。また、幅広い分野での講座を実施できた。</p>	
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>応募者の希望により講座数の増減があったり、参加者の増減があったりするが、数値目標だけで成果といえない性格もあると考える。引き続き、説明会等の支援を行い、講座数や参加者数の増加につなげていく。</p>	
		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)	

<b>59</b>		<b>青年国際交流講座「生活日本語教室」</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	<p>参加者の日本語の日常会話の技術向上及び参加者同士及びスタッフとの交流並びにイベント開催による参加者の日本文化への理解を促進した。 平成28年度の目標値 (年間45回、延参加人数885人、延ボランティアスタッフ947人) に対して、年間45回、延参加人数1,544人、延ボランティアスタッフ954人の結果となった。</p>	
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>平成30年度に向けて、引き続き、市民生活に必要な日本語の日常会話の学習や各種イベントを開催し、公民館を活用した外国籍市民との国際交流事業として前年度実績程度を目標に継続する。</p>	
		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)	

<b>60</b>		<b>市史編さん活動</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	<p>市史「資料編考古・中世」、「通史編」の平成30年度刊行に向けた準備並びに市史編纂資料第57編の刊行について、当初予定とおり遂行することができた。</p>	
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>市史の発行は平成30年度の「資料編考古・中世」及び「通史編」の刊行にて一旦終了の予定。市史刊行後の平成31年度以降も、従来毎年実施してきた古文書資料作成は継続していく予定である。</p>	
		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)	

<b>6 1</b>		<b>古文書講座</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>A</b>	<b>A</b>	当初の目標とおりに、古文書の専門家に講師を依頼し、小金井市文化財センターにおいて年3回講座を実施した。延参加者数86人	
今後の方向性と改善策 (Action)			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
		古文書に興味のある方へ基礎知識の習得を支援するとともに、今後も継続していく予定。受講後、古文書に興味をもった方は自主グループへ参加する流れとなるので、市史編纂資料の作成に協力してくださる人材発掘、育成の機会としての意味合いもある。	

<b>6 2</b>		<b>体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>B</b>	<b>A</b>	各事業の参加者は目標に達成しているところであるが、今後も市民ニーズや参加者数に注視し、より魅力ある事業を実施することを目指す。	
今後の方向性と改善策 (Action)			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
		各団体の役割に応じた事業実施、補助金額の妥当性について、定期的な確認・見直しを図りながら団体の活動に対して補助をしていく。	

<b>6 3</b>		<b>スポーツ開放・学校開放事業</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>A</b>	<b>A</b>	実施日数が大幅に減少した土曜スポーツクラブを除き、おおむね目標に達成している。施設や利用団体との調整により、実施、開放日数の確保が課題である。	
今後の方向性と改善策 (Action)			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
		土曜スポーツクラブについては、実施日数の確保に努める。また、学校開放については、引き続き学校との連携を図っていく。	

<b>6 4</b>		<b>市民体育祭</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	
<b>B</b>	<b>B</b>	競技人口の減少に伴い、大会数が30種目から28種目となった。競技人口を増やすことが課題である。	
今後の方向性と改善策 (Action)			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
		大会によっては参加人数の増減がある。それぞれの結果 (人数) の理由を探り、関係団体との間で、諸事情の情報共有と問題点、改善策を明確にし、対応していく。	

施策3 学びを活かしたまちづくり		担当
<b>(7) 歴史に親しむ機会の提供</b>		生涯学習課
施策内容と目的・目標	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」(平成22年3月策定)に基づき、関係機関、市民と協働で史跡玉川上水及び名勝小金井(サクラ)のよりよい整備活用を図る。	
事業展開と平成29年度の計画・目標(Plan)	<b>65 名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト</b> 市民協働でヤマザクラを補植するとともに、小金井(サクラ)整備区間におけるサクラ並木復活事業の検証をおこなう。	



平成29年度の取組状況(Do)	小金井橋から新小金井橋までの約550m範囲の兩岸を新たな整備区間に設定する平成29年度から平成31年度までの3ヵ年計画を策定した。初年度の整備として、東京都及び市民団体と連携し、15本のヤマザクラを補植し、さらに平成22年度以降に植樹されたヤマザクラの生育状況を166所調査した。
施策の進捗状況	東京都等と連携し新たな整備区間でヤマザクラの補植ができたので、事業としては、順調に進んでいると思われる。

<b>65</b>		<b>名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト</b>	
自己評価(Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明(成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し(手法等) <input type="checkbox"/> 廃止(縮小)
<b>A</b>	<b>A</b>	小金井橋から新小金井橋間を整備区間とした平成29年度からの新たな3ヵ年計画を立て、関係機関や市民と協働でヤマザクラの補植等を実施することで、史跡玉川上水及び名勝小金井(サクラ)の整備の推進を図ることができた。	
今後の方向性と改善策(Action)		サクラ並木の整備については、計画的に補植を進めていく。小金井橋以西の市境周辺のサクラ並木は近隣市と協力しながら事業を行っていく。本事業の意義について広く市民に周知を図り、理解を得るよう努める。	

施策3 学びを活かしたまちづくり		担当
<b>(8) 地域人材・リーダーの育成と活用の促進</b>		生涯学習課
施策内容と目的・目標	市民の求める様々な学習形態や内容に応えるため、地域で生涯学習を支える人材の育成と積極的な活用を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。	
事業展開と平成29年度の計画・目標 (Plan)	<b>66 ボランティアセミナー</b> 小平市、国分寺市、小金井市、東京学芸大学と連携し、コーディネーターや学習アドバイザーなどのボランティアを養成する講座を開催する。 受講者数160人	
	<b>67 スポーツ推進委員事業</b> 障がい者スポーツ指導員(初級)資格取得13人(50%以上) 研修会等への参加人数延べ150人	



平成29年度の取組状況 (Do)	ボランティアセミナーでは、小平市、国分寺市、小金井市、東京学芸大学と連携し、各市で必要と考える講座を企画し、実施した。受講者数は、139人であった。 スポーツ推進委員事業では、障がい者スポーツ指導員(初級)は、4人の委員が取得し、研修会の参加人数は延べ132人であった。
施策の進捗状況	ボランティアセミナーを受講した人が、継続してボランティア等に参加してもらえるように努めていく。 障がい者スポーツ指導員(初級または中級)資格取得者は、13人であるが、平成30年度には改選があることから、研修等を含め、改選後も引き続き推進委員の育成に努めていく。

<b>66</b>		<b>ボランティアセミナー</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明(成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し(手法等) <input type="checkbox"/> 廃止(縮小)
<b>A</b>	<b>B</b>	小平市、国分寺市、小金井市、東京学芸大学と連携し、各市で必要と考える講座を企画し、実施したところ受講者数は139人であり、概ね目標を達成できた。	
今後の方向性と改善策 (Action)		受講者のアンケートや、前年度の受講内容、受講者数を参考にしながら、その年度の講座内容を検討している。平成29年度は前年度よりも受講者数が減っているため、これまでの内容を再検証し、講座の内容を検討していきたい。	

<b>67</b>		<b>スポーツ推進委員事業</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明(成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し(手法等) <input type="checkbox"/> 廃止(縮小)
<b>B</b>	<b>B</b>	ニュースポーツ出前教室、小学校での体力測定補助など学校授業への支援、放課後子ども教室、子供会等の運動指導の支援を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		障がい者への指導の支援ができるように、障がい者スポーツ技術、指導力の向上を取得しながら、平成30年4月リニューアル開校の特別支援学校との連携を深めていく。	

施策4 学び合いのネットワークづくり		担当
<b>(9) 生涯学習の市外との広域連携の推進</b>		図書館
施策内容と目的・目標	多様化・高度化する利用者ニーズに応えるために、市外の図書館等と連携を図っていく。	
事業展開と平成29年度の計画・目標 (Plan)	<b>68 広域連携</b> 近隣市の図書館との相互利用の拡充、大学図書館利用の推進	



平成29年度の取組状況 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農工大学図書館 (小金井、府中) 延べ利用件数 128件</li> <li>・東京経済大学図書館 延べ利用件数 82件</li> <li>・紹介状発行 11件</li> </ul> <p>亜細亜大学図書館が実施している中学生・高校生対象の「亜細亜大学図書館体験プログラム」の周知を、平成29年度より図書館ホームページにも掲載し協力を開始した。</p>
施策の進捗状況	農工大学図書館、東京経済大学図書館の利用は順調に伸びている。農工大学図書館は、夏季期間中は市内高校生に学習室の開放も実施している。近隣市の図書館との相互利用拡充については、引き続き努めていく。

<b>68</b>		<b>広域連携</b>	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H28	H29	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
<b>B</b>	<b>B</b>	近隣市の図書館との連携にさらなる進展が見られなかった。	
今後の方向性と改善策 (Action)		小金井市民が大学図書館や近隣市の図書館を直接来館して利用できるようななど、相互連携体制を整えていくためには、長期的な視点で取り組んでいく必要がある。また、大学 (学生) の強みを図書館事業に活用できないか検討を進めていく。	

## 平成30年度 点検及び評価に係る学識経験者の意見

小金井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱に基づき、平成30年度（平成29年度評価分）における小金井市教育委員会の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験者から御意見をいただきました。

### 鈿持 勉 委員（帝京科学大学 教授）

小金井市教育委員会の点検及び評価報告書では、「学校教育」においてはB以上が97.7%「生涯学習」では84%以上となり、各事業が推進されていることが判断できる。次の5点を課題として各事業の充実を図ることが求められる。

#### (1) 新規採用教員の質保証と資質の向上

平成31年度東京都教員採用試験の倍率を見ると小学校2.7倍(3.6)、中学校5.0倍(9.7)〔括弧内は昨年度倍率〕となり、急激な低下傾向となっている。新規採用教員、期限付き教員等の質保証が欠かせない事態になっている。学級経営を基軸にして教育委員会、学校の入口論を強化する必要がある。

#### (2) 教師の働き方改革の推進

公立学校教員が教職の魅力が語ることができるよう教育委員会ができる時間管理と同時に教師自身の働き方改革が推進できるよう学校態勢を管理職のマネジメント力によって克服する必要がある。

#### (3) ICT推進と授業改善の在り方

教育の不易と流行が欠かせない学校現場において、教師の板書に代表される書字力の低下が叫ばれている。一単位時間の板書構想があつてこそICT活用が活かされるものである。ICTありきの教育にならない授業改善が優先される必要がある。

#### (4) 教師の資質向上と授業改善の在り方

本市では教師一人一人が研究授業を実施している数少ない教育委員会である。この推進状況を継続しつつ、特に主任教諭の質向上を図る必要がある。次世代の人材育成でもあり、この職層の充実が学校改革の原動力となる。

#### (5) 生涯学習でのC評価としての事業の在り方

前年度に対比して利用者などの人数によって評価をすることから内容の充実によって評価をすることも必要となる。前年度踏襲型から今の時代の生きる内容に転換する先見性が求められる。

## 腰越 滋 委員（東京学芸大学 准教授）

今回評価の平成 29 年度は、「第 2 次 明日の小金井教育プラン(平成 28 年度から平成 32 年度まで)」及び「第 3 次小金井市生涯学習推進計画」の、それぞれ 2 年度目ということになり、前年度比較が可能である。それにも拘わらず、「学校教育」の評価結果も「生涯学習」のそれも、A 評価から S 評価へのランクアップは 1 項目もない。しかしこれらは、甘く点検・評価を行うのではなく、寧ろ厳正に行おうとする姿勢の現れとも理解したい。

また評価表のフォーマットが、前年度までのそれから若干改変されている。具体的には、「学校教育」16 施策、「生涯学習」9 施策の各項目に、それらに属する事業数ごとに整理し、まとめて評価表記するようになっており、構造把握がしやすくなった。加えて、事業ごとに「今後の事業展開」を拡充・継続・見直し・廃止の何れかで示す欄も設けられており、各事業の見通しが明示されるようにもなった。ともすると、定型フォーマットの枠組みの下、評価がスタティックで形骸化するリスクを抱える中、改善や進化の意識が窺え、好印象をもった。これら全体への印象を申し述べた上で、以下「学校教育」・「生涯学習」の順に、意見具申したい。

まず第一に「学校教育」であるが、報告書本文(12 頁)にあるように、D の達成困難や未着手の項目が皆無となったことは喜ばしい。具体的には「9. 保護者を対象にした講演会の実施」が該当するが、前年度までは結果的には検討に至らなかった講演会が、平成 29 年度には実施にこぎつけたことは大きい。但し、学校単位での実施の方が効果的だとする改善案も提示されている。これは、単に教育委員会主催で講演会を実施して終わりということではなく、より効果的に保護者に働きかけが出来る形に、講演会企画を進化させていこうとする「実施手法の見直し」を意図するものとも解されよう。

その他のランクアップ項目を見てみると、C（達成見込みだが一部課題あり）から B（概ね達成）へと上昇したのは、「24. 意図的、計画的なキャリア教育の実施」、「26. 教員及び児童・生徒の地域行事への参加」である。また C から A（達成）への上昇は、「39. 教育用 I C T 機器の整備」の事業である。さらに B から A の上昇は、「40. 校務用 I C T 機器の整備」事業、そして D から A の上昇は、「42. 非構造部材整備事業」となっている。

これらのうち特に言及したいのは、「24. 意図的、計画的なキャリア教育の実施」、「39. 教育用 I C T」、「40. 校務用 I C T 機器の整備」の 3 項目についてである。24. については、単に職場体験・訪問を継続拡大するだけでなく、働くことの意味や社会人となることの意義などについての授業・講演を加えていくことを提案する。というのは、27 頁



にいみじくも示されるように、将来の夢や希望の保有率が、小学生時代よりも中学生期になると下がっているという現実があるからである。確かに実態として、長じるにしたがって夢を諦め、希望を持つ者の比率が低くなることは否定できない。しかし、そのことが或いは日本の青少年の自尊感情の低さに結びつき、ひいては現在社会問題化する「ひきこもり」の問題にすら繋がっているようにも思われ、看過はできない。

寧ろキャリア教育においては、職業について熟考できるようにすることはもとより、自分が専心できる仕事をみつけ、それに誇りをもって、社会に参入できるようになる意識を、児童・生徒に育むことにあるのではないか。そうであるならば、職場体験・訪問を経験するだけでは不十分であり、自分の能力いっぱい、誇りの持てる仕事を通して社会貢献しようとする意識を、児童・生徒に涵養する必要がある。その意味で、キャリア教育事業の更なる工夫・発展を期待したい。

続いて、39.と40.についてである。ICT機器が児童・生徒用のみならず、教師の校務用にも整備されつつあることは、時代の流れからして当然である。リース契約を基本に、ハードウェアは常に最新のもの常備できるようになることが理想であろう。加えて、情報漏洩のリスクを恐れるあまり、学校での教育関連情報データ保管に神経質になりすぎる事例に遭遇したことから、いたずらにUSBの持ち出し禁止とやるよりも、パスワードをかけたUSBへのデータコピーを、教諭には認める等、データ管理の知恵を、教諭はもとより児童・生徒にもインストラクトしていく必要がある。というのは、情報のデジタル化がどんなに進展しても、漏洩を恐れる余りの禁止事項が増えすぎると、利便な機器の普及が、運用においてはかえって逆機能するからである。寧ろこれからは、情報をハンドルする知恵やスキルをも、ICT機器の整備とセットでインストラクトしていく時代なのではあるまいか。

第二に、「生涯教育」の各事業について言及する。ここでは評価を下げた事業のうち、特に「51.おはなし会事業」(A→C)と、「56.貸出サービス事業」(B→C)について触れたい。51.については改修工事に伴う閉館期間なども影響して参加者人数減少が生じ、不可避的な評価ダウンかと思われる。だが、図書館HPをフェイスブックに連動させるなどの工夫により、スマートフォンからでも、簡単に情報収集できるようにすることにより、更に広く乳幼児をもつ母親たちに周知できるようになるのではなかろうか。読み聞かせは、学力涵養以前の土台ともなる「非認知能力」の育成に効果的だと考えられるため、家庭環境に恵まれない子どもたちにも経験させたいと思料する。そのためには母親への周知だけではなく、おはなし会の模様を動画撮影し、SNSを利用して配信するといった、図書館に集えない母子にも利用できるような手立てをも講ずることが出来るのではあるまいか。

次に 56.であるが、これについても大人へのサービスのみならず、子どもへのサービスも含まれてほしい。図書館の改修・修繕期間中は、一定の制限も致し方ないが、「親が読むから子どもも読む」という良循環をつくることは、学力格差の問題が喧伝される日本の現況に照らしても、意味あることのように思われるからである。

以上、更なる発展を期して、平成 30 年度(平成 29 年度事業)の評価とさせて頂く。

### 三浦 巧也 委員 (東京農工大学 准教授)

報告書はP D C Aサイクルを基に作成されており、大変よく整理されていると思われる。今後、評価の向上を果たすために、以下の点において再検討されることが期待される。

#### 【全体】

評価そのものについて、実施の回数等による方法論的評価が多い。しかしながら、事業の目標には、本質的(構造論的)評価を求めている事業が大半を占めている。目的(目標)と手段を見極め、真に事業を適正に評価する仕組みを精査することが望まれる。学校教育では、学習において事前・事後の振り返りが設定されている。これまでの学校教育で培われている英知を最大限に生かすことが、次年度への展望となろう。

#### 【学校教育】

- (1) 教育相談の充実について、既存の教育相談所の機能を評価に盛り込んだほうが、より市全体として有機的な支援活動になると考える。また、教育相談と特別支援教育及びスクールソーシャルワーク(福祉分野)の3領域が、協働する事項を点検内容に加えるとよいと思われる。
- (2) 特別支援教室の実施であるが、既に他自治体では事業そのもののメリット・デメリットが整理されつつある。子どもの成長を第一に考慮して、最善の支援が展開出来るように、事業の効果測定をどのように定めて実施するか、今後の課題であると指摘したい。
- (3) 障害の「害」という文字の使用については、文部科学省では「害」が使用されているが、市として今後どのような文字を使用していくか、再検討したほうがよいかもしれない。

#### 【生涯学習】

- (1) 全体的に、様々な取り組みが実施されていることがよく理解出来た。今後は、得られた評価を生かして、市民に対してどのように事業案内をしていくかを熟考する必要がある。例えば、通信販売等のチラシや美容関係のホームページを参考にして、市民が自ら参加してみたいと主体的に感じられる案内・情報を作成・発信することが期待され

る。

- (2) 子どもの居場所作り事業については、大変よい取り組みである。しかしながら、子ども教室に参加する子どもの中には、様々な困難さがある子どもも当然来室するであろう。学校と連携して子どもの共通理解を深め、子ども教室に関わる大人が子どもへの対応に関して、専門的な知識を習得する必要があると考える。単に場所としての提供ではなく、子どもたちの「心」の居場所にもなることを期待したい。そして、縦割りの行政上の取り組みにせず、他部署間での協働を果すことが展望となろう。

## 参考資料

### 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱（平成 21 年 10 月 28 日制定）

（目的）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定に基づき、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

（実施方法）

第 2 条 点検及び評価は、小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）を対象とする。

2 点検及び評価は、前年度の施策及び事業の進ちよく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。

3 教育委員会は、前年度の施策及び事業の進ちよく状況等を取りまとめ、次条の点検及び評価に関する有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行うものとする。

（点検及び評価に関する有識者）

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者の定数は、3 人以内とする。

3 有識者は、教育に関して学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

5 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。  
(議会報告及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成して小金井市議会へ提出するとともに、公表するものとする。  
(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育部庶務課において行う。  
付 則  
(施行期日)

1 この要綱は、平成20年10月28日から施行する。  
(経過措置)

2 平成20年度に実施する点検及び評価に限り、第2条第1項中「小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）」とあるのは、「小金井市教育委員会の基本方針に基づく学校教育の指導目標、社会教育の目標」とする。

### 3 平成29年度教育委員会運営状況

#### (1) 会 議

定例会 12回

臨時会 2回

#### (2) 委 員

委員名	任 期	備 考
山本修司	自 27. 10. 1 至 30. 3. 31	教育長
鮎川志津子	自 28. 12. 1 至 32. 11. 30	教育長職務代理者
福元弘和	自 26. 4. 1 至 30. 3. 31	
渡邊恭秀	自 25. 7. 11 至 29. 7. 10	
岡村理栄子	自 26. 4. 1 至 30. 3. 31	
浅野智彦	自 29. 7. 11 至 33. 7. 10	

## (3) 定例会・臨時会の審議事項

会議名 年月日	審議事項
第 4 回 定例会 29.4.13	議案第 9 号 報告事項 小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について 1 平成 29 年度教育委員会の主な事業について 2 平成 29 年度学級編制について 3 寄付の収受について 4 小・中学校教育管理職及び教員の異動について 5 教育課程の届出報告について 6 平成 29 年度研究奨励校等について 7 その他 8 今後の日程
第 5 回 定例会 29.5.9	報告事項 1 平成 30 年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について 2 小学校オーケストラ鑑賞教室について 3 その他 4 今後の日程
第 6 回 定例会 29.5.23	議案第 10 号 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について 議案第 11 号 小金井市社会教育委員の委嘱について 議案第 13 号 小金井市公民館企画実行委員の委嘱について 議案第 14 号 小金井市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則について 報告事項 1 中学校合唱鑑賞教室について 2 小金井市社会教育委員候補者選出要綱の一部改正について 3 その他 4 今後の日程 議案第 12 号 職員の人事上の措置について
第 7 回 定例会 29.7.11	選 第 1 号 報告事項 小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について 1 平成 29 年第 2 回小金井市議会定例会について 2 平成 30 年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について 3 海の移動教室について 4 図書館本館空調設備改修工事について 5 (仮称) 小金井市新福社会館建設基本計画(素案)について 6 その他 7 今後の日程 議案第 15 号 職員の退職について

第 8 回 定 例 会 29. 7. 25	議案第 1 6 号 報 告 事 項 代 処 第 6 号 議案第 1 7 号	平成 3 0 年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科用 図書の採択について 1 その他 2 今後の日程 職員の分限処分について 教員の人事異動について
第 9 回 定 例 会 29. 8. 24	議案第 1 8 号 議案第 1 9 号 議案第 2 0 号 議案第 2 1 号 報 告 事 項 代 処 第 7 号	平成 2 9 年度小金井市教育委員会の権限に属する事 務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 平成 3 0 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用 教科用図書の採択について 小金井市社会教育委員の委嘱について 小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について 1 平成 2 9 年度就学援助制度にかかる認定状況に ついて 2 小学校第 6 学年の林間学校について 3 図書館本館の長期休館について 4 公民館中長期計画の策定について（答申） 5 その他 6 今後の日程 教員の人事異動に関する代理処理について
第 1 0 回 定 例 会 29. 10. 10	代 処 第 8 号 選 第 2 号 議案第 2 2 号 議案第 2 3 号 議案第 2 4 号 報 告 事 項	職員の人事異動に関する代理処理について 小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について 小金井市図書館協議会委員の委嘱について 小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について 小金井市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程 1 平成 2 9 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 図書館貫井北分室及び東分室の事業運営委託評 価の結果について 3 公民館貫井北分館及び東分館の事業運営委託評 価の結果について 4 その他 5 今後の日程
第 1 回 臨 時 会 29. 10. 31	協 議 第 1 号	新しい時代の公民館の在り方について（案）（小金井 市公民館の中長期計画策定に当たって）
第 1 1 回 定 例 会 29. 11. 7	代 処 第 9 号 協 議 第 2 号 議案第 2 5 号 報 告 事 項	職員の人事異動に関する代理処理について 教育に関する事務に係る予算に対する意見について 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命につ いて 1 平成 3 0 年度新入学児童・生徒について

		<p>2 平成29年度結核対策委員会の開催結果について</p> <p>3 学校事務の共同実施について</p> <p>4 その他</p> <p>5 今後の日程</p>
<p>第12回 定例会 29.11.21</p>	<p>協議第2号 報告事項</p> <p>代処第10号</p>	<p>教育に関する事務に係る予算に対する意見について</p> <p>1 総務省『「次世代学校ICT環境」の整備に向けた実証』の研究指定について</p> <p>2 その他</p> <p>3 今後の日程</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p>
<p>第1回 定例会 30.1.9</p>	<p>代処第1号 報告事項</p> <p>代処第2号 代処第3号 代処第4号 議案第1号</p>	<p>小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理について</p> <p>1 平成29年第4回小金井市議会定例会について</p> <p>2 図書館本館の開館について</p> <p>3 その他</p> <p>4 今後の日程</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p> <p>職員の人事上の措置について</p>
<p>第2回 定例会 30.2.13</p>	<p>代処第5号 代処第6号 議案第2号 報告事項 議案第3号 議案第4号</p>	<p>小金井市立南小学校学校医の解嘱に関する代理処理について</p> <p>小金井市立南小学校学校医の委嘱に関する代理処理について</p> <p>小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成30年度教育施策について</p> <p>1 平成29年第4回小金井市議会定例会について</p> <p>2 就学援助制度の認定基準の見直しについて</p> <p>3 第30回多摩郷土誌フェアの開催について</p> <p>4 その他</p> <p>5 今後の日程</p> <p>職員の分限処分について</p> <p>校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について</p>
<p>第1回 臨時会 30.3.16</p>	<p>議案第5号</p>	<p>小金井市教育委員会教育長の辞職の同意について</p>



<p>第 3 回 定 例 会 30.3.27</p>	<p>代 処 第 7 号</p>	<p>第 2 7 期小金井市スポーツ推進委員の解囑に関する代理処理について</p>
	<p>議 案 第 6 号</p>	<p>学校医及び学校薬剤師の解囑について</p>
	<p>議 案 第 7 号</p>	<p>学校医及び学校薬剤師の委囑について</p>
	<p>議 案 第 8 号</p>	<p>第 2 8 期小金井市スポーツ推進委員の委囑について</p>
	<p>報 告 事 項</p>	<p>1 学区の見直しの検討状況について</p>
		<p>2 平成 3 0 年度就学援助制度について</p>
		<p>3 働き方改革について</p>
		<p>4 不登校児童生徒支援モデル事業について</p>
		<p>5 市立小学校特別支援教室の開設について</p>
		<p>6 総務省『「次世代学校 I C T 環境」の整備に向けた実証』の研究について</p>
<p>7 図書館の蔵書点検の結果について</p>		
<p>8 その他</p>		
<p>9 今後の日程</p>		
<p>10 平成 3 0 年度小金井市立学校長・副校長等の人事異動について</p>		
<p>代 処 第 8 号</p>	<p>職員の分限処分に関する代理処理について</p>	
<p>代 処 第 9 号</p>	<p>職員の併任に関する代理処理について</p>	
<p>議 案 第 9 号</p>	<p>職員の人事異動について</p>	

4 平成29年度 小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表

番号	行事等	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中	
1	海の移動教室(小5年)	5/15(月)	6/7(水)	5/22(月)	5/24(水)	5/29(月)	5/31(水)	6/5(月)	5/17(水)	5/10(水)						
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓						
2	林間学校(小6年)	5/17(水)	6/9(金)	5/24(水)	5/26(金)	5/31(水)	6/2(金)	6/7(金)	5/19(金)	5/12(金)						
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓						
3	山の移動教室(中2年)	7/30(日)	7/24(月)	8/1(火)	8/7(月)	7/28(金)	7/22(土)	7/26(水)	8/3(木)	8/5(土)	9/13(水)	6/20(火)	6/28(水)	9/15(金)	9/11(月)	
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
4	修学旅行(中3年)	8/1(火)	7/26(水)	8/3(木)	8/9(水)	7/30(日)	7/24(月)	7/28(金)	8/5(土)	8/7(月)	9/6(水)	9/17(日)	9/22(金)	9/11(月)	10/3(火)	
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
5	特別支援学級移動教室	梅の実6/8(木)~6/9(金)・さくら10/5(木)~10/6(金)・ひまわり10/12(木)~10/13(金)									G組 5/24(水)~5/26(金)・6組 5/17(水)~19(金)					
6	小学校オーケストラ鑑賞教室	4/25(火) (武蔵野市民文化会館)														
7	中学校合唱鑑賞教室	5/11(木) (武蔵野市民文化会館)														
8	連合音楽会	10/27(金) (小金井 宮地楽器ホール)														
9	連合作品展	1/19(金)~1/23(火) (小金井 宮地楽器ホール)														
10	小金井教育の日	2/7(水) (小金井 宮地楽器ホール)														
11	始業式・入学式	始業式・入学式4/6(木)									始業式4/6(木) 入学式4/7(金)					
12	修了式	修了式3/22(木)									修了式3/23(金)					
13	卒業式	卒業式3/23(金)									卒業式3/16(金)					
14	周年行事		10/20(金)								11/2(木)					
15	研究発表会				12/1(金)									1/31(水)		
16	体育的行事	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	体育会	体育大会	
		9/30(土)	5/20(土)	9/30(土)	9/30(土)	9/30(土)	10/7(土)	9/30(土)	9/30(土)	9/30(土)	9/30(土)	6/3(土)	6/3(土)	5/27(土)	6/3(土)	5/27(土)
17	文化的行事	音楽会	学芸会	さくらんぼ コンサート	学習発表会 (観覧会)	展覧会	けやき祭Ⅱ	学芸会	みどりの発表会	学習発表会	ふじがね祭	音楽祭	合唱コンクール	文化発表会	合唱コンクール	
		11/11(土)	11/17(金)	11/10(金)	11/16(木)	11/17(金)	2/23(金)	11/17(金)	11/17(金)	11/17(金)	10/23(月)	10/26(木)	10/25(水)	10/16(月)	10/25(水)	
			11/18(土)	11/11(土)	11/17(金)	11/18(土)	2/24(土)	11/18(土)	11/18(土)	11/18(土)				10/17(火)		

小金井市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成30年 月発行

編集・発行 小金井市教育委員会

小金井市教育委員会事務局

小金井市前原町三丁目41番15号

☎ 042-387-9872

議案第 21 号

平成 31 年度使用小学校教科用図書採択について

平成 31 年度使用小学校教科用図書について、別紙のとおり採択する。

平成 30 年 8 月 23 日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号の規定に基づき、平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択をする必要があるため、本案を提出するものであります。

平成31年度使用 小金井市立小学校教科用図書（案）

教科（種目）	発行者
国語	光村図書
書写	光村図書
社会	教育出版
地図	帝国書院
算数	学校図書
理科	大日本図書
生活	東京書籍
音楽	教育出版
図画工作	開隆堂
家庭	開隆堂
保健	東京書籍

議案第22号

平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書  
の採択について

平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書について、別紙のとおり採択をする。

平成30年8月23日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書(案)について採択するため、本案を提出するものであります。

平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 小金井第一小学校 （梅の実学級） ]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語		全	小金井市立小学校使用教科用図書
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
算数		全	小金井市立小学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3 5	小金井市立小学校使用教科用図書
*生活 「知的障害特 別支援学校小 学部」の教科で ある「生活」 をとることが できる	フレーベル館	1	フレーベル館の図鑑 NATURA ふしぎをためすかがく図鑑 しぜんあそび
	小学館	2	小学館の図鑑 NEO 飼育と観察
		3	小金井市立小学校使用教科用図書（理科3年）
		3	小金井市立小学校使用教科用図書（社会34年上下）
		4	小金井市立小学校使用教科用図書（理科4年）
	成美堂出版 小学館	4	いちばんわかりやすい小学生のための学習日本地図帳
		5	小学館の図鑑 NEO+ぷらすもっとくらべる図鑑
	成美堂出版	5	いちばんわかりやすい小学生のための学習世界地図帳
		5	小金井市立小学校使用教科用図書（家庭科56年）
	フレーベル館	6	ふしぎをためすかがく図鑑 かがくあそび
フレーベル館	6	フレーベル館の図鑑 NATURA ちきゅうかんきょう	
山と溪谷社	6	家庭科の教科書 小学校低学年～高学年用	
道徳		全	小金井市立小学校使用教科用図書

平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 小金井第二小学校 （さくら学級） ]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語		全	小金井市立小学校使用教科用図書
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
算数		全	小金井市立小学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
*生活 「知的障害特 別支援学校小 学部の教科で ある「生活」 をとることが できる	ひかりのくに	1	202シリーズ たべもの202
	リーブル	2	あっちゃん あがつくたべもの あいうえお
	福音館書店	3	科学シリーズ 昆虫 ～ちいさななかまたち～
	くもん出版	3	くもんのせいかつ図鑑 お店カード 一町のお店と公共施設一
	小峰書店	4	あたらしいのりものずかん ④東京パノラマたんけん
	岩崎書店	4	やさいのうえかたそだてかた
	戸田デザイン研究室	5	につぼん地図絵本
	評論社	5	しかけ絵本 からだのなかとそと
	偕成社	5	坂本庸子のひとりでクッキング③ ばんごはんをつくろう！〈和食編〉
	戸田デザイン研究室	6	せかい地図絵本
フレール館	6	ふしぎをためす図鑑 かがくあそび	
女子栄養大学出版部	6	新・こどもクッキング	
道徳		1～3	小金井市立小学校使用教科用図書
	小学館	4	おひさまセレクション勇気をくれるおはなし16話
	旺文社	5	学校では教えてくれない大切なこと②友だち関係～自分と仲良く～
	旺文社	6	学校では教えてくれない大切なこと⑥友だち関係～気持ちの伝え方～



平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 東小学校 （ひまわり学級） ]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	チャイルド社 同成社 同成社	1,2,5	小金井市立小学校使用教科用図書
		2	ぬったりかいたりらくがき BOOK
		2,3	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編②
		3,4,5	ゆっくり学ぶ子のための「こくご3」
書写	ブロンズ新社 太郎次郎社 あかね書房 太郎次郎社	1,2,6	小金井市立小学校使用教科用図書
		2	らくがき絵本 あ・い・う・え・お
		2,3	子どもがしあげる手作り絵本あいうえおあそび（下）
		3,4,5	かたかなえほんアイウエオ
		5	漢字が楽しくなる本ワーク①基本漢字あそび
算数	同成社 同成社 同成社 同成社 民衆社 むぎ書房	1,2,6	小金井市立小学校使用教科用図書
		2	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」②
		2,3	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」③
		5	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」④
		3	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」⑤
		4	さんすうだいすき あそぶ・つくる・しらべる 小学校3年生
		5	わかるさんすう2
生活		1,2	小金井市立小学校使用教科用図書（上下）
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
*生活 「知的障害 特別支援学 校小学部の 教科である 「生活」をと ることがで きる	合同出版 ひかりのくに ひかりのくに ひかりのくに 偕成社	3	イラスト版こどものお手伝い
		3	202 シリーズ 食べ物 202
		4	体験を広げるこどものずかん やさい・くだもの
		5	体験を広げるこどものずかん きせつとしぜん
		6	子どもマナー図鑑⑤ 12か月行事のマナー
道徳	講談社 小学館 旺文社	1,2,3	4.5.6 さいのきもちをつたえることばのえほん
		3,4,5	おひさまセレクション勇気をくれるおはなし 16話
		6	学校では教えてくれない大切なこと⑥友だち関係～気持ちの伝え方～

平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 小金井第一中学校 （G組） ]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	東洋館出版	全	くらしに役立つ 国語
書写		全	小金井市立中学校使用教科用図書
社会	東洋館出版	全	くらしに役立つ 社会
地図		全	小金井市立中学校使用教科用図書
数学	東洋館出版	全	くらしに役立つ 数学
理科		全	小金井市立中学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立中学校使用教科用図書
美術		全	小金井市立中学校使用教科用図書
保健体育		全	小金井市立中学校使用教科用図書
技術（職業）・ 家庭	日本教育研究出版	全	ひとりだちするための進路学習
英語		全	小金井市立中学校使用教科用図書
道徳		全	小金井市立中学校使用教科用図書

平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 小金井第一中学校 （I組） ]

自閉症・情緒障害学級

全種目、全学年において 小金井市立中学校使用教科用図書

平成31年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 小金井第二中学校 （6組） ]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	東洋館出版	全	くらしに役立つ 国語
書写		全	小金井市立中学校使用教科用図書
社会	東洋館出版	全	くらしに役立つ 社会
地図		全	小金井市立中学校使用教科用図書
数学	東洋館出版	全	くらしに役立つ 数学
理科		全	小金井市立中学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立中学校使用教科用図書
美術		全	小金井市立中学校使用教科用図書
保健体育		全	小金井市立中学校使用教科用図書
技術（職業）・ 家庭	日本教育研究出版	全	ひとりだちするための進路学習
英語		全	小金井市立中学校使用教科用図書
道徳		全	小金井市立中学校使用教科用図書

議案第23号

小金井市文化財の追加登録について

小金井市文化財保護条例（平成18年条例第8号）第26条の規定に基づき、以下を小金井市文化財に追加登録する。登録内容等は別紙のとおりである。

登録番号 第4号

名 称 陸軍技術研究所境界石杭

種 別 市登録有形文化財

平成30年8月23日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅 士

（提案理由）

平成30年8月8日付けをもって、小金井市文化財保護審議会会長から答申書が提出されたので、小金井市文化財の追加登録について本案を提出するものであります。

別紙

- 1 登録番号 第4号（平成23年4月25日登録）
- 2 名称 陸軍技術研究所境界石杭
- 3 種別 市登録有形文化財（歴史資料）
- 4 登録基準 小金井市文化財の指定及び登録の基準に関する要綱（平成18年4月5日制定）第9条第2号
- 5 員数 1基（追加） 計2基

6 所在の場所

- (1) 既登録物件 小金井市緑町三丁目2番37号（文化財センター）
- (2) 追加物件 小金井市本町五丁目31番地

7 所有者の名称又は氏名及び住所

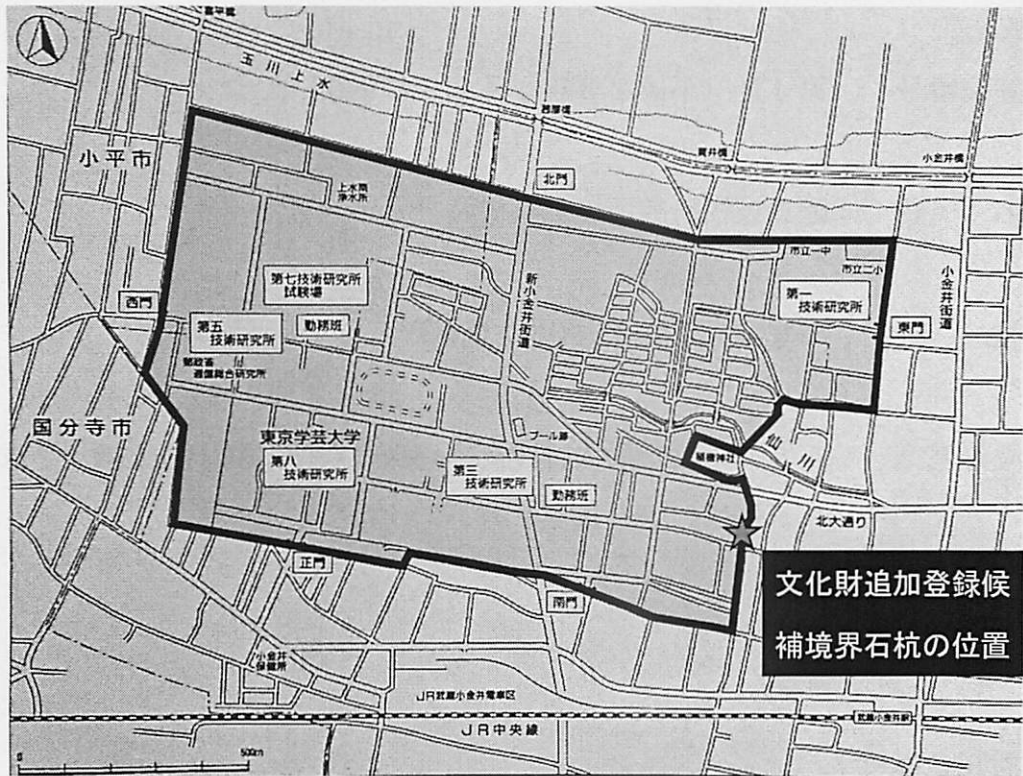
- (1) 名称：小金井市 住所：小金井市本町六丁目6番3号
- (2) 氏名：鈴木康政 住所：小金井市本町五丁目31番1号

8 登録理由

現在の貫井北町・桜町・本町一体の約57万坪は、昭和15年（1940）から昭和17年（1942）にかけて、陸軍技術研究所として陸軍に強制買収された。買収用地は万年塀で囲われ、第一・第二・第三・第五・第七・第八の6技術研究所が都内から移転していきだが、まもなく終戦を迎えた。

今回追加登録する陸軍技術研究所境界石杭は、全長1m、12cm角の花崗岩製で、側面に「陸軍」と刻まれている。現在、本町五丁目31番地の路肩に現敷地境界杭として残存しており、杭の大半が地下に埋設され、上部15cmが地上に露出している。

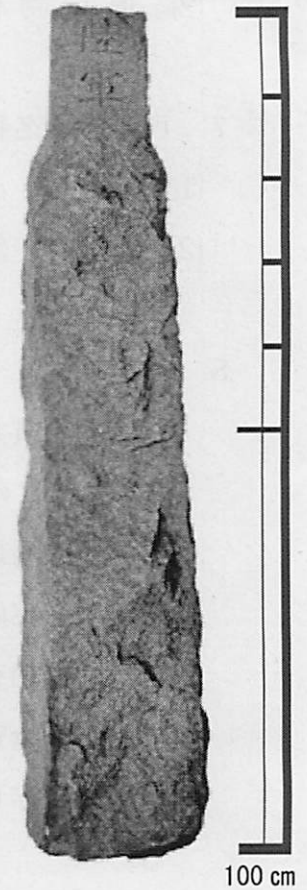
既登録物件である石杭は、登録後、文化財センターにて展示、保管されているが、今回の石杭は、戦争遺跡である陸軍技術研究所の存在を現地に示す遺物として貴重であることから、追加登録するものである。



旧陸軍技術研究所の範囲と石杭の位置



文化財追加登録候補の石杭の現況



文化財登録済みの石杭  
(登録第4号)



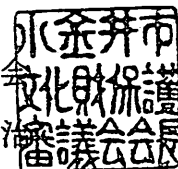
小金井市教育委員会

教育長 大熊雅士様



小金井市文化財保護審議会

会長 二宮修治



答 申 書

本審議会は、貴職より平成30年5月16日付け小教生第121号をもって諮問のあったことについて審議の結果、下記のとおり決定したので、答申します。

記

1 諮問事項

平成30年度 諮問第1号

小金井市文化財追加登録について

2 答申

「陸軍技術研究所境界石杭」を市登録有形文化財として登録第4号に追加登録することが望ましい。

3 追加登録理由

現在の貫井北町・桜町・本町一帯の約57万坪は、昭和15年(1940)から昭和17年(1942)にかけて、陸軍技術研究所として陸軍に強制買収された。買収用地は万年堀で囲われ、第一・第二・第三・第五・第七・第八の6技術研究所が都内から移転してきたが、まもなく終戦を迎えた。

今回追加登録候補である陸軍技術研究所境界石杭は、陸軍用地の境界の各所に設置されたものの一つである。全長1m、12cm角の花崗岩製で、側面に「陸軍」と刻まれている。現在、本町五丁目31番地の路肩に現敷地境界杭として残存しており、杭の大半が地下に埋設され、上部15cmが地上に露出している。

既登録物件である石杭は、平成23年4月25日に登録後、文化財センターにて展示、保管されているところであるが、今回の石杭は、戦争遺跡である旧陸軍技術研究所の存在を現地に示す遺物として貴重であることから、追加登録することが適切であると判断するものである。



小金井市立図書館運営方針(改訂版)  
(案)

平成30年 月  
小金井市教育委員会

# 小金井市立図書館運営方針（改訂版）

## 目次

### 第1章 運営方針の改訂にあたって

1 改訂に至る背景	1
2 目的	1
3 位置付け	2
4 期間	2

### 第2章 小金井市立図書館の現状

1 図書館の現状	3
(1) 図書館の立地状況	
(2) 図書館本館、各分室及び図書室の現状	
2 図書館の課題	5
(1) 図書館施設の老朽化	
(2) 各分室及び西之台図書室の状況	
(3) 図書館の機能と施設規模の限界	
(4) 図書館ネットワーク	
(5) 図書館の運営形態	

### 第3章 図書館サービス基本方針

1 基本理念	9
(1) 図書館とは	
(2) 小金井市立図書館の図書館サービス	
2 資料の構成方針	10
(1) 収集	
(2) 除架・保存・除籍	
(3) 地域・行政資料	
3 図書館サービス	10
(1) 資料の提供	
(2) レファレンス・サービス	
(3) リクエスト・サービス	
(4) 児童サービス	
(5) ヤングアダルト（中学・高校生）・サービス	
(6) 高齢者サービス	
(7) ハンディキャップ・サービス	
(8) 外国人等へのサービス	
(9) 行事・文化活動	
(10) 施設の提供	

4	その他の活動	13
	(1) 広報活動	
	(2) 団体・学校との協力と援助	
	(3) 関係機関との連携	
	(4) 図書館運営状況の評価	
5	図書館協議会	13
6	職員	14
	(1) 倫理	
	(2) 資質・能力の向上	
	(3) 個人情報保護	
	(4) 緊急時の対応	

#### 第4章 図書館サービスの向上を目指して（平成30～32年度 of 取組）

1	各館の役割と図書館ネットワーク	15
	(1) 本館	
	(2) 東分室	
	(3) 緑分室	
	(4) 貫井北分室	
	(5) 西之台会館図書室	
2	連携による図書館サービスの向上	17
	(1) 図書館機能の強化	
	(2) 学校との連携	
	(3) 市民協働	
	(4) 公共部門との連携・支援	
	(5) 地域との連携・支援	
3	もっと身近に図書館を＝利用しやすい図書館へ＝	18
	(1) ICTを活用したシステム導入を検討	
	(2) 直営館の開館日・開館時間の拡大に向けて	
	(3) 民間活力の活用推進	
	(4) 来館が困難な方へのサービス	
4	蔵書についての考え方	20
5	図書館評価について	20
6	図書館施設の整備・維持・管理について	20

#### 第5章 今後の図書館施設の考え方

1	坂下地域	22
2	梶野町地域	22
3	図書館施設の在り方について	22

## 第6章 (仮称) 中央図書館についての考え方

- 1 本市の図書館に必要な機能について…………… 2 3
- 2 本市の図書館に必要な施設規模等について…………… 2 5
  - (1) 算定に基づく規模
  - (2) 算定結果から見えてくるもの
  - (3) 本館に代わる施設の必要性
- 3 (仮称) 中央図書館の規模及び運営形態について…………… 2 6
  - (1) 延床面積4, 0 0 0 m<sup>2</sup>級の図書館
  - (2) 延床面積2, 0 0 0 m<sup>2</sup>級の図書館
  - (3) 延床面積3, 0 0 0 m<sup>2</sup>級の図書館
  - (4) 建設にあたっての留意事項
  - (5) (仮称) 中央図書館の運営形態

別紙 図書館に必要な機能について…………… 3 3

## 第1章 運営方針の改訂にあたって

### 1 改訂に至る背景

小金井市（以下「本市」という。）では、昭和39年に図書館が誕生して以降、昭和50年に開館した本館を中心として分室や図書室、移動図書館により図書館ネットワークを構築して、図書館サービスに努めてきました（移動図書館は平成27年度末で運行終了）。

こうした中、本市の図書館サービスの指針となる「小金井市立図書館運営方針」（以下「運営方針」という。）は、平成25年に全面改訂を行い、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できるサービスを提供することを目的とした、時代に沿った内容に改めました。その一方で、本市の図書館全体としての施設の考え方については、運営方針とは別に時間をかけて検討することとした経過があります。

しかしながら近年、本館の施設・設備の老朽化への対応や充実を求める利用者の声に加え、今後の図書館の運営形態についての考え方を示すように求める声が高まっています。また、本市の最上位計画である「第4次小金井市基本構想・後期基本計画（平成28年度～平成32年度）」には「市民ニーズに沿った図書館の在り方の検討」が取組として掲げられ、平成30年3月に小金井市図書館協議会より「小金井市立図書館の在り方について」の答申（以下「答申」という。）を頂いたところです。

さらに本市は、将来の市の人口減少、少子高齢化や厳しい財政見通しを踏まえ、公共施設等の最適な配置を実現するために、平成29年3月「公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画は、本市の公共施設等の在り方に係る基本方針であり、図書館も公共施設の1つとして将来像の検討が必要となっています。

このような本市の図書館の現況や、図書館を取り巻く環境の変化、社会経済情勢の変化などに対応していくためには、本市の図書館の将来ビジョンを持つことが必要です。

### 2 目的

「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」（以下「本書」という。）は、「第4次小金井市基本構想・後期基本計画」の計画期間において、平成25年度に改訂した運営方針に、平成32年度までの取組、図書館施設、機能及び運営形態等を加え、図書館サービス全般についての考え方を示すことを目的とします。

### 3 位置付け

本書は、「第4次小金井市基本構想・後期基本計画」、小金井市教育委員会の策定する「第3次生涯学習推進計画」に基づいています。本書を図書館運営の指針とし、「第3次子ども読書活動推進計画」や図書館の各種事業の取り組みを推進します。

また、「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」が策定される際に、「小金井市立図書館運営方針」を包括した、「(仮称)小金井市立図書館中長期計画」を策定します。

#### 第4次小金井市基本構想・後期基本計画

○理念的な原理・原則

小金井市教育委員会教育目標・基本方針

第3次小金井市生涯学習推進計画

小金井市立図書館運営方針  
(改訂版)

第3次子ども読書活動推進計画  
(平成28～32年度)

図書館各種事業

旧運営方針に、平成30～32年度における図書館の取組み及び施設や運営形態の考え方を加えたもの。

将来的には「(仮称)小金井市立図書館中長期計画」へ移行します。

### 4 期間

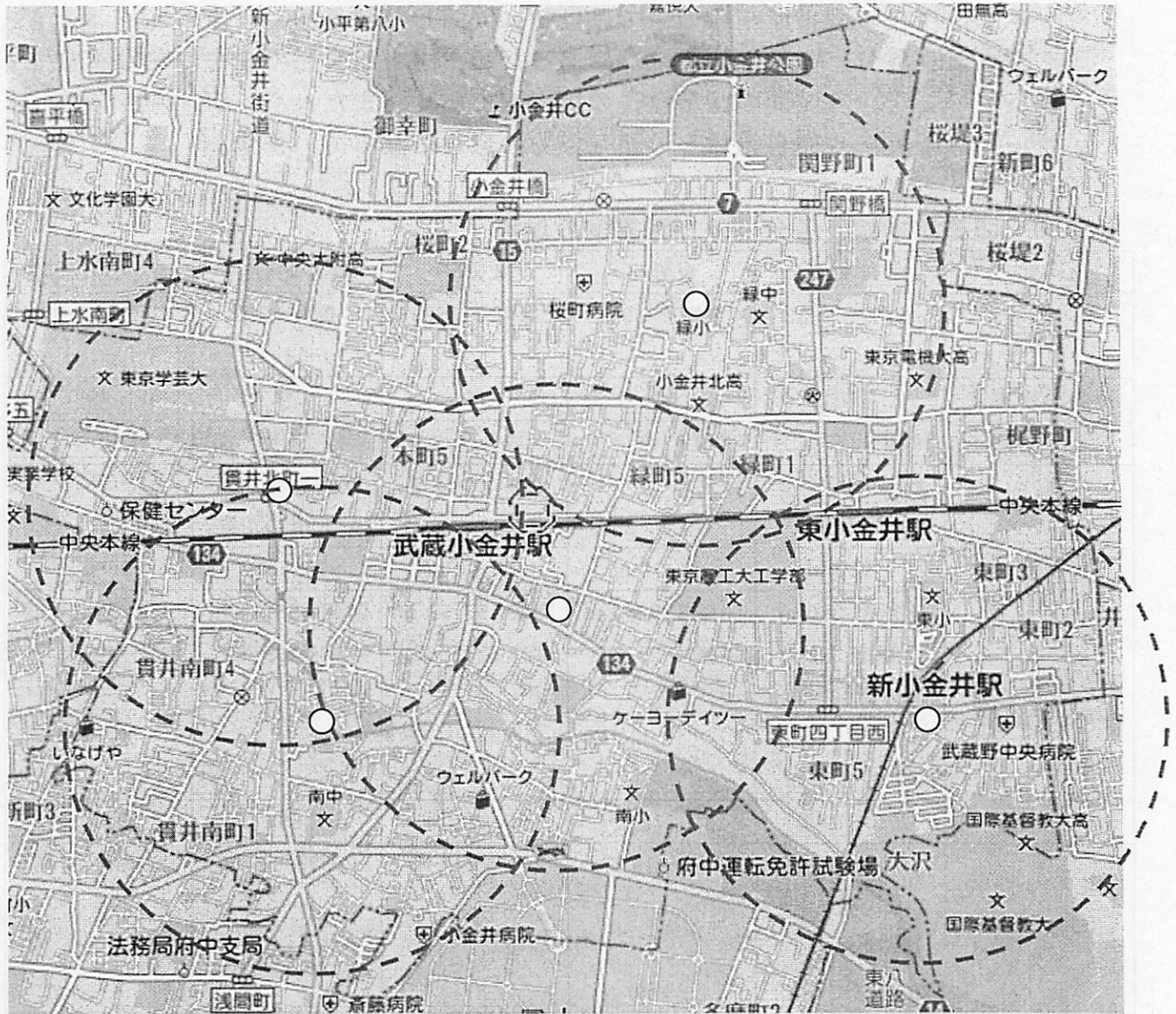
本書にある計画期間については平成30年度から平成32年度までとします。

## 第2章 小金井市立図書館の現状

### 1 図書館の現状

#### (1) 図書館の立地状況

(円は半径1 km)



本市の図書館行政については、昭和47年～昭和60年の間に社会教育委員の会議から3度にわたって答申等を受けており、当初の運営方針には施設計画として「6館構想」の推進が掲げられました(注1、29頁参照)。構想の背景には、本市がJR中央本線によって南北に分断されていたために、市民の日常の行動範囲が限定される傾向があったことにより、線路の以北と以南でそれぞれ図書館の整備が考えられてきた事情があります。しかしその中央本線も平成21年に高架化が完了したことにより、市内の南北の往来がスムーズになりました。こうした地理的な弊害が減ったことで、施設規模の違いはあるものの、

本市の図書館については半径1kmを利用範囲として考えることが可能となり、一部地域を除き市内全域をほぼカバーできる配置になりました。

現在では、地図にあるとおり、本館を中心に緑分室、東分室、貫井北分室に加え、西之台会館図書室（以下「西之台図書室」という。）も含めたネットワークで、図書館サービスを展開しています。

本館は現在の図書館施設の中では最初に開館した図書館で、規模も一番大きく、また、各分室のほぼ中間地点にあるため、図書館全館の中央館的な機能を担っています。各館間の図書搬送の拠点館であり、また、ハンディキャップ・サービスの実施や他自治体との相互協力の窓口になっています。

## (2) 図書館本館、各分室及び図書室の現状

	本館	東分室	緑分室	貫井北分室	西之台図書室
住所	本町 1-1-32	東町 1-39-1	緑町 3-3-23	貫井北町 1-11-12	前原町 3-8-1
建物の所有者	市	都	市	市	都
築年月	昭和 50 年 8 月	昭和 63 年 4 月	平成 3 年 9 月	平成 26 年 2 月	昭和 62 年 2 月
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造の 2 階	鉄筋コンクリート造の 1 階	鉄筋コンクリート造の 1 階	鉄筋コンクリート造の 1 階
延床面積	1,956 m <sup>2</sup>	214.92 m <sup>2</sup>	260.90 m <sup>2</sup>	698.55 m <sup>2</sup>	55.00 m <sup>2</sup>
うち開架・事務室面積	一般室 346 m <sup>2</sup> 児童室 228 m <sup>2</sup> 参考資料室 88 m <sup>2</sup> 事務室 176 m <sup>2</sup>	開架 189.55 m <sup>2</sup> 事務室 25.37 m <sup>2</sup>	開架 198.50 m <sup>2</sup> 事務室 45.60 m <sup>2</sup>	開架 598.61 m <sup>2</sup> 事務室 99.94 m <sup>2</sup>	開架 55.00 m <sup>2</sup> 事務室無し
蔵書数	279,819 冊	50,773 冊	56,278 冊	64,637 冊	13,112 冊
開館時間	10 時～17 時 平日の水木金は 1 階のみ 20 時まで	9 時～19 時	10 時～17 時	9 時～19 時	10 時～17 時
休館日	月曜、第 1 金曜	第 1・3 火曜	火曜、第 1 金曜、祝日	第 1・3 火曜	第 2・4 水曜、祝日、西之台会館休館日
開館日数	290 日	331 日	279 日	332 日	318 日
運営形態	直営	委託	直営	委託	直営
職員数	正規職員 11 人 非常勤職員 18 人	委託先職員 7 人	正規職員 3 人 非常勤職員 3 人	委託先職員 11 人	本館職員が兼務

(平成 30 年 3 月 31 日現在 蔵書数は図書数)



## 2 図書館の課題

### (1) 図書館施設の老朽化

本館は、平成28年度には防災照明等改修工事、平成29年度には空調設備改修工事を実施し、平成30年度には階段室内壁等工事及び外壁等の劣化調査の他、設備修繕も予定しています。築40年以上が経過しており、施設や設備面での老朽化が著しいため施設維持対策が急務となっています。

### (2) 各分室及び西之台図書室の状況

緑分室及び東分室は、建設されてから約30年になる複合施設であるために、修繕等が必要な箇所が見られます。また、両分室ともに閲覧席が少ないことから、閲覧席を増やして欲しいとの市民要望も受けています。しかし、施設の広さには限りがあり、今後の施設の利用の仕方などが課題です。

貫井北分室は、平成26年に開館した複合施設で、現在は東分室とともにNPO法人への委託により運営されていますが、継続的にその検証をしていく必要があります。

西之台図書室（西之台会館に併設）は、坂下唯一の施設として利用が多い施設です。この地域の利用範囲半径1km以内には、本館に次いで大きい貫井北分室もありますが、急勾配の坂が、坂下地域の児童や高齢者などの移動の障壁となっている側面もあり、そういった方にとって、西之台図書室は、身近に利用できる施設となっています。また、市民要望に応えるために開館日数・開館時間を拡充してきた経過があり、平成27年度末の移動図書館の運行終了に伴い、蔵書の刷新と開館日数・開館時間の更なる拡充を図ったことにより、貸出冊数も伸びています。しかし施設面積が約55㎡と狭小であるために、蔵書数や閲覧席などが少ないことが課題です。

### (3) 図書館の機能と施設規模の限界

図書館の蔵書冊数が増えるとともに、各館ともに書架を増設して対応してきましたが、貫井北分室以外の施設の収蔵能力は既に限界を越えており、保存する資料を厳選せざるを得ない状況です。特に本館では、開館当初1つだった閉架書庫を拡充し、現在では地階の大部分を書庫として利用しています。

また、市民からの要望が高い、雑誌や新聞を広げてゆっくり読める閲覧席や、個人席、Wi-Fi環境の整備などについては、物理的な制約から必要なスペースを確保することが難しく、市民の期待に応えることができていない状況です。

### (4) 図書館ネットワーク

中央本線の高架化などの地理的要因の変化や、本市の厳しい財政状況、図書館に求められる機能の多様化、ICT技術の顕著な進化など、「6館構想」が考えられた当時とは種々な状況が変化しています。そのため、将来を見据えた

図書館の果たすべき役割や機能、相応しい施設規模など、状況を踏まえた新たな検討が必要となっています。

### (5) 図書館の運営形態

近年、全国の図書館では、直営から民間等への委託や指定管理等に運営を移行している館が増えています。小金井市でも平成26年4月に開館した貫井北分室は「市民協働・公民連携」の視点から、市民自らが担い手となるNPO法人に運営を委託しました。貫井北分室の委託評価を踏まえて、更に平成27年8月には東分室も同法人へ委託しました。

#### ① 現在の各館の運営形態

直営館……本館、緑分室、西之台会館図書室

委託館……東分室、貫井北分室

比較内容	直営館 (本館、緑分室、西之台図書室)	NPO法人による委託館 (東分室、貫井北分室)
開館時間	10時～17時(本館は平日の水木金は1階のみ20時まで)	9時～19時
休館日	本館：月曜、第1金曜 緑分室：火曜、第1金曜、祝日 西之台会館図書室：第2・4水曜、祝日、西之台会館休館日	第1・第3火曜日
メリット	・行政や地域ニーズへの対応が持続的・継続的にできる。	・公民連携・市民協働により、民間の強みを活かすことができる。 ・公民館部門と図書館部門が1組織なので、各種取組が柔軟にできる。 ・司書資格者が採用できる。 ・開館日数・開館時間の拡大が図れる。
課題	・開館日数・開館時間が委託館に比べて少ない。 ・司書資格者の採用制度が確保されていないため、図書館スタッフの育成が難しい。	・継続的運営が確保されない。

直営館は、運営している行政職員に入れ替わりがあっても、組織として持続・継続できることがメリットです。反面、運営手法の柔軟性が乏しいために、開館日数・開館時間の拡大を図るためには、窓口要員を増やすなどの人的・予算的措置が必要になります。

一方、委託館では、柔軟な運営形態によって開館日数・開館時間が拡大できています。委託先（NPO法人）の特性を発揮して、新しい事業も数多く実施しています（注2）が、委託先の事業運営は契約期間終了までですので、現時点で恒久的な運営は確保できていません。委託先が替わってもその特性等を次の事業者引き継ぎ、また、より良い事業運営をどのように確保していくかが大きな課題です。

## ② 各館の開館日数・開館時間

平成29年度 図書館の開館日数、開館時間一覧

（開館日数：日、開館時間：時間）

（※（）内は貫井北分室）

館 月	小金井市立図書館		緑分室		東・貫井北分室 ※		西之台図書室	
	開館日数	開館時間	開館日数	開館時間	開館日数	開館時間	開館日数	開館時間
4	25	208	24	168	28	280	27	189
5	25	205	23	161	29	290	26	182
6	25	214	25	175	28	280	28	196
7	24	208	25	175	29	290	28	196
8	26	218	24	168	29	290	28	196
9	24	201	23	161	28	280	26	182
10	24	198	24	168	28(29)	280(290)	28	196
11	24	201	24	168	28	280	26	182
12	22	184	22	154	26	260	25	175
1	22	184	21	147	26	260	24	168
2	23	194	19	133	23	230	24	168
3	26	218	25	175	29	290	28	196
合計	290	2,433	279	1,953	331 (332)	3,310 (3,320)	318	2,226

委託館の柔軟な勤務体制により、1か月の開館日数は本館と比べて約3日増、緑分室と比べて約4日以上も増となっています。また、開館時間も本館と比べると、夜間開館を除けば1日当たり3時間長く開館しています。

## ③ 委託館の評価

平成26年4月に事業運営委託によって開館した貫井北分室及び平成27年8月に運営委託を開始した東分室の評価です。評価については、仕様書及び来館者アンケートを実施した結果となります（注3）。委託評価は、4段階（SABC）のA、また、利用者の満足度も東分室、貫井北分室共に高い水準（「満足」及び「やや満足」を合わせた回答）を保っています。満足の理由として、東分室、貫井北分室共に「開館時間及び日」と「職員の対応」が上位にきています。

【委託館評価結果】

○貫井北分室

S：仕様書の水準を超え、創意工夫や独自の取り組みを行っている。

A：仕様書の水準どおり、期待通りの適正な運営が行われている。

B：おおむね適切に仕様書の水準の運営がされている。

C：仕様書に基づく水準を満たしておらず、改善が必要である。

年度は評価実施年度  
(平成28年度は未実施)

	平成26年度	平成27年度	平成29年度	平成30年度
評価結果	A	A	A	集計中
来館者アンケート結果	満足、やや満足 82.3%	満足、やや満足 74.3%	満足、やや満足 79.1%	
	理由上位 ①開館時間及び日 ②閲覧スペース ③職員の応対	理由上位 ①開館時間及び日 ②閲覧スペース ③職員の応対	理由上位 ①職員の応対 ②開館時間及び日 ③閲覧スペース	

○東分室

	平成29年度	平成30年度
評価結果	A	集計中
来館者アンケート結果	満足、やや満足 65.8%	
	理由上位 ①開館時間及び日 ②職員の応対 ③閲覧スペース	

### 1 基本理念

#### (1) 図書館とは

図書館とは、図書館法（注4）第2条の規定において、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定められた、生涯学習に資する機関です。

また「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（注5）は、地方公共団体により設置された図書館を教育機関と定め、教育委員会の所管する所としています。中でも公立図書館は、資料を収集・整理・保存・提供することで、文化を後世に伝え、市民の「知る権利・学ぶ権利」を保障し、市民と資料とを身近に結びつけるものとして存在します。

小金井市立図書館においても、生涯学習及び地域の情報・文化の拠点として、「文化の泉」が枯れることのないよう図書館サービスの実践に努めていきます。

#### (2) 小金井市立図書館の図書館サービス

小金井市立図書館は、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」利用できるサービスを提供することを目的としています。

図書館は全ての市民に対して公平なサービスを実施するとともに、市民の求める資料を揃え、整然とした美しい配架を心掛け、市民のニーズに対応したサービスを提供していかなければなりません。そのために、「市民の要求と資料の価値とのバランスが取れた蔵書を構築する」「時間的・地域的・身体的ハンディキャップによって図書館の利用が妨げられることのないように努める」等、市民のニーズや生活スタイルの多様化に対応したサービスを実施する必要があります。

また、図書館は「資料（情報）」・「職員」・「施設」の三要素に「市民」が加わって構成され、相互に作用することにより、「成長する有機体」（注6）として絶え間なく発展を続けていくものです。

図書館で扱う「資料」は、図書から始まり逐次刊行物・障がい者用資料・デジタル資料等、多種多様にわたっており、これらの質と量、そして選択と構成が図書館サービスを決定します。これらの資料を収集・整理し、提供するのが「職員」であり、いわば図書館の目的の実現者であり、図書館サービスを達成する原動力となります。そして、市民と資料を結び付ける場として「施設」が存在します。個々の施設（サービス・ポイント）がネットワークで結ばれ、図書館システムとして機能することにより、地域の全ての市民に図書館サービスを行き渡らせることができます。この三要素は、「市民」が利用することによって初めて機能し、存在する意味を持つこととなります。

小金井市立図書館が今後とも成長し続けていくためには、資料を充実し、職員の資質向上を図り、施設を整備し、市民の利用を促すとともに、市民と図書館が良きパートナーとなって協力し合い、図書館は図書館サービスの向上に努めていかなければなりません。

## 2 資料の構成方針

---

小金井市立図書館は、「図書館の自由に関する宣言」(注7)の精神に基づき資料の構成を図ります。

小金井市立図書館において、収集、除籍、提供を行おうとする全ての資料については、小金井市立図書館選書会議(注8)に諮り、選書基準(注9)に照らし合わせ、その可否を協議します。

### (1) 収集

地域の情報・文化の拠点として、市民の教養・調査研究・レクリエーション等に資するための資料を幅広く収集します。また、高度情報通信ネットワーク社会に対応すべく、紙資料に限らず、電子資料等の活用も進めていきます。

### (2) 除架・保存・除籍

収容能力に限界がある限り、除架・除籍は必要と考えます。しかし、一時的な社会的要請や、個人・組織・団体からの圧力や干渉により、書架から除架したり、除籍したりすることは公立図書館としてあってはならないことです。収集した資料の中から、保存が必要な資料、除籍できる資料を判断することにより、常に魅力ある書架づくりを目指します。

### (3) 地域・行政資料

資料のなかでも、特に小金井市及び周辺の地域の歴史・行政等の資料については、後世に伝えるために、図書館が資料を作成・編成・収集・保存し、市内の関係機関の中心的役割を果たすように努めていきます。

## 3 図書館サービス

---

### (1) 資料の提供

#### ア 貸出・返却

資料は原則として全て貸出しの対象とし、全ての利用者にその求める資料の貸出しを行います。貸出冊数・期間は、利用者のニーズを考慮し適切に定めることとします。

#### イ 団体貸出

文庫、児童館、学校、福祉施設、事業所等の団体の利用に供するため、実施要綱を整備し、その必要とする資料を貸出しします。

#### ウ 複写サービス

著作権者の権利を侵害しないように、著作権法第31条（注10）の規定により、複写サービスを行います。

### (2) レファレンス・サービス

利用者の日常生活上の疑問に答えるため、また、調査研究を援助するために、図書館の資料と機能を活用し、その解決のための援助や、必要な資料・情報の提供を行います。

ア レファレンスに必要な資料を収集し、充実を図ります。図書等の紙資料のほか、インターネットのサイトや各種データベース等のデジタルツールも活用し、最新の情報を得られるように整備を進めます。

イ レファレンスに対しては、図書館の機能を最大限活用してあたるほか、類縁機関・専門機関と連携して応じていきます。

ウ レファレンスの受付は、利用者の利便性を考慮して、窓口や電話とあわせて、デジタルレファレンスも積極的に取り入れて対応していきます。

エ レファレンスについては迅速に対応できるように、その回答経緯を記録・蓄積して事例集を作成し、レファレンスツールとして活用します。

### (3) リクエスト・サービス

利用者から求められた資料が、その場で提供できない場合は、リクエストとして受け付けて、可能な限り提供します。

### (4) 児童サービス

一人ひとりの子どもに対して、子どもたちの求める自由で開放的な雰囲気の中で、本と子どもを結び、読書の楽しみを伝えるとともに、図書館への導入を図り、子どもたちが自立した読者・図書館利用者となるよう支援をします。

ア きめ細かい選書を行い、資料を収集し、提供する。

イ 子どもが利用しやすい分類や配架に努める。

ウ 子どもと本を結び付けるために、おはなし会や各種行事を開催する。

エ 子どもに、図書館を親しみやすく利用してもらうために、フロア・ワーク、本の紹介、テーマ展示等を行う。

オ 子どもからのレファレンスに答えるために、子ども向けレファレンスツールを整備する。

カ 子どもたちの図書館利用について、保育園・児童館等の他の公共機関との協力を進める。

キ 学校との連携を図り、図書・読書等に関する情報を収集・提供する。

ク 子どもの読書に関わる地域ボランティア団体を支援する。

ケ 小金井市子ども読書活動推進計画を整備し、子どもの読書活動の推進と読書環境の充実を図る。

## (5) ヤングアダルト（中学・高校生）・サービス

子どもとも大人とも違うヤングアダルト（注11）の個々の要求を意識的に受け止め、可能性を最大限に広げる立場でサービスを行います。

- ア ヤングアダルト・コーナーを設け、ヤングアダルトにとって魅力ある資料を提供する。
- イ パンフレットやリスト等で、ヤングアダルトに対する図書を紹介する。
- ウ ヤングアダルトが関心を持つような各種催しを開催する。
- エ 学校や他機関との連携を図り、図書・読書等に関する情報を収集し、提供する。

## (6) 高齢者サービス

超少子高齢社会に対応すべく高齢者サービスのより一層の充実が求められています。高齢者の図書館利用を促進するために次のサービスを行います。

- ア 高齢者のニーズに即した資料を収集し、提供する。また、大活字本や録音資料等を収集し、拡大鏡や誰でも利用できる情報端末を設置し、高齢者が利用しやすい図書館づくりを目指す。
- イ 施設のバリアフリー化や図書館までの公共交通機関の確保をする。
- ウ 外出困難な高齢者に、資料の宅配や郵送による資料の提供を行う。
- エ 世代間交流、高齢者向けのおはなし会、講演会等のプログラムを企画し、高齢者福祉施設とも連携し、高齢者の図書館利用を促進する。

## (7) ハンディキャップ・サービス

通常の図書館サービスを受けられない人々が図書館を利用できるように、実施要綱を整備し、次のサービスを行います。

- ア 利用しやすく安全な施設を整備するとともに、分かりやすいパンフレットを作成し、提供する。
- イ 障がいがある人が利用しやすい資料を収集し、提供する。また、対面朗読等を行い、情報を提供する。
- ウ 入院・臥床・肢体不自由等で外出が困難な人のために、宅配・郵送等により、資料を提供する。
- エ 適切なコミュニケーション手段（手話・筆談等）により図書館利用を援助する。
- オ 病院・ボランティア団体等関連機関・団体と連携を密にし、図書館利用を援助する。
- カ 対面朗読や点訳等のボランティアを養成するために、各種講習会を行う。

## (8) 外国人等へのサービス

市内に在留する外国人や帰国子女のために、外国語資料を収集し、提供するとともに、図書館利用を援助します。



### **(9) 行事・文化活動**

図書館主催の行事を企画し、図書館と資料の利用を促進して新たな利用者を引き付けるとともに、資料では得られない知識や経験を直接提供します。

利用者懇談会等を開催して市民の声を聞き、図書館運営に反映させていきます。

### **(10) 施設の提供**

市民が自主的に活動し、生涯学習を進められるように、図書館の施設を提供します。

## **4 その他の活動**

---

図書館活動の活性化を図るため、次の事業を計画的かつ継続的にを行います。

### **(1) 広報活動**

図書館だより、利用案内等のリーフレット類、図書館ホームページ、館内掲示等、幅広い広報活動を通じて、図書館の利用方法や行事予定等を知らせて、図書館に対する理解を深め、図書館利用の拡大に努めていきます。

### **(2) 団体・学校との協力と援助**

資料を通じて様々な活動を行う市内の団体・学校に対し、それぞれの活動の自主性を尊重しつつ、適切な協力と支援を進めます。

### **(3) 関係機関との連携**

情報の多様化・高度化に伴い、小金井市立図書館が単独で利用者の全てのニーズに対応することは困難な状況になっています。そこで、近隣市の図書館との相互協力を促進するとともに、国立国会図書館・東京都立図書館・大学図書館・類縁機関等との連携を図ることで、利用者のニーズに応えていきます。

### **(4) 図書館運営状況の評価**

地域の状況や利用者の声を反映した図書館づくりを行うために、図書館法第7条の3及び第7条の4（注12）に基づき、運営の状況について評価を行い公表します。更に評価結果を検討して、運営に生かすよう努めます。

## **5 図書館協議会**

---

図書館は、図書館協議会（注13）とともに考え、図書館の抱える課題を共有し、より良い図書館づくりを目指していきます。

## 6 職員

---

### (1) 倫理

「本と人、情報と人」を結び付けるのが図書館職員の役割です。職員は利用者の要求する資料・情報に対して、迅速、適切かつ公平に提供していくことが求められます。そのためには専門的知識を身につけ、使命感と熱意をもって職務に当たらなければなりません。

### (2) 資質・能力の向上

適切な図書館サービスを支える人材の育成を体系的・網羅的に進め、実務・研修等を通じて職員の専門性を高めていきます。更に各担当はそれぞれの業務を行う上で必要な知識・技術の習得に努め、利用者のニーズに応えます。

### (3) 個人情報保護

個人情報の使用・管理に当たっては、小金井市個人情報保護条例（注14）に基づいて行い、個人情報を目的以外に使用したり、外部に漏洩させたりすることがないように、その取扱いには最大限の注意を払わなければなりません。

### (4) 緊急時の対応

職員は、利用者が常に安全かつ安心して快適に図書館を利用することができるように、「危機管理マニュアル」（注15）に従い、利用者の安全確保に努めます。

## 第4章 図書館サービスの向上を目指して（平成30～32年度の取組）

本市の図書館サービスは、第3章の図書館サービス基本方針に沿って実践しています。図書館協議会からの平成30年3月の「小金井市の図書館の在り方について」答申を受けて、本章では、各館の役割を明確化するとともに、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できる図書館を目指して、更なるサービス向上を図るための取組を、次のように整理しました。

### 1 各館の役割と図書館ネットワーク

各館（サービス・ポイント）がネットワークで結ばれ、円滑に機能することで、全地域の市民に図書館サービスを提供することができます。図書館ネットワークの中心的な役割を担う本館を核に、各分室及び図書室は図書館ネットワークの先端（“どこでも”）として、各館の地域性にあった選書・イベント等を行い、地域に密着した図書館を目指します。

#### (1) 本館

- ア 本館は本市の中心館として、全市民に図書館サービスを展開します。各館が円滑に運営出来るようにバックアップ役を務めます。また、ハンディキャップ・サービスなど、分室や図書室では実施が難しいサービスを担うとともに、学校訪問や学校への団体貸出等の全館事業においては拠点館となって、調整役を務め運営に当たります。
- イ 市外の図書館ネットワークの玄関口となり、他市区町村や都・国の公立図書館、大学図書館等と、相互協力の連携を図ります。市民が求める情報（“なんでも”）を提供できるように努めます。
- ウ 資料の構成方針に基づき、中心館として、全市民に情報提供できるように、一般書、児童書、参考資料等を幅広く収集します。特に、地域・行政資料の収集を積極的に進め、市民のレファレンスに最大限応えられるよう努めます。

#### (2) 東分室

- ア 東分室は、主として東町全域と中町二丁目の一部地域の市民を中心とし、地域に根差した図書館サービスを行います。
- イ 蔵書は、小説・娯楽・生活実用書・趣味・教養・児童書の分野を主に充実させ、貸出を中心とした蔵書を揃えます。
- ウ 特徴の1つとして、市内で一番早くから「赤ちゃんおはなし会」を開催しており、引き続き、乳幼児・幼児向けのサービスに注力します。保護者も視野に入れた選書やイベントも開催し、子どもの成長と共に利用される分室を目指します。
- エ サービス地域内にある学校と協力・連携を進めていきます。

オ 公民館と連携して、ビブリオバトル等の開催や、機関誌の発行、公民館企画講座関連図書展示など、委託館の強みを活かして図書館・公民館の枠組みを超えた事業等を行います。

### (3) 緑分室

ア 緑分室は、主として緑町地域の市民を中心とし、地域に根ざした図書館サービスを行います。

イ 蔵書は、小説・娯楽・生活実用書・趣味・教養・児童書の分野を主に充実し、貸出を中心とした蔵書を揃えます。

ウ サービス地域内にある各学校や、隣接する文化財センターと協力・連携を進めていきます。

エ 障害者就労支援センターの実習生受入れや、障害者福祉センター利用者の休館日来館、桜町児童ショートステイの児童の休館日利用、近隣の学童保育や保育所への配本や、児童発達支援センター「きらり」での出張読み聞かせなど、緑分室独自の事業を展開しています。

オ 緑分室のキャラクター「ミドリちゃん」「ぶっく」を、事業や館内表示等、様々なシーンで活用し、緑分室の周知に努めていきます。

### (4) 貫井北分室

ア 主として貫井北町地域と本町・貫井南町の一部地域の市民を中心とし、地域に根ざした図書館サービスを行います。

イ 開館日と開館時間が長く、市内で一番ゆとりのある開架空間と閲覧席を有していることから、使い勝手の良い・居心地の良い図書館を目指します。

ウ 蔵書は、小説・娯楽・生活実用書・趣味・教養・児童書の分野を主に充実し、貸出を中心とした蔵書を揃えます。

エ 特徴のある選書として、市民の著作を収集し「市民文庫」として貸出を行います。

オ サービス地域内にある各学校と協力・連携を進めていきます。

カ 児童・ヤングアダルトから高齢者まで、それぞれのライフスタイルにあった市民参加型のイベントや多様な読書会を展開します。

キ 公民館と連携して、ビブリオバトル等の開催や、機関誌の発行、公民館企画講座関連図書展示など、委託館の強みを活かして図書館・公民館の枠組みを超えた事業等を行います。

ク 障がい者就労支援の場を提供します。

### (5) 西之台会館図書室

ア 主として貫井南町と前原町地域の市民を中心とし、限られた施設の中で地域に根ざした図書館サービスを行います。

イ 蔵書は、貸出を主とした一般書と児童書の分野を揃えます。閉架書庫を

有しないため、本館との連携を密にして、常に新しい図書を受け入れるとともに、書架の刷新に努めます。

## 2 連携による図書館サービスの向上

### (1) 図書館機能の強化

#### ① レファレンス機能の強化

各館で蓄積している過去のレファレンス事例を、国立国会図書館のレファレンス共同データベースに登録し、インターネットから検索・活用できるように、レファレンス・サービスの向上を図ります。

#### ② 図書館ホームページの強化

委託館のホームページとの連携を充実させるとともに、図書館ホームページをより見やすく、使いやすいものとなるよう取り組みます。

### (2) 学校との連携

#### ① 小中学校

現場（小金井市教育研究会、学校読書活動推進委員会、学校司書等）との交流を深め、双方の現状の認識を共有化し連携することで、児童・生徒の読書活動の推進に務めていきます。

ア 授業のバックアップができるような資料を積極的に収集し、貸出しを行います。（例：調べ学習用図書セットや修学旅行関連セット等）

イ 学級への団体貸出がより利用しやすくなるための検討を行います。（団体貸出パックの検討、予約方法の改善等）

ウ 中学生に図書館活動への参加を促します。（例：ヤングアダルトコーナーの展示図書の選書やヤングアダルトコーナー作りを一緒に行う等）

#### ② 高校・大学

##### ア 高校

学校図書部等との連携に取り組みます。（図書館の書架に図書部の推薦図書や学校イベントのチラシを置く等）

##### イ 大学

東京農工大学図書館、東京経済大学図書館の市民利用を引き続き推進するとともに、他大学図書館の市民利用についても研究を進めます。

また、大学図書館が地域に向けて行っている活動を図書館でもPRする等にも取り組みます。

更に、大学図書館の強み（特色）と市立図書館の強み（生徒の社会貢献の場を提供できる等）の連携を図ることで、地域に役立つ図書館を目指します。

### (3) 市民協働

現状においても、おはなし会やハンディキャップ・サービス等でボランティアの協力を得ているところですが、図書の配架や修理等を行うボランティアの育成も検討していきます。

### (4) 公共部門との連携・支援

#### ① 行政支援

他部署の事業やイベント等と連携して、テーマ展示や図書の貸出等を行う行政支援を進めます。

#### ② 近隣市の図書館との連携

市民が身近な図書館施設を利用できるように、近隣市の図書館との連携を推進します。

### (5) 地域との連携・支援

貫井北分室では、書店と連携して、本と人を結び付ける取組を行っています。貫井北分室の読書会で取り上げた本を、書店が展示したり、貫井北分室のイベント事業に、書店の協力を得たり等、新しい試みを始めています。また、地域の商店街のチラシを収集し、閲覧用として図書館に設置しています。

地域に根付いた図書館サービスを進めるために、他館においても地域との連携に取り組んでいきます。

## 3 もっと身近に図書館を＝利用しやすい図書館へ＝

### (1) ICTを活用したシステム導入を検討

本市の図書館に図書館システムが導入され30年以上が過ぎましたが、その間にも情報通信技術（ICT）は日々進化をしています。

図書館システムにも進化が見られ、現在では、職員を介さないで資料の貸出・返却が出来るICタグシステムが広がりつつあります。

ICタグシステムは、利用者のプライバシー保護の促進や待ち時間の短縮等の利便性の向上、資料管理機能の強化など、図書館サービス全体の向上が見込めることから、費用対効果や財源の確保も含めて導入に向けた検討を進めていきます。

### (2) 直営館の開館日・開館時間の拡大に向けて

開館日数・開館時間拡大を実現するためには、職員の増員、図書館運営の委託、窓口の機械化などいくつかの手法が考えられます。本市の図書館は、「市の厳しい財政状況」及び「市民協働・公民連携の推進」等を踏まえ、「図書館運営の委託」という手法を選択し、東分室・貫井北分室の図書館事業運営を委託することで、直営館では困難であった開館日数・開館時間の拡充が実現しました。直営館と比較すると年間開館日数は41～53日多く、開館

時間も1日当たり3時間多くなっています。これは、8頁の来館者アンケート結果による、最も満足度が高い項目となっています。

現在の直営館についても、より利用しやすい図書館としていくため、様々な手法を検討し、開館日数・開館時間の拡大に取り組みます。

### (3) 民間活力の活用推進

小金井市では平成26年4月に開館した貫井北分室及び平成27年8月には東分室を「市民協働・公民連携の推進」の視点から、市民自らが担い手となるNPO法人に運営を委託しました。直営館では困難であった開館日数・開館時間の拡充及び司書資格者の配置により、質の高いレファレンス業務の提供などの図書館サービスを充実できたことは、本市の図書館運営の大きな前進です。本市の厳しい財政状況の元、更なる向上を目指すためには、現状の抱える課題解決に向けて柔軟な施策で取り組まなければなりません。よって、本市の運営形態として次のような方向性を示すこととします。

#### ① 分室及び図書室の運営形態

貫井北分室、東分室の運営委託評価が高い結果であることから、更なる市民協働・公民連携の推進を図り、図書館サービスの向上に努めていくことが望ましいと考えます。

民間活力の導入については、継続的運営の確保が課題であることから、行政がチェック機能を働かせ、図書館サービスの継続性・持続性に責任を持つこととします。

#### ② 本館の運営形態

本館は、本書で掲げる各取組について検討・実施をしていく中心的役割を担うことから、当面の間は現状の直営体制で運営します。しかし、更なる図書館サービスの向上を図るためには民間活力の導入も検討していく必要があると考えます。公民連携アウトソーシングを図ることは、本市の厳しい財政状況にあって行政として公立図書館の果たすべき役割に集中していくためにも必要です。

なお、どの業務に民間活力の導入を図るのかは、先進事例の検証も含めて今後十分な検討が必要です。しかしながら、現時点において次の業務は、行政が担う公立図書館の基幹業務であると考えます。

- ア 図書館の計画や各種方針等の策定に関すること
- イ 図書館運営の全体調整に関すること
- ウ 全館の資料の選定・受入・除籍の確認
- エ 図書館スタッフの資質・能力の向上

### (4) 来館が困難な方へのサービス

図書館への来館が困難な方、図書館の開館時間に来館できない方（“だれでも” “いつでも”）等に図書館を利用していただけるように努めます。

### ① 宅配サービスの推進

現在、本館で実施している宅配サービスの利用拡充を検討していきます。

### ② 図書館以外の施設での図書の受け渡し

図書館以外の施設での予約図書の受渡し等を研究していきます。

### ③ 駐車場案内

現在、本館に障がい者用の駐車場があるほかは、各館に駐車場はありません。今後、整備していくことも難しいため、図書館近辺にある駐車場を調査して駐車場マップを作成し、HP等で周知していきます。

## 4 蔵書についての考え方

資料の豊富さを求める市民の声が多い（注16）ことから、図書館にとって蔵書は重要な要素です。本市の貫井北分室以外の図書館施設では、既に収蔵能力の限界を超えた資料を収蔵しています。多摩地域では、どの自治体でも蔵書の収蔵場所には苦慮していることから、共同利用図書館について調査検討されてきた経過がありますが（注17）、種々の課題があり実現への方向性が見えていないのが現状です。

増え続ける蔵書の収蔵場所をどのように確保していくのか、保管資料の持ち方も含めて、他自治体図書館等との連携なども図りながら研究を続けていきます。

「選書基準」（保存基準、除籍基準、除架基準を含む。）については、細かな改訂を繰り返していますが、全体的に時代に即した内容に見直す必要があることから、改訂に向けての検討を始めます。

## 5 図書館評価について

委託館の貫井北分室・東分室については、事業運営の評価を実施しています。今後は、本市の図書館全体の運営状況についての図書館評価に取り組みます。

## 6 図書館施設の整備・維持・管理について

当面の間は、次の理由により、現在の本館を中心館とした3分室、1図書室による図書館ネットワークで、図書館サービスの向上に努めます。

### 【理由】

ア 平成26年度に開館した貫井北分室を含め、現在の図書館ネットワークでほぼ市内全域に図書館サービスが展開できていること

イ 本館は築40年以上経過しているものの、平成24年度に実施した耐震診断によれば、所要の耐震性を保持しているという結果がでている。このことから、施設・設備の老朽化対策として、緊急性の高い箇所から計画的に修繕・改修工事等を実施することで、公共施設として適正な施設環境を整備することが可能であること



ウ 将来的に見込まれる人口減少、社会情勢による利用需要の変化、ICTの進展に応じたサービス内容等、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」を実現する方策は多種多様であり、適切な方向性を定める必要があること

今以上に身近で利用しやすい場所への図書館の建設や、もっと規模が大きくスペースに余裕のある図書館を望む市民の声があることは十分認識しています。将来的には老朽化が進む本館に代わる図書館の整備も必要となることから、その考え方は第5章・第6章にまとめています。

なお、それまでの間は、現在の施設、設備を安全かつ適正に管理・運営するため、必要となる維持補修、改修等を行うことは欠かせません。財政負担の軽減、平準化や各種補助金等の有効活用など、合理的かつ計画的な図書館施設の整備・維持・管理に努めていきます。

## 第5章 今後の図書館施設の考え方

運営方針の基本理念にあるように、本市の図書館は、生涯学習及び地域の情報・文化の拠点として、文化の泉が枯れることがないように図書館サービスの実践に努めていかねばなりません。この基本的な考え方は、施設の規模やコンセプトに左右されることはありません。

しかし、公共施設の在り方が問われる中で、図書館も他施設との複合化・融合化等も念頭に置く必要があります。施設維持の観点だけでなく、違う機能を持つ施設と一体化することで、新たな利用層を図書館に呼び込むことができます。

また、現在の図書館ネットワークについても、規模やサービスポイントも十分配慮しながら、公共施設等総合管理計画などの上位・関連計画に示される考え方により、必要に応じて検討をしていかなければなりません。その際に現状から考慮すべき視点を次のとおり整理しました。

### 1 坂下地域

‘坂下’と呼ばれる前原町及び貫井南町周辺地域には西之台図書室がありますが、本市では一番規模の小さな図書館施設です。西之台図書室は東分室と比較すると蔵書は約1/4程度ですが、貸出は約1/2以上あることから、利用の多い施設であることが分かります。貫井北分室が開館した平成26年度の西之台図書室の貸出冊数は前年度減となりましたが、平成27年度は平成25年度を上回る貸出冊数となり、平成28年度、平成29年度と貸出冊数は増加しています(注18)。

このことから、当該地域の市民が本館もしくは貫井北分室を利用するには、‘坂’が障壁になっていると推測できます。しかしながら、将来にわたって西之台図書室だけで当該地域の図書館サービスを担っていくには、施設規模的に限界があります。

### 2 梶野町地域

梶野町1・2丁目付近は、緑分室や東分室からも遠い地域であり、かつ、図書館の相互利用が可能な武蔵野市の図書館からも遠い地域です。図書館が身近で行きやすい場所にあることを望む声が多くあります(注16)。

### 3 図書館施設の在り方について

上記の1、2の課題や、貫井北分室を除いた図書館施設全体が老朽化している現状を鑑みると、将来的には本館のみならず分室や図書室についても検討が必要になると思われます。その際には、市内の全ての地域の市民に図書館サービスが行き届くよう、施設規模や機能に加えて、市内の配置バランスや、何より利用者がアクセスしやすい図書館であることが重要と考えます。

## 第6章 (仮称)中央図書館についての考え方

本館に代わる図書館については、いずれ検討に着手する時期が来た時のために、研究を重ね、更に精査を加える必要がありますが、ここでは、現段階での考え方を示します。

### 1 本市の図書館に必要な機能について

図書館サービスを支えるハード的機能(施設、設備等)について、本市の図書館にどのような機能が必要なのかを、次のように「優先度」を設けて一覧にまとめました。

○×：本館での有無 △：限定的ながら存在  
優先度＝本市の図書館に必ず必要な機能 1＞2＞3

	機能・スペース等	本館での有無	備考(望ましい在り方等)	優先度
1	一般フロア	○	図書フロア。1～2フロアで構成。気軽に座って読める簡易席も書架間に必要	1
2	新聞・雑誌フロア	○	新聞、雑誌フロア。新聞台やゆっくり読めるブラウジングコーナーも必要	1
3	CD・DVDフロア	△	CD、DVD書架フロア。一般フロア内でも可	2
4	CD・DVD試聴スペース	×	CD、DVD書架フロア付近が望ましい。	3
5	ヤングアダルトコーナー	○	12～18歳世代のコーナー。資料及び居場所スペース。児童から一般への成長過程を配慮した場所が望ましい。	1
6	児童フロア	○	紙芝居、雑誌、絵本、読み物、調べ学習の書架フロア。座って読める席も必要	1
7	おはなし室	×	お話に集中できるように配慮された、子供30人程度が座れる部屋	2
8	児童が調べ物・読書する席	○	児童フロア内	1
9	児童グループ学習席	○	児童フロア内若しくは付近。会話ができるように個室が望ましい。ヤングアダルト世代も利用	2
10	参考資料室、地域資料フロア	○	参考資料、地域資料のフロア。別フロアも可。専用カウンターが望ましい。	1
11	調査・研究のために使える席	○	参考資料、地域資料のフロア内が望ましい。	1
12	インターネット・データベースが利用できるPC設置席	○	目的別に数台設置	1

13	新着・展示コーナー	△	各フロアごとに必要。フロア入り口付近に大きな展示スペース、書架間にも小さなスペースがあれば良い。	2
14	静かに読書できる部屋	×	成人フロア付近が望ましい。	3
15	グループ学習室	×	グループで会話をしながら調べ学習等に利用できる個室。Wi-Fi環境があると良い。	3
16	個人自習室	△	個人利用の席。持込PC等利用のためのWi-Fi環境等の整備が望ましい。	3
17	自動貸出機、セキュリティシステム	×	設置場所はフロア構成による。	2
18	予約受取棚	×	出入り口付近が望ましい。	2
19	対面朗読室	○	対面朗読及び録音・編集に使用。遮音性があり視覚障がい者の移動に配慮された場所が望ましい。1～2室	1
20	ボランティア室	×	音訳・点訳・おはなし会等の活動場所。ロッカーも必要	2
21	団体貸出室	×	貸出返却作業の部屋、団体貸出本置き場	3
22	閉架書庫	○	保存書庫。湿度温度管理が必須	1
23	会議室	○	イベント、講演会を開催	1
24	フリースペース	×	利用者用スペース。会話、簡単な飲食が可能	3
25	事務室、作業室、休憩室、男女更衣室、医務室等	○	—	1
26	業者作業室	△	図書館業務の関係業者の作業場所	1
27	荷解室、業務用駐車場	○	図書館に搬入出する図書等の仕分け場所。作業室や事務室と近い場所が便利。悪天候対応のための屋根も必要	1
28	倉庫	○	行事用品、消耗品等を保管。事務室内が望ましい。	1
29	利用者用・業務用エレベータ、ホール等	○	利用者用と業者用は別が望ましい。	1
30	トイレ、授乳室	○	授乳室、子ども用トイレは児童室付近が好ましい。	1
31	駐車場、駐輪場	△	—	1
32	清掃室、機械室、防災・警備室等	△	施設構造や運営形態等によって定まる。	1

※ 施設構造、レイアウト、運営形態等によって、重複する機能を精査してスペースの省エネ化を図ることができる。

※ 施設コンセプトにより、優先順位は変動がある。

本市の図書館には無い機能が多くありますが、現在の図書館施設は「手狭」なために新しい機能を設けられるスペースがありません。

## 2 本市の図書館に必要な施設規模等について

### (1) 算定に基づく規模

公立図書館の施設規模として、次の①規模算定の手法をもとに、整備規模を算定し、本市の図書館規模と比較してみました。

#### ① 規模算定の手法

次のア、イの2つの手法で算定しました。

ア 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年文部科学省告示第172号）

※ 目標基準例は、「日本の図書館2011」（日本図書館協会）をもとに同協会が作成した「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告書による。

イ 公立図書館の任務と目標（平成16年3月、日本図書館協会）

#### ② 前提条件（基本指標）の設定

本市における想定人口は120,000人とする。

現在の図書館（本館・分室・図書室）における延床面積は3,185㎡、蔵書冊数は464,619冊、開架冊数は271,906冊。（注19）

#### ③ 目標基準に基づく規模算定

前述の基準によると、本市に求められる図書館の概略規模は以下のようになる。

ア 数値目標基準例：7,398㎡

イ 公立図書館の任務と目標：5,261㎡

#### ④ 算定に基づく規模（想定人口120,000人。小数点以下四捨五入）

算定基準等	延床面積	蔵書冊数	開架冊数
図書館の設置及び運営上の望ましい基準における目標基準例	7,398㎡	631,264冊	352,018冊
公立図書館の任務と目標	5,261㎡	530,380冊	272,895冊
現在の図書館（各館合計）※	3,185㎡	464,619冊	271,906冊
差	△2,076㎡～	△65,761冊～	△989冊～
	△4,213㎡	△166,645冊	△80,112冊

### (2) 算定結果から見えてくるもの

算定結果から、本市における図書館規模は約5,300～7,400㎡の間と算出されます。現在の図書館の規模は、算定結果の規模を約2,100～4,200㎡程度を下回っている中、開架冊数が算定基準に比較的近いのは、閲覧席が少なく本が詰め込まれた図書館の現状を示しています。

このことから、図書館施設の核となる機能を盛り込んだ中央図書館（注20）の設置を要望する市民の声も、考慮していく必要があります。

### **(3) 本館に代わる施設の必要性**

現在、本館が実質的に本市の図書館ネットワークの中心館的役割を担っていますが、本館施設が築40年を経過しており、耐用年数である50年が目前であること（注21）、目標数値から見れば少なくとも本館と同等以上の規模の図書館（延床面積）が不足していること等から、本館に代わる施設となる中央図書館の検討が必要です。

既存の各図書館施設で、機能を分担して図書館サービスに努めていく方法もありますが、現に手狭な本館と、分室や図書室が、貸出を中心とした図書館機能しか備えられない規模であることを勘案すると、将来にわたっての図書館サービスを既存館だけで展開していくのは難しいところです。

## **3 (仮称)中央図書館の規模及び運営形態について**

本館に代わる施設として中央図書館を建設する場合は、本市の財政状況や公共施設に対する全体的な方針、また、今後の図書館界のICT化の動向や、蔵書の共同利用などの研究にもよるところですが、現時点では、次のような考え方ができます。もちろん、先に考察したように他施設との複合化・融合化等も念頭に置く必要がありますので、ここでは中央図書館としての方向性を明確にするため、簡略な考察に留めます。（どのような機能が含められるかの試算は、別紙を参照）

### **(1) 延床面積4,000㎡級の図書館**

#### **① 施設規模と機能について**

本市において、算定結果の規模の図書館の基準を満たします。この規模であれば、必要な機能を網羅することができ、開架フロアや閉架書庫なども十分なスペースが確保できます。

#### **② 施設配置について**

現在の本館建物から図書館機能を撤退させた場合でも、算定結果の図書館の規模を満たすことができます。

法律上の制約等により、現在の本館敷地には、この規模の図書館は建設できないことから（注21）、建設場所は本館の利用範囲を継続できるよう、現在地から近いところで、また、できるだけ市の中心に近い場所が望ましいと考えます。

### **(2) 延床面積2,000㎡級の図書館**

#### **① 施設規模と機能について**

本市において、算定結果の図書館の規模の不足分の下限であり、現在の本館とほぼ同規模になります。これ以下の規模では中央図書館としての役割を担うのが難しくなります。別紙では、1フロアで試算しているために、本館と同規模でありながら一般開架フロアは約1.7倍となっています。本館より

も若干機能を増やすことができますので、優先度の高い機能から取り入れることを検討することが可能になります。

## ② 施設配置について

本市において、算定結果の図書館の規模を満たすためには、本館の存続が必要です。老朽化した施設・設備を順次改修し、維持管理しながら図書館として使用することになります。中央図書館の立地は、同規模である本館から一定の距離が在ること、各分室・図書室の利用範囲である半径1kmと重複しないこと、既存の図書館施設から離れた地域をカバーすることも考慮して、場所を検討することが必要です。

なお、本館と中央図書館との立地が近い場合には、2館で機能を分担することもできます。2館の役割が異なれば、施設配置はさほど重要視する必要はないと考えますが、老朽化が顕著な本館施設の継続利用については、施設維持経費等も含めて慎重な検討が必要となります。

## (3) 延床面積3,000㎡級の図書館

### ① 施設規模と機能について

上記(1)と(2)の間の規模です。別紙の試算では、一般開架フロアが1,000㎡確保できます。施設面積が本館の約1.5倍、一般開架フロアは約2.9倍になりますので、優先度の高い機能から取り入れることを検討することが可能になります。

### ② 施設配置について

現在の本館建物から図書館機能を撤退させた場合、算定結果の図書館の規模を満たすことができません。しかし、本館と中央図書館との立地が近い場合には、公共施設の在り方の観点から見れば、老朽化が顕著な本館からは撤退することが望ましいと考えます。

## (4) 建設にあたっての留意事項

建設に当たっては、初期費用と後年度負担、維持管理（メンテナンス）に係る費用の各視点から、できるだけ本市の負担を軽減できる方法を導入する必要があります。

特に、現在の公共施設の在りようから見ても、施設のメンテナンスがいかに重要であるかが分かります。しかしながら、本市の厳しい財政状況ではメンテナンスに潤沢な予算が確保できる見込みはありません。また、施設の活用に柔軟性を持たせる造りであることも重要です。

また、本館施設は地下1階から地上3階の4階層の建物で、延床面積約1900㎡は貫井北分室の約700㎡と比較すると約2.7倍です。しかし、開架フロアでは、本館の一般室・児童室・参考資料室の計約660㎡に対して、貫井北分室は約600㎡ですのでほぼ同規模です。イメージ的にも「本館は狭く」感じられますので、スペースを有効活用するための工夫も重要です。

そうしたことから、図書館建設に当たっては、以下の事項に十分留意する必要があります。

- ア 技術的・財政的に長期的視野に立ったメンテナンスが容易であること
- イ できるだけ汎用品を使用し、利用形態の変化にも対応できるようにするなど柔軟性を考慮した建物であること
- ウ 1フロア当たりの延床面積や機能をどうするのか、階層をどうレイアウトするのか、また、カウンターの配置等をどうするのか、といった点にも十分留意して、施設スペースの有効活用を図ること

**(5) (仮称) 中央図書館の運営形態**

19頁の「②本館の運営形態」と同様と考えられます。



## 【注】

注1：「小金井市立図書館運営方針」平成元年12月策定 小金井市立図書館

注2：「小金井市の図書館」平成26年版、平成27年度版、平成28年度版、小金井市立図書館

注3：「貫井北センター事業運営委託評価表（図書館）」「小金井市立図書館貫井北分室アンケート調査結果」平成26、27、29、30年度実施、「東センター事業運営委託評価表（図書館）」「小金井市立図書館東分室アンケート調査結果」平成29、30年度実施

注4：「図書館法」昭和25年4月30日法律第118号

（この法律の目的）

第1条 この法律は、社会教育法（昭和24年法律第207号）の精神に基づき、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

注5：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」昭和31年法律第162号

（教育機関の設置）

第30条 地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置するほか、条例で、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる。

（教育機関の所管）

第32条 学校その他の教育機関のうち、大学及び幼保連携型認定こども園は地方公共団体の長が、その他のものは教育委員会が所管する。ただし、第23条第1項の条例の定めるところにより地方公共団体の長が管理し、及び執行することとされた事務のみに係る教育機関は、地方公共団体の長が所管する。

注6：「成長する有機体」

インドの図書館学者ランガナタンの「図書館学の五法則」のひとつ。

- ① 図書は利用するためのものである。
- ② いずれの読者にもすべて、その人の図書を。
- ③ いずれの図書にもすべて、その読者を。
- ④ 図書館利用者の時間を節約せよ。
- ⑤ 図書館は成長する有機体である。

『図書館学の五法則』（S. R. ランガナタン／著 森耕一／監訳 日本図書館協会 1981年）

注7：「図書館の自由に関する宣言」

日本図書館協会 昭和29年5月28日採択 改訂 昭和54年5月30日

以下、(抄)

『図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。』

第1 図書館は資料収集の自由を有する

第2 図書館は資料提供の自由を有する

第3 図書館は利用者の秘密を守る

第4 図書館はすべての検閲に反対する

『図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。』

注8：小金井市立図書館選書会議

小金井市立図書館選書会議設置要綱（平成2年1月12日制定）により設置。本館及び各分室の選書担当で構成される、資料の受入れの可否を協議する会議である。資料のより客観的な選書を目指し、職員の資質向上を図ることを目的とする。

注9：選書基準

旧「図書館運営方針」（平成元年12月策定 平成4年3月一部改訂）の3「選書基準」による。

注10：「著作権法」第31条

昭和45年法律第48号

(図書館等における複製等)

第31条 国立国会図書館及び図書、記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設で政令で定めるもの（以下この項及び第3項において「図書館等」という。）においては、次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料（以下この条において「図書館資料」という。）を用いて著作物を複製することができる。

1 図書館等の利用の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあっては、その全部。第3項において同じ。）の複製物を一人につき一部提供する場合

(以下略)

注11：ヤングアダルト

自分ではもう子どもと思っていないが、周囲はまだ大人として認めてくれない12歳から18歳くらいの世代。アメリカ図書館協会（ALA）のヤングアダルト図書館サービス協会（YALSA）の定義。日本の図書館では中学・高校生を指すことが多い。

注12：「図書館法第7条の3及び第7条の4」

(運営の状況に関する評価等)

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第7条の4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を

深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

注13：図書館協議会

「図書館法」

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

小金井市図書館協議会条例

平成元年条例第3号

(設置)

第1条 小金井市立図書館（以下「図書館」という。）の適正な運営を図るため、図書館法（昭和25年法律第118号）第14条の規定に基づき、小金井市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、図書館の運営に関し小金井市立図書館長（以下「館長」という。）の諮問に応じる。

2 協議会は、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

注14：「小金井市個人情報保護条例」

昭和63年条例第31号

(目的)

第1条 この条例は、個人情報の適正な取扱いを定めることにより、個人情報を濫用から保護するとともに、自己に関する個人情報開示請求等の権利を保障し、もって市民の基本的人権を擁護することを目的とする。

注15：「危機管理マニュアル」小金井市立図書館内規

注16：「小金井市公共施設等に関する市民アンケート調査報告書」平成28年7月、小金井市

注17：「多摩地域における共同利用図書館検討調査報告書」平成20年3月、東京都市町村立図書館長協議会

注18：「事務報告書」平成25年～平成29年、小金井市

注19：延床面積及び蔵書冊数は「小金井の図書館」平成29年度版より、開架冊数は「東京都公立図書館調査統計」平成30年度（平成29年度実績）より算出

注20：中央図書館とは「図書館システムにおいて中心的役割を果たしている図書館。メインライブラリーともいう。一般的に中央館は、管理運営上の中核として図書館全体の業務を統括し、他の図書館間の調整を行いながら図書館システム全体をコントロールしていく。大規模なコレクションを所蔵していることが多く、資料提供と情報提供の中心的機関である。また、資料収集や整理業務の調整を行う立場にある。」「図書館情報学用語辞典第4版」より抜粋 平成25年、日本図書館学会用語辞典編集委員会、丸善株式会社

注21：「平成29年度 施設カルテ」小金井市

**【その他の参考資料】**

- 「第4次小金井市長期計画・後期基本計画（平成28年度～平成32年度）」  
平成28年3月 小金井市
- 「小金井市公共施設等総合管理計画」平成29年3月 小金井市
- 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」平成24年文部科学省告示第172号
- 「公立図書館の任務と目標」平成16年3月 日本図書館協会

別紙1 図書館に必要な機能について

機能		現状(本館1834.35㎡・別館121.65㎡) ※1			図書館規模案での必要面積			備考	
		詳細	機能の有無・面積	4000㎡	3000㎡	2000㎡			
現 有 の 設 備	1 一般室	新刊本コーナー、テーマ図書展示等を含む。通路等が狭いため、開館中の配架作業が難しい。	1階	346㎡	1360㎡	1000㎡	600㎡	600㎡=4.8万冊、1000㎡=8万冊、1360㎡=10.9万冊	
	2 新聞や雑誌をゆっくり読める席	一般室に、ソファ席16、テーブル1・椅子6、丸椅子8席があるが、ゆっくり読める席とは言い難い。		有?				・新聞を広げるスペース、めくる音の配慮のため新聞閲覧席は必要。	
	3 CD・DVD資料コーナー	入り口に有り。場所の変更要望あり。		(一般室内)	30㎡				
	4 児童室								
	5 児童が個人で調べ物をしたり読書する席	テーブル2・小椅子8、テーブル2・椅子7、テーブル大1・大椅子4	2階	228㎡	650㎡	600㎡	350㎡	350㎡=2.8万冊、600㎡=4.8万冊、650㎡=5.2万冊	
	6 参考資料室	参考資料、行政資料、地域資料、を含む		(児童室内)	88㎡			150㎡=1.2万冊、250㎡=2万冊	
	7 個人が調査・研究のために使える席	参考資料室の机椅子(8席)		(参考資料室内)	250㎡	150㎡	150㎡	・ネット環境の整備が必要	
	8 2階ロビー	場所がなく、児童新刊本、展示本、館内OPAC、YAコーナー、インターネットPCを設置している。							
	9 YAコーナー	12~18歳対象。テーマ展示も有り	2階ロビー	(ロビー内)	50㎡	50㎡	50㎡	0.4万冊	
	10 インターネット・データベースが利用できるPC設置席	H28. 7月設置、1席、データベースは無し		(ロビー内)	100㎡			・PC、Wi-Fi環境、有償の整備が必要	
	11 第1閉架書庫	本来の閉架書庫			171㎡				
	12 第2閉架書庫	(旧)読書室			57㎡				
	13 第3閉架書庫	(旧)機械室⇒(旧)BM基地兼用			98㎡	400㎡	300㎡	260㎡=13万冊、300㎡=15万冊、400㎡=20万冊	
	14 第4閉架書庫	地階ホール・廊下を利用			88㎡				
	15 対面朗読室	(旧)警備員室。録音・編集作業もここで行う。			16㎡	30㎡	30㎡	30㎡	防音環境の整った部屋。希望は2室以上の要望あり
	16 集会室	地階にあり。講演会等で使用			80㎡	80㎡	80㎡	80㎡	・机椅子使用時40名
	17 集会室等の給湯室	集会室利用の団体、ボランティア団体、清掃員が利用			2㎡				
	18 個人学習席	別館(曜日指定で個人利用可、24席)	別館		48.3㎡	最低200㎡			・80席(別館:50㎡で20席) ・ネット環境の整備が必要
19 静かに読書できる席				無	100㎡				
20 グループで調査・研究に使える部屋				無	100㎡			・ネット環境の整備が必要。一般用、児童用はNo.4	
必 要 と 思 わ れ る 設 備	21 おはなし室	開館当初は児童室内にあったが現在は赤ちゃんコーナー。お話し会は集会室及び別館で実施。別館へは職員2名で子供たちを移動。			無	30㎡	30㎡	30㎡	
	22 児童がグループで調べ物をする部屋						(児童室内)	No.13の児童用	
	23 CD・DVD視聴ブース	CD視聴の場合は、試聴機を館内貸出			無	50㎡			
	24 ビジネス支援コーナー	一例。就活支援、育児支援などのコーナー			無	100㎡			
	25 点字作業室				無	30㎡	30㎡	30㎡	
	26 ボランティア活動室	地階ロビーや映写室(5㎡)に用具キャビネット。集会室や別館の空きが無いときは、地階ロビーで作業			無	30㎡	30㎡	30㎡	・仕切れるように。各団体の用具置き場等も必要。
	27 団体貸出作業室	児童室の蔵書から随時貸出			無				学級文庫に貸出す資料の保管書庫と作業室
	28 自動貸出機				無		(貸出フロア内に設置)		
	29 予約受取室				無	20㎡	20㎡	20㎡	
	30 予約図書の閉館後受取ロッカー				無				・例)小平なかまちテラスにあり
	31 雑談や飲食等ができるフリースペース				無				要望あり
	32 カフェ				無				要望あり

機能	現状(本館1834.35㎡・別館121.65㎡) ※1		図書館規模案での必要面積				備考		
	詳細	機能の有無・面積	4000㎡	3000㎡	2000㎡				
職員用設備	33 事務室	非常勤職員専用の机は無い	3階	108㎡	55㎡	55㎡	55㎡	・11人×5㎡。算定根拠 ※2 ・人数は現本館の正規職員数。新館の必要人数によって変更の可能性あり。	
	34 業者作業室	3F事務室廊下側(約40㎡)を使用。本、CD、紙芝居の装備やデータ入力、新聞整理など。各業者の使用日を曜日で決めている。職員が使用する日もある。手狭なため、廊下にはみ出て作業している業者もある。		(事務室内)	60㎡	60㎡	60㎡		
	35 職員給湯コーナー			(事務室内)				・休憩室に含める	
	36 防災・警備設備			(事務室内)					
	37 男性更衣室	男性は事務室の一角を仕切って使用。約5㎡。		(事務室内)	10㎡	10㎡	10㎡	・部屋とする。	
	38 女性更衣室	開館当初より人数増のため限界。			10㎡	20㎡	20㎡	20㎡	
	39 作業室	(旧)読書室⇒主に非常勤嘱託職員の作業室			68㎡	90㎡	90㎡	90㎡	・18人×5㎡。人数は現本館の非常勤職員数。新館の必要人数によって変更の可能性あり。
	40 倉庫	(旧)男性更衣室⇒(旧)電算室。現在は、事務用品等を収納。その他事務用具等は各フロア(事務室、集会室、児童室、地階ロビーなど)に収納している。			10㎡	60㎡	60㎡	60㎡	・施設維持用品、消耗品ストック、児童行事・イベント等用具、印刷物などの置場
	41 休憩・医務室	非常勤嘱託職員の休憩室、救護室、打合せ、イベント練習等に使用。			10㎡	20㎡	20㎡	20㎡	・給湯コーナーを含む。 ・部屋を仕切って使えるのが望ましい
その他必須設備 ※3	42 荷解室(搬入口)	1Fカウンター隣にあり。	本館南東	有	20㎡	20㎡	20㎡		
	43 利用者用エレベーター	現状1基で利用者・業務で使用。	各階	有				・安全のため業務用と利用者用は別が望ましい。	
	44 業務用エレベーター			無	5㎡	5㎡	5㎡	・安全のため業務用と利用者用は別が望ましい。	
	45 ホール、廊下、階段など			有					
	46 トイレ(1Fにだれでもトイレ有り)	洋式、和式あり		有	50㎡	50㎡	50㎡	・児童室に幼児用があると良い	
	47 授乳室		2階	有					
	48 清掃員室		地階	有					
	49 エレベータ機械室		屋上	有					
	50 利用者用の駐車場	障害者用1台あり		有					
51 業務用の駐車場	搬入口前に駐車している		無				・荷解室に濡れずに荷物が搬入できる屋根付きで、1~2台分必要。		
52 利用者用の駐輪場・バイク置場	開館当初は本館前に駐輪場があった	本館北側・別館	有						
53 ゴミ集積所		前庭	有						

※1 「小金井市施設白書」(H24.3発行) P152参

○ 本館：敷地面積804.23㎡、延床面積1,956.00㎡ 「平成29年度小金井市施設カルテ」施設番号43 参照

○ 別館：延床面積121.65㎡(学習室、トイレ、管理員室、駐輪場)

※2 「小金井市新庁舎建設基本計画」(H25.3) P22によると床面積は4.5㎡/人。図書館の事務室は正規職員の作業場も兼ねていることから5㎡/人とした。

※3 45~48は図書館フロアの階層によって違ってくる。

**小金井市立図書館運営方針(改訂版)**

平成30年 月

**発行** 小金井市教育委員会

**編集** 小金井市教育委員会生涯学習部図書館

〒184-0004 小金井市本町 1-1-32

電話 042-383-1138

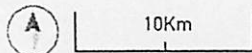
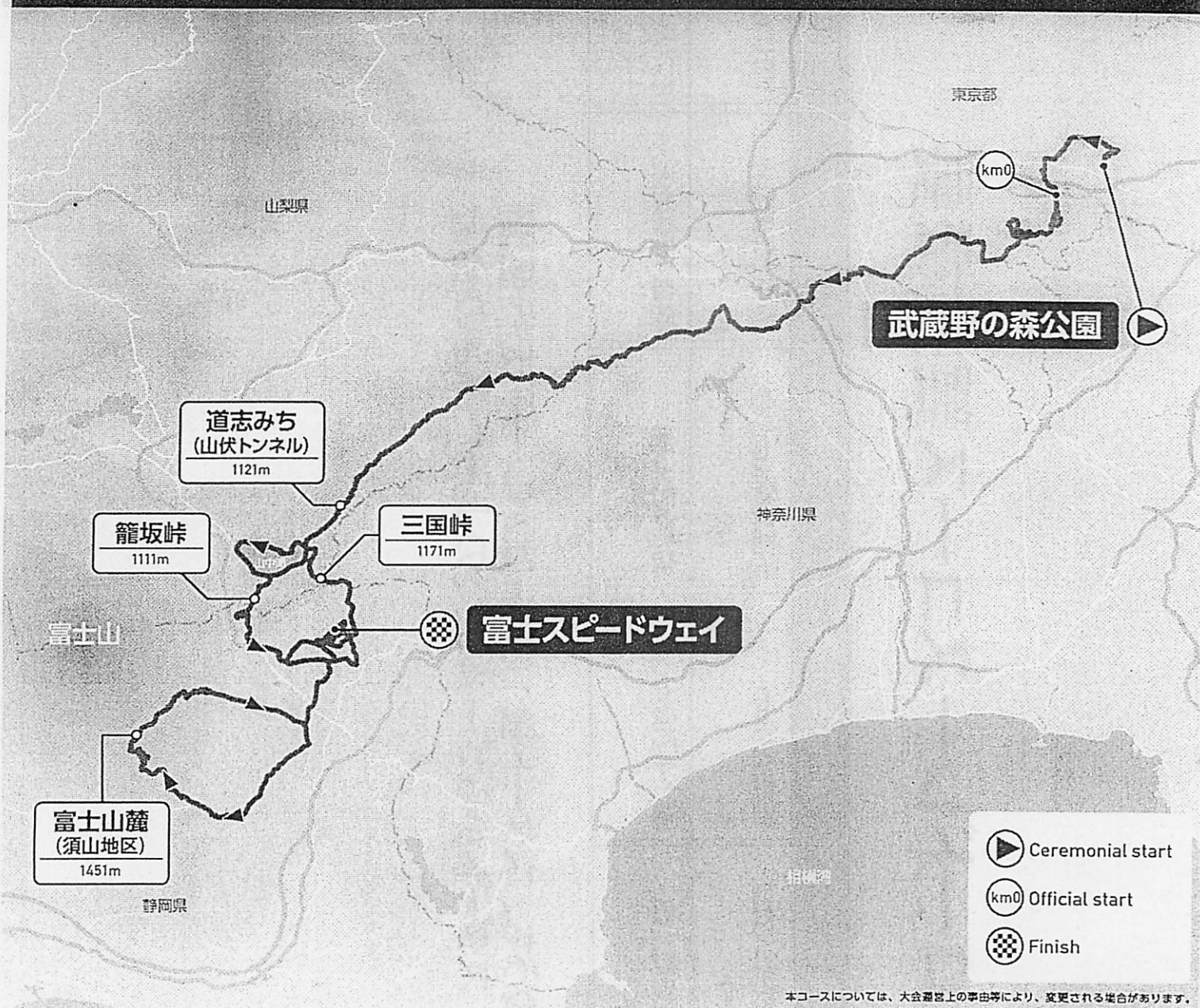
# 自転車ロードレースコース競技概要

	競技日程	コース総距離	レース距離	獲得標高	選手数
男子	平成32年7月25日(土) 午前11時スタート	約244km	約234km	約4,865m	130人
女子	平成32年7月26日(日) 午後1時スタート	約147km	約137km	約2,692m	67人

- ※ コース総距離のうち、スタート後10kmはパレード走行区間
- ※ 獲得標高とは、スタートからゴールまでの上った高さの合計



# ロードレース(男子)コース

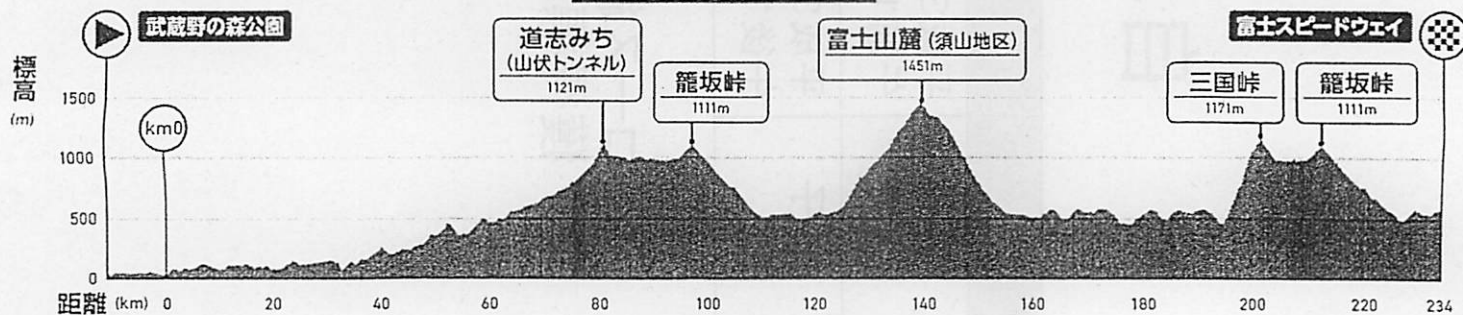


この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、財団法人の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 平29機使 第444-507号)  
この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、財団法人の地形図50mメッシュ(地形)を使用した。(承認番号 平29機使 第445-276号)

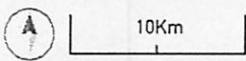
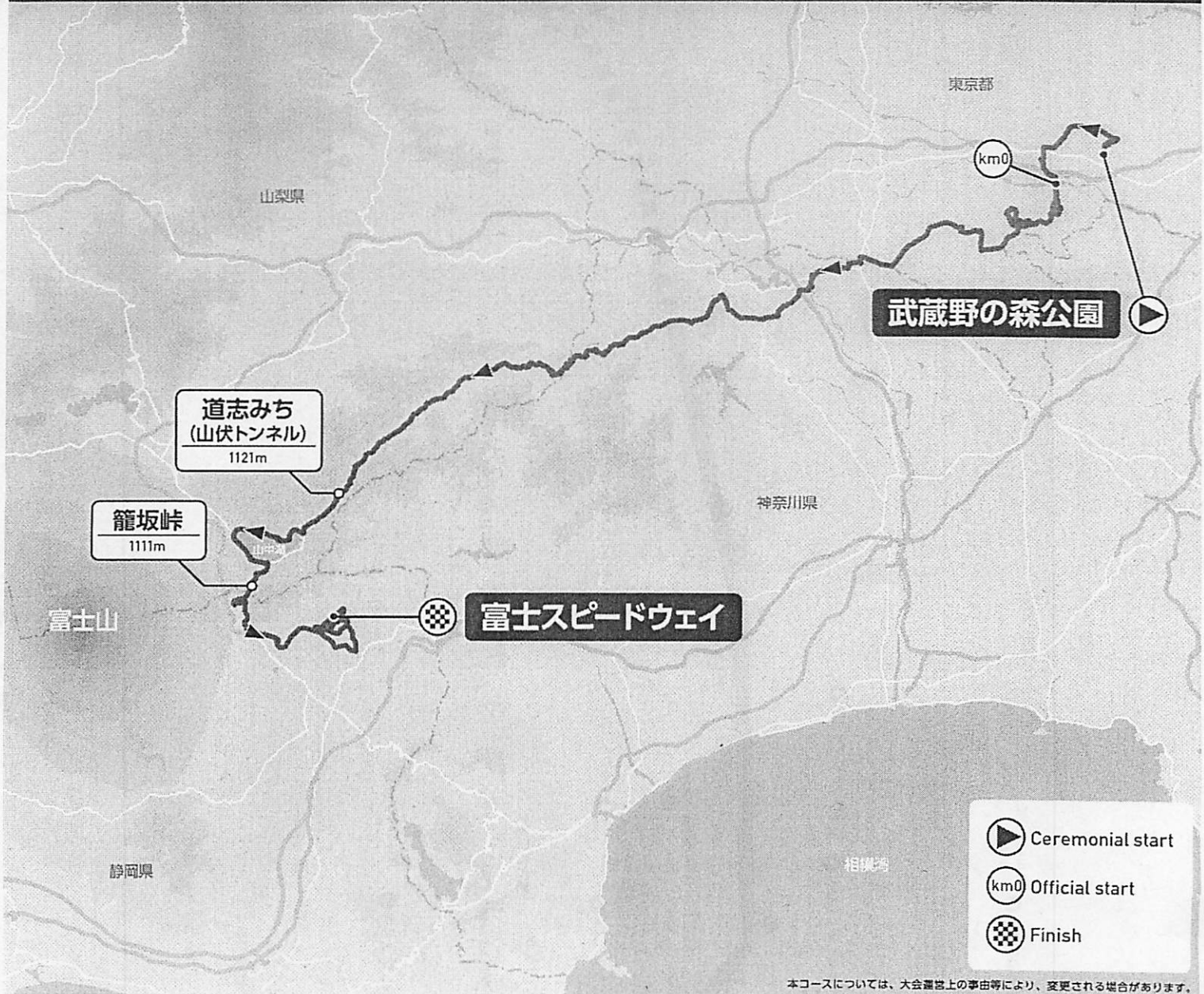
標高(m) 0 300 400 900 1200 1500 1800 2100 2400 2700 3000 3200 3400

©Toyo 2020 ©2018 ZENRIN CO. LTD.

距離: 234km / 獲得標高: 4865m



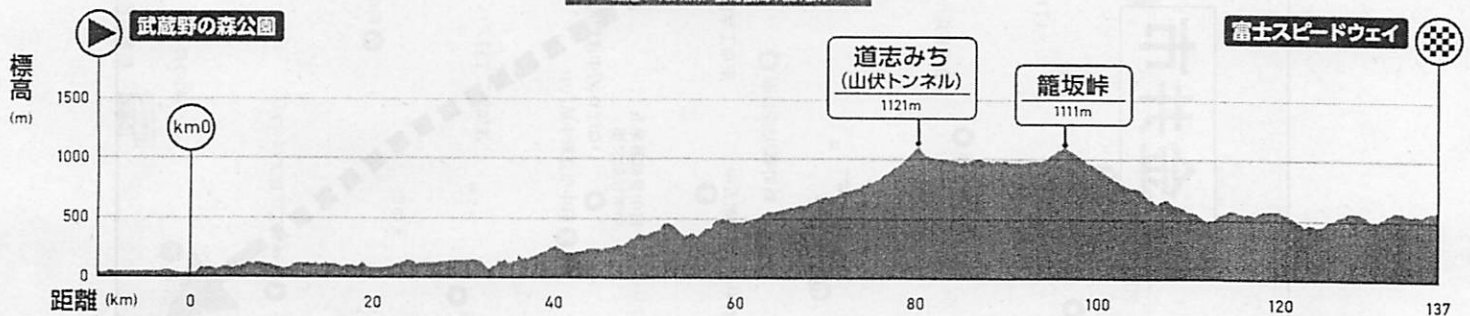
# ロードレース(女子)コース

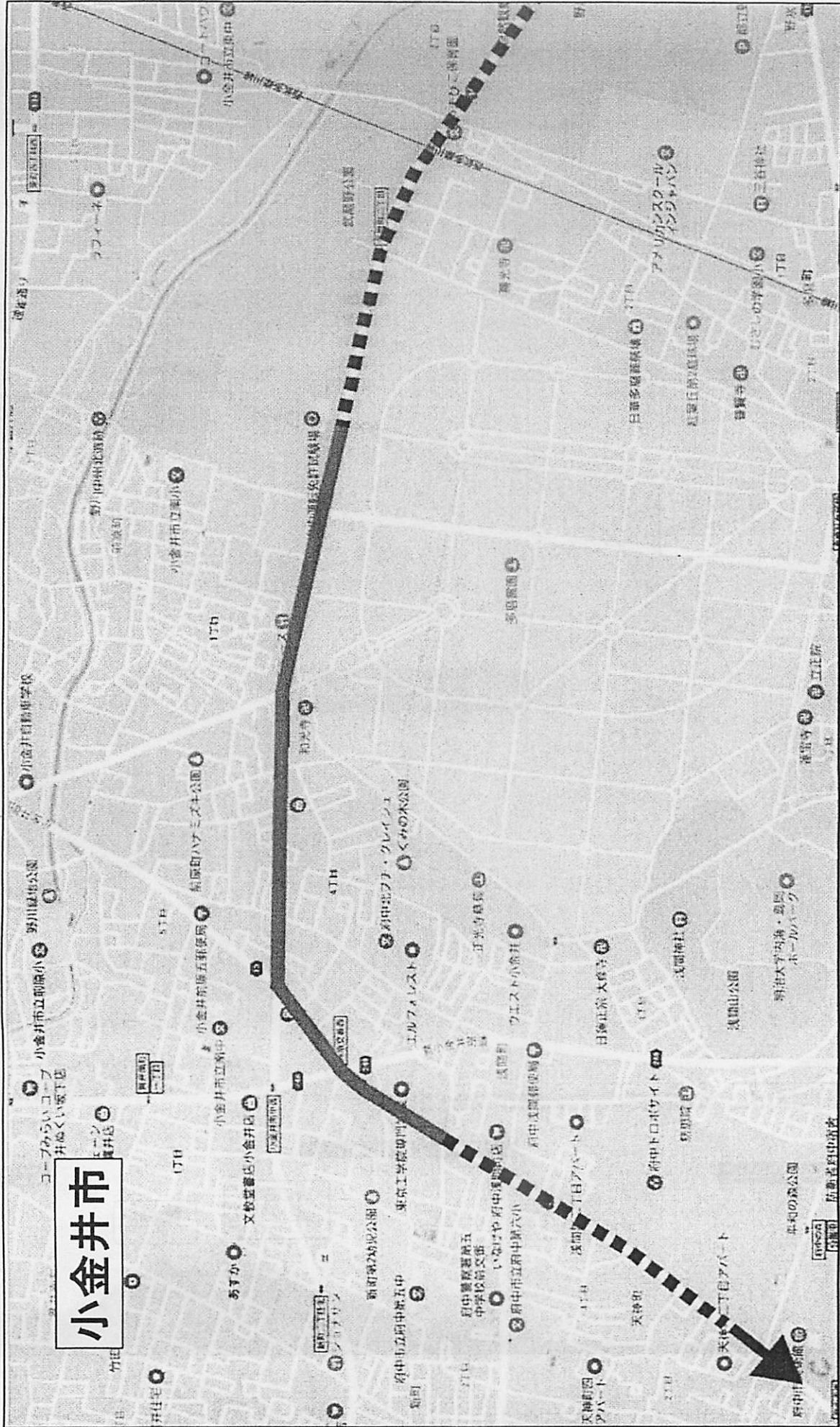


この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 平29情使、第444-507号)  
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地形50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平29情使、第445-276号)

©Tokyo 2020 ©2018 ZENRIN CO., LTD.

距離: 137km / 獲得標高: 2492m





# 小倉井市

東京 2020 オリンピック競技大会における  
自転車競技ロードレースのコース公表に伴う共同声明

東京 2020 オリンピック競技大会における自転車競技ロードレースが、多摩地域において実施されますことを、大変喜ばしく思っております。

本日公表されたコースは、男女ともに武蔵野の森公園をスタートし、多摩地域8市（府中市、調布市、三鷹市、小金井市、稲城市、多摩市、八王子市、町田市）を通過した後、神奈川県、山梨県、静岡県内を通り、富士スピードウェイでゴールとなります。

子どもたちをはじめとした多摩地域の多くの市民の皆様が、トップアスリートによる競技を間近で観戦し、競技の魅力を体感しながら、大いに楽しんでいただくとともに、世界中から訪れる方々に、多摩地域ならではの美しい自然や伝統芸能などの多様な文化に触れていただき、スポーツ振興や観光振興など、多摩地域全体の振興に繋がるよう、各市で連携した取組を進めてまいります。

2018年8月9日

八王子市長	石森 孝志
三鷹市長	清原 慶子
府中市市長	高野 律雄
調布市長	長友 貴樹
町田市市長	石阪 丈一
小金井市長	西岡 真一郎
多摩市長	阿部 裕行
稲城市市長	高橋 勝浩

教育委員会の今後の日程

平成30年8月23日

会 議 名	日 時	場 所	出 席 者
市制施行60周年 記念式典	10月7日(日)	小金井 宮地楽器ホール	全委員
平成30年 第10回教育委員会定例会	10月9日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員
東京都市町村教育委員会 連合会管外視察研修会	10月12日(金)	パナソニックセンター東京 TOKYO GLOBAL GATEWAY	全委員
平成30年度 市町村教育委員研究協議会	10月15日(月) 10月16日(火)	山形テルサ	全委員
平成30年 第11回教育委員会定例会	11月6日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員